

平成30年上富良野町予算特別委員会会議録（第1号）

平成30年3月15日（木曜日） 午前9時00分開会

○委員会付託案件

- 議案第 1号 平成30年度上富良野町一般会計予算  
議案第 2号 平成30年度上富良野町国民健康保険特別会計予算  
議案第 3号 平成30年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算  
議案第 4号 平成30年度上富良野町介護保険特別会計予算  
議案第 5号 平成30年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算  
議案第 6号 平成30年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算  
議案第 7号 平成30年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算  
議案第 8号 平成30年度上富良野町水道事業会計予算  
議案第 9号 平成30年度上富良野町病院事業会計予算

○出席委員（13名）

委員 長	村上 和子 君	副委員 長	岡本 康裕 君
委員	中澤 良隆 君	委員	佐川 典子 君
委員	長谷川 徳行 君	委員	今村 辰義 君
委員	金子 益三 君	委員	北條 隆男 君
委員	竹山 正一 君	委員	荒生 博一 君
委員	高松 克年 君	委員	米沢 義英 君
委員	中瀬 実 君		

（議長 西村昭教君（オガバー））

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町 長	向山 富夫 君	副町 長	石田 昭彦 君
教 育 長	服部 久和 君	会 計 管 理 者	藤田 敏明 君
総 務 課 長	宮下 正美 君	企画商工観光課長	辻 剛 君
町民生活課長	鈴木 真弓 君	保健福祉課長	北川 徳幸 君
農業振興課長	狩野 寿志 君	建設水道課長	佐藤 清 君
農業委員会事務局長	北越 克彦 君	教育振興課長	北川 和宏 君
ラベンダーハイツ所長	大石 輝男 君	町立病院事務長	山川 護 君

関係する主幹・担当職員

○議会事務局出席職員

局 長	林 敬永 君	次 長	岩崎 昌治 君
主 事	大井 千晶 君		

午前 9時00分 開会  
(出席委員 13名)

○事務局長(林 敬永君) 予算特別委員会に先立ちまして、議長並びに町長から御挨拶をいただきたいと思います。

初めに、議長からお願いいたします。

○議長(西村昭教君) おはようございます。

きょうから予算特別委員会ということで、ちょっと長丁場になりますけれども、よろしく願いを申し上げます。

予算の審議に当たりましては、議員必携に書いてあるとおりでありまして、これが基本的な取り組みの考えかかと思っておりますけれども、1年間の予算で町長の政策予算、それから義務的な経費、あるいは継続的な経費といろいろあると思いますけれども、一つ慎重審議に審査をお願い申し上げます。

また、予算編成に当たっては、1年間の中でいろいろな形の中で、補正予算というのもまた出てまいりますので、これはこれでそれなりに意味のあることであると思いますので、一つそういう点も念頭に入れて御審議いただければありがたいかと思っております。

長丁場になりますけれども、よろしく願い申し上げます。

○事務局長(林 敬永君) 次に町長、お願いいたします。

○町長(向山富夫君) 皆さん、おはようございます。

予算特別委員会の開会に当たりまして、議長のお許しをいただきまして、私のほうからも一言、御挨拶を申し上げます。

予算の収支につきましては、議長から御挨拶いただきましたとおりでございます。非常に社会が大きく変化する中、さまざまな社会の課題が生まれていっております。少子化、あるいは高齢化、加えて人口減少など、本当に多くの課題を抱えた中で、町の活力・元気をどのように維持していくかということに大変苦慮しているわけでございますが、今回上程させていただいておりますこの予算編成を通じて、最大限配慮させていただいたところがございます。

4日間にわたりまして、皆様方に御審議いただくわけでございますが、私どもといたしましては極力、丁寧な説明に努めてまいりたいと思います。そして、この審議を通じて、皆様方と将来のまちづくりについて、本当に思いを一つにできれば、こんな幸せなことはございません。

どうか、4日間大変御苦勞をおかけいたしますが

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます、御挨拶とさせていただきます。

よろしくどうぞお願いします。

○事務局長(林 敬永君) ありがとうございます。

それでは、正副委員長の選出でございますが、3月7日の定例会におきまして、議長を除く13名の委員をもって予算特別委員会を構成しておりますので、正副委員長の選出につきましては、議長からお諮りをお願いいたします。

○議長(西村昭教君) 予算特別委員会の正副委員長の選出についてお諮りいたします。

議会運営に関する先例により、委員長に副議長、副委員長に総務産建常任委員長を選出することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。

よって、本予算特別委員会の委員長には村上和子君、副委員長には岡本康裕君と決しました。

○事務局長(林 敬永君) それでは、村上委員長、委員長席へ移動をお願いいたします。

それでは、村上委員長から御挨拶をいただきたいと思います。

○委員長(村上和子君) 改めまして、皆さん、おはようございます。一言、御挨拶させていただきます。

平成30年第1回定例会におきまして上程されました、議案第1号から第9号までの平成30年度の予算案がさらに審議が必要と予算特別委員会が設置され、各予算が予算委員会に付託され、委員長を選出いただきました村上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

国におきましては過去最大の予算案、97兆7,000億円規模の予算が示されておりますが、新しく放たれたアベノミクス新三本の矢の波及効果は、地方では全然見えにくく、上富良野町は依然として財源の多くを地方交付税に頼らざるを得ず、財政の硬直化が見られております。

昨年は開基120年の記念すべき行事等、多く組み込まれておりましたが、ことしは第5次総合計画の最終年度、10カ年の総仕上げの年でもあり、あわせて第6次総合、第8次農業振興、第3次地域福祉計画予定の年であり、それらの予算も含め、限られた財源の中、町民の福祉の増進や自然災害、防災対策、継続事業、老朽化した公共施設等のインフラ、課題の多い中、新規事業を盛り込んだ予算68億1,800万円、特別会計あわせ111億4,670万円が示されました。

これらの予算が効果的、次の時代へのまちづくりにしっかりつなげる新年度予算であるか、しっかり見極める必要があると思います。

町民が希望を持って暮らせる予算となっているのか、4日間にわたる長丁場でございますが、委員各位の十分なる御審議と御議論を賜りますようお願いいたしまして挨拶いたします。

よろしく願いいたします。

ただいまの出席委員は13名であり、定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開きます。

直ちに、本日の会議を開きます。

委員会の審査日程等について、事務局長から説明させます。

事務局長。

**○事務局長（林 敬永君）** 平成30年第1回定例会において本委員会に付託された案件は、議案第1号平成30年度上富良野町一般会計予算、議案第2号平成30年度上富良野町国民健康保険特別会計予算、議案第3号平成30年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算、議案第4号平成30年度上富良野町介護保険特別会計予算、議案第5号平成30年度上富良野町ラベンダー・ハイツ事業特別会計予算、議案第6号平成30年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算、議案第7号平成30年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算、議案第8号平成30年度上富良野町水道事業会計予算、議案第9号平成30年度上富良野町病院事業会計予算の9件でございます。

本委員会の審査日程につきましては、お手元の日程のとおり、会期は本日より3月20日までの6日間とし、審査は4日間といたします。

なお、事前の要求資料及び第5次上富良野町総合計画実施計画書については、3月14日に配付したところであり、予算審査に十分反映されますようお願い申し上げます。

本委員会の説明員は、町長を初め理事者、関係する課長、主幹並びに担当職員となっております。

以上でございます。

**○委員長（村上和子君）** お諮りいたします。

本委員会の議事日程については、ただいまの説明のとおりとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（村上和子君）** 御異議なしと認めます。

よって、本委員会の議事日程は、ただいまの説明のとおりと決しました。

なお、本委員会は公開とし、傍聴人の取り扱いは委員長の許可といたします。

分科会の設置及び各分科長の選出についてお諮りいたします。

分科会は、会議規則第70条の規定により設置し、その構成は、第1分科会が議席番号1番から6番まで、第2分科会が議席番号7番から12番まで、各6名の委員といたします。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（村上和子君）** 御異議がありませんので、各会計予算の審査のため、分科会を設置します。

各分科長は、委員長の指名により選出したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（村上和子君）** 御異議がございませんので、委員長において、第1分科会の分科長に中澤良隆君。第2分科会の分科長に北條隆男君を指名いたします。

これより、議案第1号平成30年度上富良野町一般会計予算を審査します。

初めに、既に配付しました附属資料、第5次上富良野町総合計画実施計画書について、説明の申し出がありますので、これを許可します。

総務課長。

**○総務課長（宮下正美君）** 予算特別委員会の事前配付資料につきまして、概要を御説明申し上げます。

まず、第5次総合計画の実施計画であります。第5次総合計画は平成30年度までの計画となっております。今期で最終年度を迎えることとなりますが、行政事業の継続性の観点から、これまでと同様に毎年度ローリング方式により、その内容を見直しながら、資金計画を含めて次期計画期間であります平成31、32年度までを含めた3カ年の実施計画として取りまとめたものでございます。

1ページから2ページにつきましては、実施計画の総括表で、現時点における総合計画10カ年の全体事業における平成30年度分、及び次期計画期間に入る平成32年度までを含めた3カ年分の予定事業費と、その財源内訳を掲載したものであります。

3ページから5ページは、3カ年の予定事業費を想定した年度別の収支見込みを資金計画として示したものであります。

6ページは、本町の代表的な財政指標について、平成23年度からの推移と資金計画に基づき、平成32年度までの将来推計を示したものであります。

公債費にかかわる指標については、今後、小中学校や町営住宅整備に伴う償還が始まることから、そ

の比率の上昇が予測されるところであります。

ただし、しろがね土地改良事業の償還完了、学校整備事業等における補正予算債など、有利な地方債の活用ができたことなどから、一定の水準で推移していくものと推計しております。

経常収支比率については人口減少、少子高齢化の進展の中で、町税の大きな伸びが見込めず、地方交付税についても個別の財政需要に伴う算定分を除くと、全体として縮減で推移していくことが予想される中であって、社会保障関連経費などの増加が見込まれることから、財政構造の硬直化が予測されるところであります。

8ページ以降が3カ年の予定事業の内容となっております。

また、予算特別委員会に当たり、要求のありました資料につきましても配付をさせていただきました。委員会における審議の参考としていただきますようお願いをいたします。

以上で配付資料の説明といたします。

○委員長（村上和子君） お諮りいたします。

本委員会の質疑は、一問一答としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） 御異議なしと認めます。

よって、本委員会の質疑は、一問一答とすることに決しました。

委員並びに、説明員にあらかじめお願い申し上げます。

質疑、答弁は要点を明確にし、簡潔に自席で発言願います。

質疑は1問ごと、予算書の款別に行いますので、十分に納得が得られるようお願い申し上げますとともに、聞き漏らしなどのないよう御留意ください。

質疑のある場合は挙手の上、議席番号を告げ、委員長の許可を得た後に自席で起立し、発言されるようお願い申し上げます。また、説明員は挙手の上、職名を告げ、委員長の許可を得た後に説明員席で起立の上、説明願います。

これより、附属資料、第5次上富良野町総合計画実施計画書等の説明に対する質疑を行います。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 総体的な実施計画という点では、各年度の修繕だとか改築だとかが載っておりますが、公共施設等の総体的な維持管理、あるいは設備投資にかかわる部分というのは、庁舎を含めてなのですが、ここには部分的には載っている、掲載されているところもあります。掲載されていない部分もあるというふうにも思います。

国からも地方公共団体においては、公共施設の維持管理の長期計画を持ちながら対処しなさいというような文面も出ているかというふうに思いますが、この点、そういったものというのは議会等には提示があれば、可能なかどうか、計画も含めてどのようにになっているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 総務課長。

○総務課長（宮下正美君） 11番米沢委員からありました、公共施設全体の管理計画という御質問でございますが、委員が今おっしゃった部分につきましては公共施設総合管理計画、国のほうで示しているものというふうにお聞きをしたところでございますが、当該計画につきましては総務省の指示ということで全自治体がつくりなさいということで、当町につきましても平成28年度末に総体的な計画というのを作成をしまして、既に道のほうに報告をしているところでございます。

計画自体は既に公表はしてございますが、委員のほうに直接お渡しをしておりませんでしたので、後ほどお渡しをするような形にしたいというふうに思います。

概要なのですけれども、内容につきましては個別の計画ということではなくて、町が全部持っている、いわゆる施設及び不動産関係の総体予算を把握して、それ長期的に長寿命化を図ってやっていきますよというような計画になっているというところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

7番北條委員。

○7番（北條隆男君） 5次総合計画の中の11ページの35番のパソコン購入なのですけれども、これは29年度にもらった資料では31年までとなっていて、今回の資料ではこととして終わっているのですよね。31年の予算を組んでいないのです。これで終わったのかな、60台と書いてあるのですけれども、事業が。

○委員長（村上和子君） 総務課長。

○総務課長（宮下正美君） 7番北條委員からありました、パソコンの更新の関係でございます。

こちらにつきましては、必要な物を都度ということでございまして、今当町で使っているものうち、OSの関係がありまして30年度中に新しいOSのほうに対応を図るということで、30年度900万円の予定を入れておりまして、現時点におきましては31年度に大きく購入をする、更新をするということは予定をしていないということで、今回の計画は入れさせていただいておりますので、御理解を

いただきたいと思います。

今の時点では30年度に大きく変えて、31年度、32年度につきましては大きく更新をする予定はしていないということでございます。

○委員長（村上和子君） 7番北條委員。

○7番（北條隆男君） そしたら、とりあえずこの計画は終わったということですね。29年度の資料では、来年度も1,000万円見ているのですよね。それは、これで来年度はないということで。

○委員長（村上和子君） 総務課長。

○総務課長（宮下正美君） 7番北條委員からありました部分でございますが、現時点では31、32年度で大きく更新をする、数百万円かけて変えるということは今は予定をしておりますということですね。

ただ、機械でございますので、壊れたりして一定数の、また数百万円単位の費用がかかるということになれば補正なり、あるいは来年度予算の検討の中で対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかございませんか。

9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） 第5次の実施計画書ということで、これは総じてなのですけれども、9ページ以降、このカテゴリの事業年度というところに着眼させていただきますと、例えば9ページ、一番上の保健福祉総合センター整備事業ということで、これは事業年度が26年からニョロニョロということで、継続の意図が捉えられるのですけれども、その下の集会施設維持修繕というのは29ということで、バツッと切っただけで、この予算を見ると31年度にも幾らか、それから32年度にも幾らかということで、そのニョロニョロをつける、つけないとはまた別なのですけれども、9ページ、会計コード23、真ん中のちょっと上なのですけれども、演習場周辺農業用施設設置助成事業、これは事業年度57年度からというのは、多分お間違えなのではないでしょうかけれども、こういった形で少しちょっと資料自体、どう捉えているのかわからない部分があるので、それに関して御説明願います。

○委員長（村上和子君） 暫時休憩。

午前9時22分 休憩

午前9時54分 再開

○委員長（村上和子君） 休憩を解かさせていただきます。

先ほどの荒生委員の質問がございましたので、そ

の質問にお答えいただきたいと思います。

副町長。

○副町長（石田昭彦君） 9番荒生委員のほうから、先ほどの実施計画の事業年度の表現の仕方について、非常にわかりづらいという御指摘がありました。

私どものほうも、それぞれ各課から集まった事業等について集約している経過にありまして、例えば事業年度も継続という表現をされていたり、何年度からという表現がされていたり、単年度の表現がされていたりというようなことで、基本的にはこの5次総合計画でございますので、平成21年度から30年度までの期間の中での事業という形での表現にしてございますけれども、当然6次計画以降にも計画をしなければならぬような事案等もありますので、そのようなことから非常にそれぞれの表現がわかりづらいという部分は確かかなということでありまして、表現の仕方を統一したものを最終日までに、この事業年度の部分を修正したものをお配りしたいというふうに思いますので、そういうことで御理解をいただければというふうに思います。

よろしく願います。

○委員長（村上和子君） そういうことでございます。

こういうことでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、附属資料の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（村上和子君） これより、議案第1号平成30年度上富良野町一般会計予算の1ページから6ページまでの質疑を行います。

質疑の際は、ページ数と質疑の案件を告げて発言願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、一般会計予算の1ページから6ページまでの質疑を終了いたします。

次に、一般会計歳入歳出予算事項別明細書の歳入、1款町税の28ページから11款交通安全対策特別交付金の35ページまでの質疑に入ります。御質問ございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 32ページであります。地方交付税、今年度は何らかの要因で約3,000

万円でしょうか。減収になっているかというふうに思います。従来でしたら、これにかかわって臨時特例債でしょうかね。それにカバーできるようになっているのかなというふうにと思いますが、この数字を見ていまして前年度と変わらないということになっておりますが、この地方交付税のマイナス要因というのは今回どのような算定をされておられるのか、この点をお伺いしておきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 総務課長。

○総務課長（宮下正美君） 11番米沢委員からありました、普通交付税の予算の組み立ての増減の関係でございますが、普通交付税の予算につきましては、委員からありましたように前年度対比で3,000万円減額という予算で組ませていただいております。

内訳としましては、こちらにはないですが普通交付税分として1,500万円減額、特別交付税ということで1,500万円の減額あわせまして3,000万円減額ということで予算を計上させていただいております。

これにつきましては、国が示しております地方財政計画に基づいて計算させていただいておりますが、特に特別交付税のほうにつきましては29年度に対応しましたコンビニ交付の関係等の費用が減額になるということで、29年度対比で一定額の減額ということで1,500万円、おとさせていただいております。

あと、普通交付税のほうにつきましては、地方財政計画のほうでは総体としては前年度並みの確保をしましたということになってございますが、前段にも説明したことがあります、中身としてはいわゆる地方税がふえて、その分交付税は減るとい、国の予算立てになってございますので、出口ベースでは一定程度減額で見込むということで、普通交付税につきましても1,500万円の前年対比減ということで予算計上しているということで御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

10番高松委員。

○10番（高松克年君） 32ページから33ページにわたると思うのですが、国有提供施設所在市町村助成交付金ですか。これが370万円マイナスになっているのですけれども、これの大きな要因としては何が挙げられるか教えていただきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 総務課長。

○総務課長（宮下正美君） 10番高松委員からありました、国有提供施設所在市町村助成交付金の減

額の関係でございます。

こちらにつきましては、予算対比で370万円減額ということでもあります。

こちらにつきましては、自衛隊・米軍等の訓練に伴う施設に対する市町村に対する交付金ということでございますが、基本29年度の決算ベースから一定額落ちるだろうということで、昨年も当初予算では5,570万円組んでおりましたが、実際29年度の決算としましては5,303万円ということで交付を受けてございますので、実際どのように移動するかというのはこれからの中になります、ここ数年一定額ずつ減額になっているということで30年度につきましては、29年度の決算額から一定程度減額ということを見込みまして5,200万円というふうに計上させていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 31ページの個人町民税等についてお伺いいたします。

この算定に至っては、この1月から特別扶養者控除の見直し等が行われたかというふうに思いますが、これはこういう要素も含めて、今回の町民税等の収入額という形の要素として見込まれているのか、次年度という形になるのか、その点をお伺いしておきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 税務班主幹。

○税務班主幹（斉藤 繁君） 11番米沢委員の質問にお答えいたします。

町民税を積算するに当たりまして、控除は一般的に前年の控除額を参考にして控除して積算しております。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

（発言者あり）

○税務班主幹（斉藤 繁君） 追加で、扶養控除につきましても前年の数字を参考に控除して積算しております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 概略はわかりましたので、よろしいです。

それで、毎年言っているわけですが、この滞納分の処理に当たっては、もう重々皆さん努力されて、納税を促すという形の対応をされているということで、ことしもそういう対応で、強制的な収入だとか徴収だとかというふうにはならないような方向

での対応は、ことしもされるというふうに思いますが、この点確認しておきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長。

○町民生活課長（鈴木真弓君） 11番米沢委員の税の納入にかかわる対応についての御質問にお答えさせていただきます。

納税の相談につきましては、これまで同様、真摯に対応させていただき、町民の皆様の生活状況についても個別に相談を受けさせていただいて、納税していただくようにお話を進めさせていただいております。

ただし、財産をお持ちだとか、貯金なども保有をしている中でお支払いをされない方も中にはいらっしゃるから、そういう対象者の方に対しては、私どもとしてはきちんと説明をし、納入していただくように処置をさせていただいていることで御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、歳入1款の町税から11款の交通安全対策特別交付金までの質疑を終了します。

次に、12款分担金及び負担金の34ページから13款使用料及び手数料の39ページまでの質疑に入ります。

御質疑ございませんか。

3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） ページは37ページになると思うのですが、商工会の白いテントで町の利用者が年々ふえて、当初から見ると利用者が倍増どころか4倍近くになっているということがありましたけれども、確か規約を前に読んだときに使用料はかからないというふうな旨が書いてあったのですが、ただその中で営利を伴うようなものに関しては使用料も取るというようなことが書いてあったような気がするのですが、それに関してどういうふうな考え方でこの数字が出ているのかちょっと伺いたいと思います。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 3番佐川委員のただいまのぎわいテントの利用に関する御質問にお答えをさせていただきますが、テントについては基本的には無料でございます。あと、コミュニティ広場の設置条例の中で、あそこは中央コミュニティ広場に位置づけられておりますので、そちらのほうの条例に基づきまして、営利が伴う活動、営業については条例に基づいた料金が徴収されるということ

が基本となっております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） そうしましたら、まちづくりの観点から結構何度が開いているのがあったのですけれども、ああいうもので販売している場合はどんなふうを考えるのでしょうか。そこを伺いたいと思います。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 3番佐川委員のあそこの、例えばマルシェとか、いろいろそういうことかなというふうに思うのですが、ああいう活動については町のほうで、地元の物が地元で、地産地消とか、そういうものは非常に推進される事業だということで、公園管理者に対しまして減免の申請をした中で利用する。結果的にはただで利用いただいているということになります。

以上です。

○委員長（村上和子君） 3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） 質問ではないのですけれども、今わかりました。

やはり、皆さんが喜んで使ってもらおうということがすごくわかりますし、趣旨がわかりますし、これからもそういうのをふやしていったらいいなと逆に思いましたのでわかりました。

ありがとうございます。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、12款分担金及び負担金から13款使用料及び手数料までの質疑を終了します。

次に、14款国庫支出金の38ページから15款道支出金の45ページまでの質疑に入ります。

御質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、14款国庫支出金から15款道支出金までの質疑を終了します。

次に、16款財産収入の44ページから21款町債53ページまでの質疑に入ります。

9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） 47ページ、財産収入の中で、上から2行目の福祉施設用地貸し付け料ということで、確か小規模多機能のふくしんのことだと思われませんが。あさひ郷と二つ。これは、昨年が61万3,000円に対して、今年度少し引かれている理由というのをちょっと確認させてください。

○委員長（村上和子君） 財政管理班主幹。

○財政管理班主幹（及川光一君） 9番荒生委員の御質問にお答えいたします。

平成30年度につきましては、固定資産の評価がえの年に当たりまして、行政財産の貸し付けに当たっては、適正な価格を基準に貸し付けを行うところですが、その基準といたしますか、参考になっているところが固定資産の価格になりますので、固定資産の評価がえにより、路線価の単価も下がっているということで、算定の結果、若干下がっているという結果になっております。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） 今の質問の関連なのでちょっと伺いたいのですけれども、これは何年までということになっていたのか伺いたいと思います。

○委員長（村上和子君） 総務課長。

○総務課長（宮下正美君） 3番佐川委員からありました、福祉用地施設の貸し付け期間の確認ということでよろしいでしょうか。

福祉用地施設の貸し付けに関しましては、普通財産の貸し付けということでやっております。何年までという減免規定を持っているということではなくて、貸し付けする条件の中で要綱を定めて福祉用施設には通常お貸しする金額の2分の1の費用で貸し付けをするという形になってございまして、これにつきましては今年度、29年度が一応最初の契約の満期になりまして、30年度からまた新たに契約延長とするということで進めておりますが、そのときにも今の2分の1につきましては再度適用するというので準備を進めているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

6番金子委員。

○6番（金子益三君） 46ページの17款の寄附金のところで、これはいわゆるふるさと応援モニター制度の寄附金に当たるのですか。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 6番金子委員の御質問ですが、そのとおりでございます。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） その上で、今回資料としていただいた11番で、30年度の応援モニターにかかわる事業費の積算で、約3,600万円ほど経費として見ておりまして、寄附金としては3,800万円という、これくらいの内容ということで見ていらっしゃる。この3,800万円に対して3,600万円の経費をかけるということで考えてよろしいですか。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 6番金子委員の御質問にお答えいたしますが、こちらふるさと応援寄附モニター制度の部分と、企業版も多少見込んでございますので、映画でありますとか、観光協会の前回の協議会の中でも説明させていただきましたが山開きとか紅葉まつり、こちらのほうのイベントを充実させていただくということで、そういう説明もさせていただきました。

あと、観光諸行事負担ということで7款のほうで四季彩まつりの充実のための財源ということも含めて3,869万1,000円ということで、ふるさと応援モニター制度以外にも財源を充当しているところがあるということで御理解いただきたいと思えます。

（発言者あり）

○企画商工観光課長（辻 剛君） 寄附の総額が歳入の予算計上をして3,869万1,000円になっていましたよね。それで、ふるさと応援モニター制度のほうについては、資料11で示してありますとおり、相乗をしたら3,600万円程度になっていますので、まずこちらのほうにも財源として、こちらの中では振り分けています。

そのほかに、今言いましたようにイベントの充実でありますとか、あと映画関係に関する財源もこちらのほうから充当させていただいているということでございます。

（発言者あり）

○企画商工観光課長（辻 剛君） それで、ふるさと応援モニター制度のほうについては3,600万円の事業費です。こちらのほうの歳入では3,869万1,000円ですけれども、その差額というのは、先ほど言いましたように観光協会のほうの補助金で行きますけれどもイベントの充実、あと四季彩まつりの関係の充実、あと映画化の50万円がこちらのほうからの財源ということで充当されるということになってございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） そういう意味ではなく、200万円差があるから。

副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 6番金子委員の御質問にお答えいたします。

今、私どものほうで予算上想定しているのは、今年度の実績を踏まえておおむね6,000万円程度の御寄附を想定した中で、それに係る歳出として3,600万円程度のモニター事業を見込んでおります。その歳出分については、6,000万円の寄附をとりあえず想定しておりますので、その歳



出部分については御寄附で充てようということで歳入を見込んでおりますし、それが3,600万円相当。歳入で3,860万円ほど見えています、その差額は今、担当課長が答えたように企業版のふるさと納税、地域再生計画に基づく事業についても、企業版のふるさと納税を財源にして事業を進めていきたいということで、その分も歳入として見込んだという内容でございます。

○委員長（村上和子君） わかりますか。

6番金子委員。

○6番（金子益三君） ということは、寄附ですから、これは幾らもらえるかというのは取らぬ狸の皮算用にはなつてはいけないので、あくまでもおおむねこの程度を見込んであるということであつて、歳出は別物ということで考えたほうが良いということですね。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 6番金子委員のただいまの御質問でございますけれども、歳入と歳出と同額でセットさせていただいておまして、現実にはさらにもっと多い収入というか、その分がうちの身になるわけですが、その辺は最低限のところまで歳入を見込ませていただいた中で計上させていただいているということで御理解いただきたいです。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

10番高松委員。

○10番（高松克年君） 46ページの不動産の売り払い収入ということで、33万円がここで、土地の売り払い収入として町有地売り払いということなのですが、これはどのような物件というか、なのか教えていただきたいと思つています。

○委員長（村上和子君） 総務課長。

○総務課長（宮下正美君） 10番高松委員からありました、不動産の売り払い収入のところでございますが、こちらにつきましてはまだ確定はしていませんが、旧江幌小学校の一部の敷地を今、コミュニティ住宅ということで活用しておりますが、そこにつきまして、町としては基本、不要と言ひますか、使わないものにつきましては処分という方針でございますので、そちらを今、売り払いをするような形で準備を進めておりますので、そのための費用ということで当初予算に計上しているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

10番高松委員。

○10番（高松克年君） 今、分筆費用というよう

な話が出たのですけれども、売り払いをこの金額で行いたいということでいいのですよね。

○委員長（村上和子君） 総務課長。

○総務課長（宮下正美君） 10番高松委員からありました、不動産の売り払いの関係でございます。

売り払いにつきましては実際にはこの金額以上になります、これを売り払うために今、分筆登記をする経費がかかるということで、歳出のほうには分筆費用が載せさせていただきますので、予算を組む限りはつうつうの予算として一般財政を入れないという形になりますので、実際の売り払いの金額につきましては、今後協議になりますがこれ以上の金額で適正な価格をもってということで御理解いただきたいと思ひます。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、一般会計歳入歳出予算事項別明細書の歳入の件に対する質疑を終了いたします。

ここで、暫時休憩といたします。

再開は10時40分といたします。よろしく願ひいたします。

---

午前10時22分 休憩

午前10時40分 再開

---

○委員長（村上和子君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

次に、歳入歳出予算事項別明細書の歳出、1款議会費の54ページから2款総務費の93ページまでの質疑に入ります。

御質疑ございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 57ページの臨時職員のところ、今回共済費等が若干前年度より400万円か300万円くらい伸びているかというふうに思ひますが、これは人員等の増、あるいは何か改正等があつてこういった要因になっているのか確認しておきたいと思ひます。

○委員長（村上和子君） 総務課長。

○総務課長（宮下正美君） 11番米沢委員からありました、臨時職員の共済費関係の増額要因でございますが、こちらにつきましては昨年度の最低賃金の引き上げによりまして、新年度から臨時職員の賃金体系を総体的に引き上げるという形にしたところでございます。

それに伴ひまして、短時間労働者のいわゆる社会

保険加入要件にあります月額報酬等を超える状況になりますことから、基本短時間労働者につきましては社会保険加入ということで今、手続を進めているところでございます。

それに伴いまして、いわゆる事業主負担分がふえるということで、その分で増額予算ということで計上しております。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） ちょっと確認だけしていただきたいのですが、ページは57ページ、委員長にちょっと断りをいただきたいと思っておりますけれども、この款をまたいでいる分があるのですけれども、それは共通している部分ですので御理解いただきたいと思っておりますけれども、テレビの受信料の関係なのですが、これは資料を見ますと各部署で単価が非常にばらつきがあるというか、その台数の関係がきちんとわからないので、それが適正なのかどうかということにはわかりませんが、たまたま57ページは4万4,000円。それから、この款をまたいでいますけれども127ページ、それから129ページですか。そこは、葬祭場のテレビの受信料は1万5,000円とか、それからクリーンセンターでは2万2,000円とか、そういった形のばらつきがあるのですが、これは台数の関係でなっているのか、いわゆる単価の設定がどうなっているのかちょっとわからないので説明をお願いします。

○委員長（村上和子君） 総務班主幹。

○総務班主幹（床鍋のぞみ君） 12番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

テレビ受信料の契約についてであります。受信料の契約につきましては台数によりますのと、あと2台目以降というものがあります。例えば、この総務管理費でいいますと、5台のテレビ受信料を支払っているわけでありまして、1台当たり1万4,546円となりますが、2台目以降につきましてはその半額ということになりますので、そういった点から台数、1台であれば1万5,000円という予算の積算になると思っておりますし、2台であれば2万2,000円というようなことになるかと思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

6番金子委員。

○6番（金子益三君） 69ページの庁舎施設管理等の光熱水費にかかわるところなのですが、

現在まだLED化がなかなか進んでいないのですけれども、いろいろなやり方があると思うのです。リース方式であったりとか、完全に工事をしてしまう。インシャルをかけてランニングを安くするとか、その辺の積算とかというのはまだ全然されないのですか。

○委員長（村上和子君） 総務課長。

○総務課長（宮下正美君） 6番金子委員からありました、庁舎を含めた光熱水費のLED化という話でございますが、こちらにつきましては先日の全員協議会の中でも一度事前の説明をさせていただきましたが、今この当初予算には計上してはおりませんが、いわゆる各施設全体のCO2削減の関係で、今別途新年度予算に向けて、その調査を含めてやるという手続をしておりますので、今の時点でLED化にしたら幾らになるという形で説明できる数字は示してはおりませんが、後日そこら辺がはっきりしましたらまた改めて説明をさせていただきたいと思っておりますので御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 今のところでお伺いしたいのですが、昨年度から新エネルギーという形で電力会社を変えたかというふうに思いますが、その効果と今後どういうふうに位置づけて、引き続き新電力会社と契約して、引き続き行うのか。そこら辺は今後の対応等も含めてお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 総務課長。

○総務課長（宮下正美君） 11番米沢委員からありました、新エネルギーの電力会社の関係の質問にお答えさせていただきます。

新電力につきましては、29年度当初からこれまでの北電さんから違う会社のほうに変えるという形で1年が過ぎたところでございますが、この間の効果として当町で今、見込んでおりますのが、こちらは役場庁舎だけではなくて、切りかえた高電圧を持っている13施設総体の合計の金額ということで説明したいというふうに思っておりますけれども、今現在電気料としては今年度、13施設あわせて7,850万円程度の電気代がかかるかなというふうに見込んでおまして、仮にこれが従来の契約をそのまましていた場合については、8,900万円ほどかかるということで、そこら辺で約1,050万円程度の削減効果が出るのかなというふうに思っております。

ただ、実際に燃料費調整単価等々は引き上がりまして、実際の決算ベースで見ますと効果額は4

00万円程度の削減効果があったということで今見込んでございます。

あと、30年度以降につきましては、これにつきましては一応、契約は1年更新ということで、今回も新年度の契約に向けまして準備をしたところでございますが、今回につきましては見積もり合わせ等を行った結果、費用につきましては北電さんがまたお安い金額で契約ができるということになりまして、4月からはまた北電さんのほうに切りかえるということで準備を進めているところでございますが、それに伴いましてさらに300万円程度の電気代の縮減が図れるのかなというふうに見込んでいます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） そうしますと、単年度ごとに契約を交わしながら、どちらを選ぶか選択、安いほう、安価なほうという形になるということでしょうか。

○委員長（村上和子君） 総務課長。

○総務課長（宮下正美君） 11番米沢委員からありました、新電力の関係でございますが、基本は1年ごとに見直しということで予定をしているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。  
5番今村委員。

○5番（今村辰義君） ページは82ページの防災対策費と、補足説明資料のナンバー1、あとは要求資料の3でございますけれども、特に備蓄関係でございまして。

備蓄は上富良野町の人員全てを考えて備蓄する必要はないというふうに思っていますし、近年交通網等も非常に発達して、いろいろなところから物資が届くということで、こういった計画はいいと思うのですが、この計画は継続してやってほしいなというふうに思っています。

それでちょっと質問したいのは、食料品だとか衛生用品の粉ミルクとか更新していきますよね。この更新する古いやつというか前のやつ、これは例えば十勝岳総合防災訓練等で食べているのか。あるいは、もったいないけれども捨てているのか。この食料品だとか消耗品関係はどうされているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 基地調整・危機管理室長。

○基地調整・危機管理室長（眞鍋一洋君） 5番今村委員の質問にお答えいたします。

当備蓄計画は平成27年から備蓄を始めまして、

29年度、今年度で丸3年を迎えまして、主だったものはほぼそろっているということで、平成30年からはいわゆる消費期限のあるものを主に備蓄するような形で、あと備蓄計画を随時見直して、必要に応じ、物品を備蓄するという考え方でおりますけれども、今村委員が言われました食品類ですと5年で賞味期限を迎えます。ですので、27年に入れたのは平成32年で期限を迎えるということになりますので、これにつきましては、例えば学校の給食とか、そういったことに防災のさまざまな研修、講習を通じた折に、こういう備蓄品で町が備蓄していますよということで、一つの学習の参考材料として消費したり、例えば粉ミルク、こういったものは耐用年数が1.5年ということですので、福祉のほうの所管のほうに相談いたしまして、必要な部署に配付したり、そういうことを行っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） ページが77ページ、自治活動推進費の住民自治活動推進交付金についてお伺いいたします。

昨年もこのカテゴリで質問があり、御答弁では住民基本台帳に基づいて策定しているもので、最近郊外の小さな集落では非常に厳しい状況下にあるということで、今後住民懇談会等々で見直しを図っていくという御答弁でしたが、今回も金額が昨年度と同額で、今後そういった形で見直しを行うのか、また行った結果がこうだったのか確認させてください。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長。

○町民生活課長（鈴木真弓君） 9番荒生委員の住民自治活動推進交付金にかかわる算定についてお答えさせていただきます。

まず初めに、この金額が同額になっておりますが、算定基本につきましては昨年29年度予算と同じルールで算定したところ、各25の住民会において増減はございましたが総額は同額となったところでございます。

昨年の予算特別委員会の中でも御質問いただきまして、住民の皆様が市街地に住まれている方、あと住所は郡部に持たれている方の算定について、どのように考えていくのかという御質問を受けたいと思いますが、それにつきましても、この住民自治会活動推進交付金につきましては地区住民会長の御意見も十分踏まえた上で算定をしていきたいということで答弁をさせていただきましたところ、29年度に2回ほどその関係につきまして懇談会の中でも打ち合わせをさせていただきましたが、まだその郡部までの対応については検討は推しはかれませんでした

が、まず算定のルールにつきまして少し時間をかけて見直していきましょうということで、今現在進めているところでございます。

なお、30年度につきましては、この交付金の算定にもちまして、皆様に交付をして活動をさせていただくように進めていき、引き続き30年度におきましても算定ルールについては検討を図っていきたいということで今進めているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。  
6番金子委員。

○6番（金子益三君） 61ページのコンビニ交付システム使用料ということで400万円ほど出ておりますが、これは固定費なのでしょうか。それとも、たくさん交付されればこの分の手数料というのは上がっていくのでしょうか。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 6番金子委員からありました、コンビニ交付システムの使用料の関係でございまして、こちらにつきましてはいわゆるクラウドタイプを使用しておりますので、その使用料という形で、枚数による変動というのはなく、固定の費用で毎年度この程度の費用がかかるということで予算計上しております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） 結局、このコンビニでいろいろ出すというのは、マイナンバーのカードがないとできないということですよ。

その、今聞いたのは、400万円というのは常に使っても使わなくてもかかっていく金額なので、それをこう普及させるための、マイナンバーの普及方法というのはどのようにあわせてお考えでいらっしゃるのですか。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長。

○町民生活課長（鈴木真弓君） 6番金子委員のマイナンバーカードの普及に関する御質問にお答えさせていただきます。

現在、町民生活課総合窓口班におきまして、住民の皆様には通知カードを既に2年ほど前に通知させていただきまして、マイナンバーカードに変更していただけるように努めているところでございます。住民会長懇談会を初め、出前講座にも今年度登録させていただきまして、皆様にぜひこの通知カードからマイナンバーカードに交付していただくことで、町内におけるコンビニ6店においてもお使いできること。あと、町外における全国のコンビニでもお使いできることから、その制度の周知については広報にも掲載し、これからいよいよ住民の皆様と少し近い

距離で説明をして、趣旨普及に図っていきたいと思っております。

また、私どもの町では大変、郵便請求ということでさまざまな証明書の手続をされる方もいらっしゃいますので、そちらの方たちにもこの上富良野町ではマイナンバーカードによるコンビニ交付を勧めていることを周知していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 今のところであわせてお伺いいたしますが、昨年聞きましたら確か1割に満たなかったのかなというふうに思いますが、普及状況というのは現在、昨年の統計になるのかなというふうに思いますが、どのような状況になっているのかお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長。

○町民生活課長（鈴木真弓君） 11番米沢委員のマイナンバーカードの交付率についてお答えさせていただきます。

今現在、手持ちで持っている資料は1月末現在ではございますが、人口1万965人、1月末現在の人口に対しまして、交付率は14.6%、申請されている方は1,606件となっております。

町としましても、この交付率はまだ大変低い状況だと考えておりますから、さらなる皆様にマイナンバーカードに変更していただけるよう取り組んでいきたいと思っております。

また、住民基本カードをお持ちの方も、まだ500名程度いらっしゃいますことから、この方たちの有効期限に応じて、マイナンバーカードへの変更も進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 当然、同僚議員もおっしゃっているように、使う使わないにかかわらず使用料がかかるということで、非常にこの点で一般的ないわゆる効率的な財政の運用のあり方なのかなというふうに考えた場合、ちょっと首をかしげるような状況であります。

このなかなかの使用しない背景というのは、非常にわかりづらい。あるいは、またそこまで意欲を持ってない、現在のあの状況の中でも生活が十分賄えるというような状況があるのかなというふうに思いますが、もう一度確認いたしますが、この普及しない原因というのはどのように確認、複数ありますので、これだという押さえはなかなか難しいかもしれませんが確認しておきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長。

○町民生活課長（鈴木真弓君） 11番米沢委員の現在のマイナンバーカードの普及率が余り増加していない関係についての御質問にお答えいたします。

所管としましては、やはり皆様カード化にすることで情報の漏えい、あとそれに対する不安感が大変かなり高いのかと私どもも感じているところではございますが、やはり最近身分証明書のかわりにもこれはなりますし、さまざまな制度の手続でこの個人番号カードを使われることとなりますので、まだ制度が始まって2年ほどということで、通知カードとマイナンバーカードの併用ということでこの制度は進んでいきますが、その辺につきましては総務省からの通知、あと周知方法につきましても検討し、諸課題については解決していきたいと思っております。

町民の皆様には、特にカードの利用効果について、私どもとしては周知をしていくことが最善策だと考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） ページ数は87ページ、今同僚議員が質問した個人番号カード交付事務の関係でお聞きしたいと思います。

平成29年度の交付事務関係は、33万2,000円ほどだったのですが、今年度分は69万8,000円ということになっておりますけれども、今課長のほうから普及を進めたいという話もありましたけれども、先ほど14.6%くらいの普及率だということですが、今年度に向けましてどのくらいの普及率を目指していきたいのかということをちょっと教えていただきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長。

○町民生活課長（鈴木真弓君） 12番中瀬委員のマイナンバーカードの交付事務にかかわる普及率の効果についての御質問にお答えいたします。

1月末現在14.6%ということで数値をもってございますが、約1月に対しまして1%ずつくらい伸びで推移をしていることから、何とか平成30年度中には20%は超える見込みを立てていきたいと思っておりますが、これも行政が目標を立てたとしても、町民の皆様はその手続を行っていただければ、なかなか推進にはつながらないことから、その辺についても今後の普及につけては所管のほうで少し検討については考えていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） 先ほども申し上げましたけれども、この交付事務の関係が約倍くらいの金額

を予定しておりますので、いわゆる担当課のほうではかなりの普及を目指していきたいという気持ちの中での予算だというふうに考えておりますけれども、できるだけ多く皆さんがこのカード交付を受けられるような形になれば理想だと思いますけれども、これから特にそういったことが本当に必要なのだという部分をもうちょっと積極的にやっていただいたほうがいいのかもしれないので、そこら辺のところの費用対効果もありますから、ある程度その事務費を有効に使っていただいて、普及率を上げていただきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長。

○町民生活課長（鈴木真弓君） 12番中瀬委員の個人番号カード普及につけての御質問にお答えさせていただきます。

今年度の賃金につきましては、昨年度当初予算では3カ月分ということで臨時職員の賃金を見込んでございましたが、これは個人番号カードの交付枚数に応じた交付金に応じまして臨時職員を任用することになっておりますので、ことしは6カ月間を当初予算に見込み、普及啓発に向けて対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） この資料の中というか、その中に要は3カ月分がどうのこうのとか、6カ月分がどうのこうのという話は全く見えてこないのですよね。

だから、それを説明されれば、昨年倍の期間を事務員を雇うのだからこれくらいかかっても仕方ないということは納得できるのだけれども、そういったところの説明の配慮がちょっと足りないのかなと思っておりますけれども。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長。

○町民生活課長（鈴木真弓君） 12番中瀬委員の御質問にお答えします。

個人番号カード交付事務の今、予算書の中にそのような算定の根拠は載せてございませんでしたので、私のほうの答弁のほうでその辺について少し丁寧な説明をしなければならなかったことは申しわけございませんでした。今後気をつけたいと思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

4番長谷川委員。

○4番（長谷川徳行君） 79ページ、備品購入費ジオパーク周知用看板について、前年度は100万円、ことしも70万円と。どのような看板という

か、予定としてどこへ検討するのかお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） ジオパーク推進室長。

○ジオパーク推進室長（佐藤雅喜君） 4番長谷川委員の御質問にお答えいたします。

本年度、3月にちょっと補正で落とさせてもらいましたけれども、2カ所の看板を作成いたしました。

十勝岳連峰を紹介する看板でございまして、白銀荘の登山口。それから、今雪が積もっておりますので、来年度雪解け早々に凌雲閣の登山口に2枚ということで、こちらは29年度の予算でございます。

30年度の予算につきましては、今候補となっている場所が3カ所程度ございます。1カ所目が開拓記念館の前、開拓歴史広場。それから、草分地区の爆発記念公園、大きな岩がありまして、それが泥流で流されてきたものでございます。そちらのほうに、上富良野町と北海道で、簡単な解説板はありますけれども大変痛んでいるということで、それをつけかえることができるのかどうか、北海道との協議もしていきたいと考えております。

もう1カ所の候補地が、アラタ工業のお隣に泥流の層があって、毎年小学生の方が親と子の火山砂防見学のときに、そこで実際の泥流の層を観察されるということもありますので、この3候補地の中から段取りの整ったもの、2カ所程度を考えているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 4番長谷川委員。

○4番（長谷川徳行君） 今の看板の設置場所は、住民が余り、直接目立たないところですよ。いろいろな周知はしていますけれども、看板ですから、そういうことも必要かもしれないですけども、もっと住民に知らせる看板も必要ではないかと思うのですけれども、その辺はどのようにお考えですか。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） ただいま、4番長谷川委員の看板の、町民の皆様にもっとわかるようにということでございますが、看板につきましてはやはりそういうジオに関する土地とか、そういう場所の設置になるかと思いますが、そういう場所の宣伝というのは、いろいろ広報でもシリーズを組んでおりますし、そういうことも通じながら広く住民の皆さんにはお知らせをして、ぜひ足を運んでいただけるように努めたいと思います。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

5番今村委員。

○5番（今村辰義君） ジオパーク推進ということで、関連ということで、地域おこし協力隊員が2名おられます。請求資料の9に報償費と活動補助ということが載っております。この2人は、この上富良野町にまさしく青春をかけて来て、ジオパークを一生懸命推進のためにやってくれていると思うのですよね。

それで、この報償費をもらう地位なのですよ。それとこの活動補助、これというのは、ずっと変わらないのか。要するにベースアップしないのかということなのです。ここはどうなのですかね。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 5番今村委員のただいまの専門員の処遇に関する御質問かというふうに思いますが、このような現況の条件を示した上で募集して、そこでお互い成立している部分もございますので、こういう形で基本は1年更新ですけれども3年間。もう1年あるのですけれども、こういう形でもう1年、こちらのほうで示した処遇、そしてそれに応募してきた内容、そこで合意が成立しているということもありますので、その間についてはこの処遇で頑張っていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 5番今村委員。

○5番（今村辰義君） そういう条件を示して募集してきた人を採用しているということなのですけれども、先ほども言いましたように情熱をもって上富良野町に来られていると思うのです。その職員でも何でも、報償費をもらう地位なのですよ。この地位も、将来的には何か考えているのかどうか。あるいはこのままでいって、ジオパークが終わったらそれで終わりなのか。どういう構想をもっておられるのか。そこが何かあればお聞きしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 副町長。

○副町長（石田昭彦君） 5番今村委員の御質問にお答えいたします。

今、ジオパークの専門員ということで、地域おこし協力隊の制度を活用して2名の専門員が御活躍をいただいています。

基本的には、地域おこし協力隊3年間の期限がございまして、その間1年1年更新で彼らに活躍をいただいております。

地域おこし協力隊の制度自体は、都市圏から地方のほうにこの制度を利用して活躍していただく、その3年間の期間が終わった後、その地域に残ってさらに活躍をいただけるような方たちが、ということが国のほうの思いもあって、そういう制度を活用して我々もしておりますので、私たちの思いと、今来

ていただいている2名の専門員との思いが合致したときには、この地域に残っていただいて活躍していただく方法というものはお互いに大いに検討して、そういうことが実現できるような方向で進められればベターなのかなというふうに考えているところです。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 今のところでお伺いいたしますが、将来的には現在は3年間ということで、非常に雇用が不安定になっております。どういう方向にいくかわからないとしても、ジオパークという形で町の観光、あるいはそういうものに連動しながら、町の活気だとか観光に結びつけるということであれば、例えば学芸員という形で将来、町の職員として雇用するかどうかはわかりませんが、やはりそういう雇用の仕方もあるわけで、やはりこういったものを全面的に押し出しながら泥流地帯、あるいは上富良野の火山の歴史、あるいは郷土館のあり方等を見直しながら、そういうものと連動しながら生かすという方法も一つあるのではないかなというふうに思うのですが、この点活用の、運用の仕方というか、職員としてのいろいろな運用の仕方があるのかなというふうに思いますが確認しておきます。

○委員長（村上和子君） 副町長。

○副町長（石田昭彦君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたしますが、今委員が発言いただいたような、そういう手法も一つの方法なのかなというふうにも理解しておりますので、あくまでも私たちの思いと彼らの思いが合致しなければ、彼らがまた戻りたいという思いが強ければ、また別の地で研究したいというようなことがあれば、なかなか合致しない部分もありますので、そういうことも地域としてはせっかく来ていただいて、今一生懸命活躍してくれておりますので、私たちの思いと彼らの思いが一致するような形が一番いいのかなというふうに思っていますので、今委員のおっしゃったような方法も一つの方法として検討材料になるのかなというふうに理解しております。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 当然、本人の意思があわないとはなりませんが、そういう方向も今後やはり上富良野町がジオパーク推進ということであれば、人材配置ということで採用等も含めた形を見直す時期なのかなというふうに思っております。

それともう一つお伺いしたいのは、このジオパーク推進図書購入という形で予算が5万円であります

が、この点どのような図書、専門的な図書でこの職員が読み通すものだというふうに思うわけですが、ここはどのような内容になっておりますか。

○委員長（村上和子君） ジオパーク推進室長。

○ジオパーク推進室長（佐藤雅喜君） 11番米沢川委員の御質問にお答えいたします。

こちらの図書購入につきましては、図書館にジオパークコーナーというものを設けてございます。こちらのほうで、主にお子さんがそういう地理や地学、火山などに興味を持っていただけるような、そういったやわらかいものをできるだけ入れるようにしていきたいというふうに考えて、本年度については大体40冊程度、購入できたかというふうに思っておりますので、次年度におきましても同様に広く親しみやすいような図書を購入していきたいと考えております。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 図書という形で、テーマを設けて設置するということでありますが、当然図書館まつり等々がありますし、当然従来もいろいろな形で実施されてきておりますから、そういったジオにかかわるやはり火山のメカニズムみたいなものを、簡単にわかりやすくというような従来からやっている、そういうものと結びつけて、子どもに図書を読んでもらう、あるいはイメージをしてもらうということが非常にこの間見えていますと受けていたような気がしますので、そういったところは非常に大事なところだと思いますので、この点ことしもそういう企画等は実施されるのかなというふうに思いますが、この点をお伺いたします。

○委員長（村上和子君） ジオパーク推進室長。

○ジオパーク推進室長（佐藤雅喜君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

出前講座の中に、新たに新年度から実験のようなものもちょっと入れさせていただきまして、今まで以上にお子さん方に興味を持ってもらえるような取り組みを進めたいと思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） この点で、この一般財源になっておりますけれども、地域おこし隊等の、これは交付税措置があるかというふうに思います。この点、まず確認しておきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 総務課長。

○総務課長（宮下正美君） 11番米沢委員からありました、地域おこし協力隊に関します地方財政措置の関係でございますが、今年度までにつきましては地域おこし協力隊ということで特別交付税の算定という形になっております。

ただ、特別交付税算定上の上限につきましては、1人当たり400万円までという形になっておりますが、当町につきましてはスタート時点でプラス100万円、1人当たり500万円程度で地域で活動していただくということで予算計上しているところでございます。

ただ、この制度につきましても一定年数が経過してきたということがございますので、平成30年度からにつきましては普通交付税のほうの算定のほうに切りかえられるということになってございますが、基本は地方財政措置がされるというふうに思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） この地域おこし協力隊ということが、非常に活躍されている地域とそうでない地域というのがありまして、なかなかの難しさもあるのかなというふうに思います。

ただ、やはり上富良野にこういった方を公募して、上富良野に来てくださいと、こういう形でやはり町は地域おこし協力隊を募集していますと、いろいろな形があると思います。ジオパークあるいは地域の子育て、子ども会だとかに入って、そういったものを伝授できるような人だとかという形で、非常に全国的に定着率、バラバラありますけれども比較的高いという状況になっております。

そういう意味で、もう少し上富良野町のこれから高齢化する町のあり方等も含めた場合、やはり地域地域で生かせる手法というのが幾らかあるのかなというふうに見ておきまして、当然来てもらって、将来マッチングしなければなりませんけれども、上富良野町の魅力を感じていただいて、やはりこういう交付税措置がある間に、やはりもっと呼び込むような手法というのも考える必要があるのではないかなというふうに思いますが、この点お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 副町長。

○副町長（石田昭彦君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

地域おこし協力隊の制度自体は、大変都市圏のほうから地方の中でいろいろ頑張りたいというようなニーズをお持ちの方と、私たちのように地方においては、そういう方たちを活用して、地域の中で活躍していただきたいという私たちが思いを描いている事業とマッチングをする中で事業かなというふうに思いますので、全国各地でさまざまな形でこの制度を活用している事例もたくさんございますので、私たちの上富良野町では、これまではジオパークの専門員と観光推進員を1年でしたけれども活用させていただいたことがございます。そういうものが、

思いと私たちのそういう方たちに活動してもらうことで効果が上がるだろうと期待される事業が合致するときにはぜひ、そういうものもPRをしていきたいなというふうに思っております。

○委員長（村上和子君） 3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） 同じページで、79ページのふるさと応援寄附モニター事業で、今回プロモーション支援事業補助というのを出しているのですけれども、これはネット上の申し込み者対象ということで挙げていると思うのですけれども、この上に広告料というのがありますけれども、このふるさと納税の企業版等も今、寄附を募っているところなのだと思うのですけれども、これは上富良野町のふるさと納税のこれをそのままお渡ししているのでしょうか。こういうものを企業版の方たちにも同じようなものをお渡ししているのでしょうか。ちょっとそれを伺いたいと思います。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 3番佐川委員のふるさと応援モニター制度に関する御質問にお答えをさせていただきます。

企業版ふるさと納税につきましては、モニター商品をお渡しするというようなことはございませんので、特に企業版ふるさと納税の企業に営業という言葉が正しいかどうかはわかりませんが、行ってお邪魔させていただいて、説明するときには地域再生計画で認定されたものに企業版ふるさと納税でいただいたものを税源として充てられるということになっておりますので、昨年11月に内閣府から認定いただきました十勝岳プロジェクトの中の映画化と、四季彩で十勝岳にまつわるイベントの充実、こちらのほうを資料お持ちして説明をさせていただいてPRをさせていただいているという状況でございます。

○委員長（村上和子君） 3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） それはある程度はわかるのですけれども、これは上士幌町のパンフレットなのですけれども、やはりネット上は新しく今回予算を挙げていますけれども、やはり上富良野町のこれは企業版のですよね。これは上士幌町のなのですよ。やはり、こうやって渡されたときに、こうイメージを伺うと、やはり少しもうちょっといい紙質というか、そういうものを使っていたほうが、私のもっとこういうことに予算をつけてもよかったのかなというふうに考えているものですから、もともとなかったところにこれだけ9カ月ちょっとくらいで6,600万円近く寄附が、去年から6月21日から返礼品が始まって、このように伸びてきているし、今後もこの予算をつけているのでありますので、少しもうちょっといい紙で、例えば町長とかが



企業に伺ったりするときにお渡しするのに、この家でもできそうなこういうパンフレットの紙をお渡しするよりは、ちょっと上質な紙でお渡ししていただければなというように思いがありますので、そこら辺について伺いたいと思います。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 佐川委員の御質問ですが、情報発信の仕方ということと理解してございますけれども、もちろんうちの地元のものが、しっかりそのモニター商品が魅力あるものに皆さんに感じ取っていただけるように、そういう工夫は行いながらどんどん進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） この資料のモニター制度にかかわって、資料を見させていただいていますが、この事業広告という形で掲載される代用はネット上で行われるのかなというふうに思います。

町と協議しながらどういったものを載せるのかということになるのかなというふうに思います。

このふるさとモニタープロモーション支援事業という形で22万5,000円ですか。どういうものを町が売り物にしてというか、売り出そうとしているのか。この点、どういう形になるのか、具体的なところが見えておりませんので、この点お伺いしておきたいというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 11番米沢委員のただいまの御質問でございますが、このふるさと応援モニター商品のプロモーション支援事業というのは、対外的なPR活動というのではなくて、ネット上に載せる商品の写真でありますとかキャッチフレーズでありますとか、この補助の対象になっている方はモニター商品を提供いただいている協力事業者が対象になってございまして、例えば写真でありますとかキャッチフレーズとか、そういうものに工夫を凝らす、そういう取り組みをなさる事業者に一定の補助をするという制度でございまして、1事業者当たり1件を対象として、今年度から新規で始めさせていただきますまして、魅力の伝え方、こういうものの向上につなげていきたいというふうに考えています。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 当然、町も要望として出しますよね。こういうものをアップしてほしいとか、小売商品をもうちちょっと魅力的に宣伝してほしい

いたとか、具体的にお互いに協議しながらこういったものというのはなされるべきだと思いますが、業者に一方的に相手業者に一つということになっておりますから任せるといふ形なのか。それとも、企画ができたあとで、町がそれを十分点検しながらするといふ形なのか、この点をお伺いしておきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 11番米沢委員のただいまの御質問でございますが、もちろん取り扱い業者任せではなくて、当然私どもも含めまして、あと協力事業者、あとこのモニター商品を扱っている取り扱い事業者も含めまして、三者で協議する場については設けてございますので、その中でより上手にうちの商品が魅力あるものとして、しっかりと伝わるように工夫していく機会はありますので、その中で進めていきたいというふうに考えています。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） ページは81ページです。

こちらのストレスチェックの関係ですが、平成28年は50万円、それから29年24万2,000円、30年度は18万円ということでだんだん減ってきているわけですが、ストレスを感じる方がいなくなったのか、それともそういうものを受ける受診者が減ってきているのか、その辺のところはどうなのでしょう。

○委員長（村上和子君） 総務班主幹。

○総務班主幹（床鍋のぞみ君） 12番中瀬委員のストレスチェックに関する御質問にお答えいたします。

ストレスチェックの費用につきましては、当初一番最初の年度におきましては全く見込みがつかせませんでしたので、金額が大きくなってきておりまして、昨年ことしと減ってきておりますのは、今、管内19町村で委託をしているのですけれども、教職員もストレスチェックに含めることによりまして、全体の金額といいますが、人数によって金額の割合が少なくなってくるということがあるのですよね。案分しますので、人数で割りますので、その分の費用として少なくなっているところであります。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 67ページのJRの協議

会負担4万円となっておりますけれども、これは案分率というのはどういうふうになっているのか、まず確認しておきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） ただいま、11番米沢委員のJR富良野線の連絡会に関する御質問でございますけれども、負担金については関係市町村、全市町同額という設定になってございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） そこで伺いたいのですが、この富良野沿線等においては、観光あるいは地域の経済の流通の動脈として必要だということで、今後利用者をふやすための各種の対策を講じなければならないということで新聞の報道では掲載されておりましたが、今後この上富良野町においては、町全体でどのような利用見込み、利用するための方策というのをお持ちなのか。まだ持っていないとすれば、今後、当然協議会全体とも話し合わなければならないということはおわかりですが、同時に上富良野町としても促進のための対策というのを当然お持ちなのかというふうに思いますが、この点、わかれば具体的なものがあればお知らせをお願いしたいというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） ただいまの11番米沢委員の御質問にお答えをさせていただきます。

先般、3月3日なのでございますけれども、JR富良野線の連絡会議がございまして、その中でようやく連絡会議としてのJR富良野線のあり方についての案がまとまってきたという段階でございます。委員御発言のとおり、それぞれの沿線の市町村で皆さんによりJRを利用していただくような、そういうイベントでありますとか、そういうものをしていこうという基本的な方針というのは確認されているところでございますが、それぞれの町でどういうイベントするとか、誘客の行事をするとか、まだそういうところまで行っていませんが、直接このJRの利用客をふやすための具体的なイベントの提示という段階には至っておりませんが、現在進めております観光振興計画に基づきますさまざまな事業でありますとか、既に行われている町内のイベント、そこへの誘客を今後、さらに図っていくということが、この取り組みにつながっていくのではないかとこのように思っておりますので、今の段階では具体的にございませぬが、今までの取り組みを充実させていく、また新しい仕掛けもつくっていくというようなことになっていくのではないかとこのように考えており

ます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） まだということで、従来のやってきたことに対する充実ということではありますが、この点、従来どのようなことをされてきたのかというのは、ちょっと僕はまだ認識が浅いのでよくわからないところがありまして、いろいろやられてきたということだというふうに思いますが、この点ぜひ具体的に職員の方が出張する場合でも汽車を利用するだとか、最低でもいろいろな呼びかけのだとか、いろいろあるのだらうと思いますが、そこら辺などはやはりある程度明確にしながら、また観光のインバウンドということがありますから、駅等での企画だとかいろいろしながら対処する必要があるのかなというふうに思いますが、確認しておきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 11番米沢委員のただいまの御質問にお答えしますが、今も従来もやはり交流人口増加のために、さまざまな取り組みについては意を用いて行ってきておりますけれども、これからはそれ以上にJRの利用というのももう少し意識しながら、そういう取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） こういう機会なのでいろいろと質問をさせていただきます。

67ページの定住・移住促進という形の予算が載っておりますが、ここで広告料が8万円という形で掲載されております。

まず、ここについては従来と違うような内容の広告の仕方という形になるのか、この点お伺いしておきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 企画政策班主幹。

○企画政策班主幹（深山 悟君） 11番米沢委員の定住・移住促進費の広告料についての御質問にお答えいたします。

これにつきましては、本年度につきましては生き生きふるさとの交付金というものを補正していただいて、東京、名古屋、大阪のフェアの中に北海道生活というような結構首都圏とか、そういった方々がよく見られる雑誌の広告掲載というものを、その交付金があるためにプラスで載せていた経緯でございます。ただ、これは3年間でもう交付されないこととなりますので、結構効果がある、問い合わせがあ

るというようなこととか、あと首都圏、あとこちらに移住、定住したいという方々が見られる雑誌ということでございますので、そこも継続して広告を掲載したいということで、当初予算に載せているところでございます。

そのほか、そういった定住・移住促進協議会のほうから紹介のありました、そういった広告掲載に載せることで上富良野町のよさを発信して、移住・定住のお客様を呼び込みたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 確認したいのですが、今回のお試し暮らし住宅という形で、試行的に今回、民間の住宅を借り上げながら、そこでこの上富良野町の魅力を感じてもらい、あるいは運営、施行等について検証するという形になっておりますが、この点、1件という形なのかというふうに思いますが、今後これを検証した後、よければ、さらに民間のアパートを活用して、そこで住んでもらって体験してもらおうという形になるのでしょうか。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 11番米沢委員のお試し暮らし住宅の関係の御質問にお答えさせていただきますが、今回予算計上させていただきました1件の民間アパートの空き部屋を活用させていただくということでございますが、現在移住準備住宅も含めまして、かなり旭町の旧教員住宅につきましては老朽化が進んでいると、これが最も大きな抱えている課題でございますので、将来的にはどんどん民間のアパートを活用させていただく中で、そちらのほうに移行させていきたいというふうに思っております。

ただ、大幅に一気に件数をふやす分については、やはり体制も整えなければなりませんので、そちらのほうとあわせながら進めていきたいというふうに思いますが、基本的には民間の施設の活用というのは基本路線として御理解をいただいて結構かと思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 民間のアパートも当然活用するということでは、大変よろしいかというふうに思います。

ただ、この間議会懇談会の中でも出された声として、もう少し上富良野町のお試し暮らし住宅、移住準備住宅にしても、やはり魅力を感じないということだというふうに思いますが、そういう声が寄せられました。それは、老朽化等々があって、そういう

形になっているのだというふうに思いますが、他の自治体では体験住宅を積極的に設置しながら、そこで一定程度暮らしていただいて、上富良野町の魅力を当然知ってもらうという形のそういう取り組みなども積極的に実施されております。

そういう意味では、今後そういった方向での、町が住宅を一定程度つくって入居してもらおうという方法もあるのかなというふうに思いますが、この点で上富良野町のある準備住宅等々についてはまだまだ改善する必要があるし、考える必要があるというふうに思いますが、この点確認しておきたいと思いません。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 11番米沢委員のただいまの質問にお答えをさせていただきます。

準備住宅、新たにそういう施設を設置するという考えについては今のところございませんが、ただその来ていただいたお客様、今は来ていただいたら自由行動というのはおかしいですけども、先ほど委員がおっしゃられたように、町内というか町の魅力を伝えるような、そういう体験メニュー、こういうものについては施策として工夫して取り入れていく必要があるのではないかなというふうに考えてございますので、今後定住・移住策を考えていく中でそういうメニューも取り入れるような検討をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） あわせてお伺いしたいのですが、この間の一般質問の中でも支援専門員を配置するような表現になっていたかというふうに思いますが、この点、この間視察したところでも日常生活も含めた中で、やはり連絡を取り合いながらそこに定住されるための努力をしているというのが見受けられております。

上富良野町においては、今後この支援員配置、どういう形で配置されようとしているのか、従来の職員という形でそこに充てようとしているのか、あわせて当然、いろいろな職の兼務ということがありますから、今の職員の人数を見ましたらなかなか今、職員の中で対応するといったら大変なかなというふうに思います。

私は本当にここを押し出して、一定程度やはり定住・移住、あるいは総合戦略に基づいて人口をふやすということであれば、一定程度やはり専門の職員も配置しながら、当然兼務もあると思いますが、やはり押し出すような配置が必要ではないかというふうに思いますが、具体的なことが決まっていますら答弁願いたいと思います。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 11番米沢委員のただいまの御質問にお答えします。

一般の一般質問のやり取りの中でもございまして、現在町のほうでも専門員が配置されている市町村の情報収集を含めまして、その専門員の配置については検討作業を現在進めているところでございます。

委員がおっしゃるとおり、現行の職員でやるというのも一つの方法でありますし、そういう専門員の配置というのがありますが、これは情報収集を進める中でいろいろと効果も調べながら、その辺は判断になるのではないかなというふうに思いますが、私どもの場合、仕入れた情報の中でその定住・移住の専門員を配置しているところでは、やはり相談業務でありますとか町のPR、あといろいろなイベントの企画ですとか実施、先ほど言いましたような体験メニューの企画とか、そういうような役割を担っているところが多いというふうに聞いておりますけれども、それらを含めましてそういうものをいろいろな形で施策として進める中で定住・移住に結びつく、そういう実行性があるような形というものが、どういうものが今ベストなのかということをしっかり見極めながら、総体の中で考えていきたいなと。

ただ、その施策の充実ということは第一に考えてはございますので、一つの方法としては検討に値するというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） ぜひいろいろな角度から検討していただきたいというふうに思いますが、この間行ってきたところでもイベント、あるいは地方で大阪だとか東京だとか行ってきた場合に、感触のいい人には徹底してメール、あるいは文書を送るなり、交流をやっているというのですね。

私はこの間、上富良野町の現実を見た場合は、なかなかそこまで行っていないのかなというふうに思います。心はあっても人が足りないだとか、いろいろな要件がありますから、結びついていないところがたくさんあるのかというふうに思いますし、やはり上富良野町に住んでもらって、少しでも人口をふやそうとしたら、例え1人でも2人でもそこに来たいというような感触があれば、しがみついて引っ張ってこれるかどうかというところの、これは相手次第でもありますけれども、そういうような気概をもってやる必要があるというふうに思います。

上富良野町のこの間の移住計画を見ましても、そこら辺というのは具体的に載っておりません。この点、やはりもっと前へ進めることが必要だというふ

うに思います。

この点、答弁はいりませんが、次この家の確保ということで、この居住の確保ということで、空き家対策総合支援法というのができているかというふうに思います。こういうものを活用しながらできるのかどうかわかりませんが、やはり移住準備住宅に充てるだとか、そこに例えば定住したいという人がいれば、その空き家を改修するだとか何とかしながら、空き家バンクに登録した人、こうした人に対する支援などを行いながら、縦横無尽にいろいろと想像を膨らませながらやっているというのが実情で、もしも上富良野町においてもそういう法律があって、それが活用できるとすれば、そういうものを生かしながら空き家対策を含めた対策というのが必要ではないかというふうに思いますが、この点確認しておきたいと思えます。

○委員長（村上和子君） 副町長。

○副町長（石田昭彦君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

今、委員の御発言にありましたように、空き家対策についても非常に大きな地域としての課題があります。

また、移住を希望するような方たちに対するPRのページとして、空き家バンク等も活用しておりますし、また建設水道課のほうで行っております住宅リフォームの事業につきましても、空き家の改修事業につきましても29年度から補助のメニューに加えさせていただいておりますので、そういう方がもっと、例えば使いづらい部分があるのだとすれば、どのような形であれば使いやすいのかというようなことは改善の余地があると思えますので、空き家を使った移住者へ提供するような、そういう方法も我々も一つの手法と思っておりますので、これからも制度上の見直しが必要であれば見直しをしながら活用していきたいというふうに思っております。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 先ほどのジオパークの点で79ページなのですけれども、例えば上富良野町でこういう事業をする場合、例えばこの缶バッジもそうなのですけれども、せめて職員全体がこういうものを担ってやっているのですよということで、やはりアピールする必要があると思うのです。でも、今見ていまして、僕がしているからというのではなくて、やはりそれくらいの売りを積極的にやってくださいということで、僕がしているからというのではなくて、やはりそのくらいの気迫だとか気持ち

が人の思いを動かす可能性があるのです。可能性ですから、それが絶対だということではありませんけれども、そういうものも含めてやはりらべとんもしかりです。例えば、上富良野町の運営しているバスだとかにちょっとらべとんを工夫してロゴとして入れるだとか、いろいろな工夫があると思うのですが、そういうささやかなところでもいいのです。ささやかなところから大きな大河に変わっていくということでありまして、その点ぜひ積極的にやる必要があるのではないかなというふうに思いますが、売り込みですね。ここをどのようにお考えなのかお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 副町長。

○副町長（石田昭彦君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたしますが、思いは一緒でございますので、いろいろな形を住民共々、活動を推進していくようにこれからも努めてまいりたいと思っております。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 77ページの拠点施設的设计調査という形でお伺いいたします。

今後、この拠点施設の調査ということでありますが、これは6次総合計画に位置づけるための調査だということになっております。

雲をつかむような話でこの内容等はよくわからない部分があるのですが、当然この規模だとか設置場所も協議会で聞いたら、今後それも含めて調査の内容だという形のこの調査費だということで答弁されていたかというふうに思います。

この防災機能というのはどういう機能を要するかという点、まずは施設の概要ですね、概略。もしも建てようとしたら、どのくらいの予算規模になるのか。例えばイメージとして、例えばよく車の出入りの多いところ、あるいは上富良野町でいけば日の出公園あたりだとか駅前だとか。そういうイメージがあるのだろうというふうに思いますが、どういうイメージで今回この調査費等というのが計上されたのかお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 11番米沢委員の拠点施設の今回、予算を挙げさせていただいております調査業務に係る予算についての御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

昨年もそうですし、その以前もいろいろこの拠点整備に関しまして、いろいろ職員が先進地とかそういうようなところに行って研修をしてきたところでございます。

またあわせまして、情報収集をしてきたところなのですが、その情報収集、視察研修で得たものをちょっと集約した中で、実際にその自分の町でやる時にはどういうふうな組み立てになるだろうということで、今回はこの調査費につきましては専門のコンサルタントと打ち合わせをする中で、どのような業務が必要かというようなことをお聞きしながらつくった予算でございます。

委員御発言の機能なのですが、こちらのほうも1回、全員協議会のほうで補足説明資料で示させていただきましたが、これもあくまでも想定機能ということで、ただ非常に導入する要素的には高い機能のかなというふうに考えておりますが、まだまだいろいろ入れるような機能も出てくるかというふうには考えております。

それと、その発言の中にありました防災機能でございますけれども、防災機能の部分としてはやはり何かあったときの情報が集約される場所であったりとか、あと前からお話させていただいておりますけれども農産物の加工場も併設したらどうだという話もありますので、その場合にはそういう炊き出しの場所になったりとか、そういうことも現段階でも考えられるのかなというふうに思います。

あと、設置場所でございますけれども、こちらのほうもそれぞれの場所、例えば国道がいいのか、市街地の中がいいのか、もっと違うところがいいのかということで、それぞれにその場所ごとにメリット、デメリットが出てくるのかなというふうに思っておりますので、こういう議論をするためにも今回、基礎調査を行う中で委員の皆さんを初め、あと住民の方とそういう協議が行える資料づくりということで今回、100万円の予算を計上させていただいているということでございますので御理解いただきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） そうしますと、本当に何もわかっていないと。先進地的なところは職員の方が行って見てきたということで、非常にこの導入の経過というのが不透明なところがあるのですね。防災機能ということで、倉庫ということであれば、上富良野町の備蓄庫があるのですよね、もう既に。ああいうもののほかに、当然防災機能ということ、これは備えるかどうかはわからない話で大変失礼な質問をしているのだというふうに思いますが、そうすると二重の管理という形になるのかなというふうに思いますが、運営も含めて第3セクターになるのかなというふうに思いますが、そういったところはどのようなイメージなのでしょう。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） ただいま11番米沢委員の拠点施設の運営に関する御質問ですが、そちらのほうは今回の調査の中には入ってこないのかなというふうに思います。今回の調査につきましては、全く組み立てるブロックをつくっていくとか、そういうようなパーツパーツを揃えていくという作業になってきますので、そのパーツを組み合わせていくのは今度は住民の皆さんとの協議の中でやっていくのかなというふうに思います。

あと、運営の話なのでですけども、こちらのほうもこの調査とは関係なく、別に、これは町の判断なりが多く占める中でそのような運営という考え方、もちろん町民の皆さんにも議会にもそれはお示しをしながら進めていくことになるというふうに思いますけれども、今回の調査業務の中にはそこまでは業務の中としては入ってございませんので、御理解をいただきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） そうしますと、これは6次総合計画の中では、位置づけを目指すということで書かれておりますが、順位としては1番という形になるのでしょうか。

前から言っておりますが、病院だとか優先されなければならないものがあります。いろいろと医療圏の問題があるにしても、もう既にスプリンクラーの設置等々が目の前にあるわけで、その難しさという点で、こちらのほうが先なのだというような言い回しをちょっと正確ではありませんが町長がされてきたかというふうに思いますが、私はそういうことを総合的に考えたときに、これから高齢化がさらに進んで、例えば居場所が、入所する場所がなくなったりだとか、地域ケアと包括的なケアという形になって、そこで地域で安心して暮らせる環境づくりという形を考えた場合に、私はそういったものが優先順位として位置づけられるべきだというふうに思いますが、これがどうしてこの優先順位として1番になるのかどうかはわかりませんが、最優先ですか。

○委員長（村上和子君） 町長。

○町長（向山富夫君） 11番米沢委員の御質問にお答えさせていただきますが、この多機能施設につきましては、私といたしましては優先度が高いというふうに位置づけをさせていただいております。

これまでも議会を通じて、米沢委員と議論もさせていただきましたが、早くから米沢委員のほうからこういった発信施設をなぜ早くつくらないのだということも何度も私は承っております。病院等については、私のほうから皆さん方に問題提起をさせていただいてから急遽、米沢委員のほうから多く意見を

をいただくようになってきましたが、この多機能施設については当初から非常にこの町の活性化が心配されているという声が多くの方から寄せられておまして、ぜひそういう施設を望むという声を受けておりますので、優先度は高いというふうに位置づけているところでございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 確かに、前はそういった経過がありました、私も。ただ、先に優先的にやるのだったら、早目にやりなさいということも言ってきたのですが拒否されてきたのです。だから、私はこれはおかしいなど。それで変化して、言葉の変化で拠点施設という形で、何かよくわからない、キツネに包まれたような形の言葉になって表れてきたから僕は問題だということも言っているわけで、やはりこういうものをつくる場合には時の流れがあるわけですよ。やはり、そういうものにいち早く機敏に対応するものと、やはり優先度を見極めてやらなければならないようなものというの、やはりあるというふうに私は思っている、やはり今後、上富良野の町の将来を考えたときに、こういう待てるものは2番目くらいになるかは別として、優先順位を遅らせながら、やはりこういうものをやるべきだというふうに思いますが、町長この点どうお考えですか。

○委員長（村上和子君） 町長。

○町長（向山富夫君） こういった価値判断は、それぞれの思いで価値を判断するものでございますので、考え方として承ります。

○委員長（村上和子君） それでは、昼食休憩いたします。

再開は、13時00分といたします。

---

午前11時59分 休憩

午後 1時00分 再開

---

○委員長（村上和子君） 昼食前に引き続き、委員会を再開いたします。

御質疑ございませんか。

4番長谷川委員。

○4番（長谷川德行君） 77ページの負担金補助及び交付金の「泥流地帯」映画化を進める会負担金についてお伺いいたします。

先日、道新にいろいろ出ました。映画制作会社が東京のイメージフィールドに内定した。また、総会で今後1年間の事業を話し合った。この資料にあります機運醸成活動全般がこの事業内容なのか。確認いたしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 4番長谷川委員の泥流地帯の映画化に関する御質問にお答えさせていただきます。

事業内容につきましては、こちらは今回資料10で示させていただきましたが、このプロモーション費というのが機運醸成事業ということで、そちらは主に、この前第1回の総会で前提で確認をされたところでございます。あと、そのほかに事務費ということで映画会社の折衝ですとか、そういうものも全て映画化を進める会のほうの負担金として交付いたしまして、その中で活動を進めていくという内容になってございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 4番長谷川委員。

○4番（長谷川徳行君） これは、事業内容でしたらこれは大体どのくらいの月割とか、1月には何をするとか、そういうのがわかればお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 4番長谷川委員のどのような内容で進められるのかという御質問にお答えさせていただきますが、今後、こちらの映画化を進める会の中で御承認をいただきました事業内容といたしましては、会員を対象にしたセミナーでありますとか、あと4月22日には、広く町民の皆様方にもお声がけをしながら映画化を進める会のシンポジウム等を開催する予定になってございます。

あと、三浦綾子記念文学館との共同企画というようなことで、この泥流地帯をテーマにした企画展、また文学館以降については町のほうにもそれらの資料を持ってきて、同様の企画展等を行いたいというふうに思っております。

また5月には、泥流地帯の道を実際に歩いて体験をするフットパスでありますとか、三浦文学館記念館が、ことしでちょうど設立20年ということもございまして、そちらとの連携事業という形でもラジオ放送で泥流地帯の物語を流すような、そういうような試みも今のところ予定しているところでございます。

あと、地元の上富良野高校の生徒方とともに、きょうも実はこの上富良野高校でのこの泥流地帯への物語を知っていただくという趣旨もございまして、こちら文学館さんとの連携事業によりまして、これは事業ではございませんが、任意のお子さんを対象とした、そういう事業も行ってまいります。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

6番金子委員。

○6番（金子益三君） 関連なのですけれども、こ

れは基本的には映画化を進める会ということなので、その会と町とが共同で行うということでもまずお聞きしたいのですが、でよろしいですか。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 6番金子委員の御質問にお答えいたしますが、あくまでも活動の主体については映画化を進める会ということになってございますが、その事務局は町のほうで担っておりますので、一心同体というような形で進めていくという体制でございます。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） 進める会ということで、この機運醸成をするということは、基本的には町内の人とのコンセンサスを得るための活動がメインということであって、いわゆる企業版のふるさと納税を促したりするということとは全く切り離れているということで理解してよろしいですか。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 6番金子委員のただいまの御質問でございますが、機運醸成事業につきましては、その主な対象は町内、町民の方になるかというふうに思っております。また、企業版ふるさと納税は切り離せないような関係にはあるとは思いますが、こちらのほうも含めた中で、私どもといいますか、事務局側の活動の一部としてはそういう企業版ふるさと納税のPRですとか、そういうものも含まれてくるということで御理解いただいて結構かと思えます。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） ということは、この資料10でいただいておりますような中の需用費だったり旅費だったりということが主に、そういったところが行政及び事務局が担当部局になって、町内の方への機運を醸成していくところについてはその会が担うという、そういう役割分担を分けた上でやっていくということ、そうなのでしょうか。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 6番金子委員の御質問にお答えいたしますが、言い分けをしたらそういうことになろうかと思えますけれども、ただ映画制作側との折衝の中では映画化を進める会の役員なりも入って、今後の話になりますけれども、どういう地元としての支援を行ったらいいかとか、そういう部分での若干の活動費、旅費でありますとか、そういうものも出てくるかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） わからないのでいろいろ教

えてほしいのですけれども、この進める会というものはいわゆる町内の任意の団体が構成されていて、これは拡大していくことというふうに考えていいのですか。それとも、今のこの会のメンバー、いわゆる設立メンバーのほうでずっと進めていくということですか。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 6番金子委員の御質問でございますが、映画化を進める会は今後、地元として映画にかかわる主体、核になってくるというふうに思います。

ただ今後、応援していただける方はどんどん募っていただいて、一緒に取り組むような、そういうふうな体制づくりというものを進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） ちょっと映画のこと、全員協議会で一度伺ったのですけれども、どうしても所管が違うものでわからないから、この機会にちょっとお伺いしたいのですけれども、今回77ページで挙がっているのは、あくまでもその進める会に対する補助ということで、制作であったりとか、どういう具体的なものという部分については一切まだ、30年度の予算というものはたてられていないのですが、お聞きしたところだと、いわゆる企業版ふるさと納税を基本とした考えのもとで制作のほうをやっていくということで、この間全員協議会の中においても理事者部局のほうから、足りない場合については一般財源を出すのもやむなしということの御説明があったのですが、そういったものの予算というのはいつくらいをめどに出されてくるかというのはまだわからないのですか。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 6番金子委員の御質問にお答えをさせていただきます。

今の経過をまず説明させていただきたいと思います。

2月20日に町長と制作会社のほうに訪問させていただきました。その中で、今後のスケジュールといますか、それも含めたお話をさせていただいたのですけれども、先方のほうとしてはやはりその原作が素晴らしい小説だということで、余り急いでとりつくようなことはしたくないということで、町のほうとしましてもせっかくの機会ですので、そんな急かすようなことはいたしませんよというお話もしてきたのですが、それを前提として向こうの制作会社のほうでお聞きした話では、著名な脚本家さんに今、複数お声がけをいただいているということで、まずそれが決まりまして、それから監督さんを決め

てキャスティングということで、それなりの時間を要するというようなお話を受けました。

よって、制作そのものに関して、地元としてどういふ支援ができてくるのかというのが出てくるのか、何を取り組んだらいいか、そういう取り組みが出てくるのが、もうちょっと時間がかかるのかなというように向こうの先方の代表の方とお話をして感じておりますので、それらがスケジュールが進みまして、だんだん先が見えてくるようになった段階で、その制作支援に係る予算については計上させていただくような御相談を申し上げる、協議をさせていただくようになるかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） 今、大変よくわかりました。ありがとうございます。

本当にすごく大事なところは時間をかけて、町長もいいものをつくりたいという、また制作会社もそういったものがあると思うので、そこの部分の心配はないのですけれども、やはりちょっと一番懸念するのはやはり、今回50万円の予算立てをして、町内の機運の醸成を図るということをやっているのですが、ここのボタンをかけ違えてしまうと、我々も議会議員として町民の皆さんに説明責任がありますから、こういうことでこういう素晴らしい事業を進めていかなければならないということもあるので、ぜひともこの50万円を生かしていただきながら、町内の理解というかコンセンサスというか、その応援体制というか、ここをきっちり最初の初年度には十分力を入れてやっていかないと、どんなに素晴らしい制作会社と町長部局の思いがあっても、まず町民に愛されるものの第一歩をつくるのが大事だと思うので、この50万円の予算というのは非常に大事に使っていただきたいというふうに考えますがいかがでしょうか。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） ただいまの6番金子委員の御発言ですが、全く同じ認識でございますので、やはりその町民の皆さんがより多く、興味を持っていただいて、かかわっていただく、そういうような雰囲気づくりに懸命に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 確認いたしますが、今後の予定もわからない、はっきりしない。最終的には



詰めないとだめだということで、予算についても今後どうなるかというところでお伺いしますが、本来でしたら1年間の予算計上がされて、それに基づいて経費が支出されるという状況になるかというふうに思いますが、今回の場合はそういったものがなくて、あくまでも会の負担金というだけしか出てきておりませんが、今後この予算に当たってはその都度その都度、必要な時点で補正して挙げるということですか。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 11番米沢委員の御質問にお答えします。

少なくともそんなに計画性を持たないような予算の計上はしないような、そういうところに注意を払いたいというふうに思いますが、今後機運醸成事業が今年度においては中心に行われるのかなというふうに思っています。できるだけ、今もう積み上げた中で今年度予算ということでございますので、その中で事業展開を考えてまいりたいというふうに思いますが、今回、要するに地元だけの活動ではいいのですけれども、対外的な部分の折衝なども出てきますので、そちらのほうは変動要素があるのかなということもありますので、その場合においてはまた議会にお諮りした中で予算を計上させていただくということで考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 本来、予算は当初、確かにやむを得ない部分もあるかもしれませんが、今回の予算の計上の仕方を見ますと、本当に先が見えない中で当面の会の維持と、企画があつてそこを若干進める程度のものだというのであります。

しかし私たちは、この1年間その都度、補正をされては困る話で、1年間の必要な経費はこれくらいという、一般的には積算を行って、どの予算についても少なくともそういうものがあるわけです。

しかし、今回の映画化作成に当たっては、そういったものが一切見えてこないということになれば、私たちは何をもとにして審議すればいいのか。将来どんどんこういうことはないのかもしれませんが、予算が膨らむ可能性があるということになることも起きるのではないかとこのように思いますが、やはり当初予算で本来はきちんと組んで、それに基づいて計画が執行されるということですが、余りにもひどい、不透明な予算の計上ではないですか。

○委員長（村上和子君） 副町長。

○副町長（石田昭彦君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

この映画をぜひ実現したいという思いにつきまし

ては、これまでも幾度となくお話をさせていただきましたので共通の理解をいただいているものというふうに思っております。

進めるに当たっては、町長がこれまでも申しておりますように町が作成するわけではなくて、つくるのはあくまでも制作会社がつくれますので、その中で地元としてどういう部分を応援したらいいのかというのは、制作会社がきちんと決まって、制作に向けてのスケジュールがその制作会社の中で決まった中で、お互いに協議をしながら進めていくことになると思います。

具体的には、例えばそのスタッフやキャストが決まって、現地のロケのときの移動とか、そういう部分は地元で応援ができるだろうかというような御相談を受けて、そういうものが町としては応援ができるということであれば、そういうものは町が面倒見ましようということは、具体の作業として決まってきた中でそういうものというのが見えてくるというふうに思っていますので、今私たちの中で、地元の中で頑張ろうとしているのは、こういう思いを1人でも多くの町民の皆さんに応援していただけるような、そういうものを地元の中でつくり上げていこうということで、この1年間につきましては昨年度の12月議会でもお認めいただいた70万円と、今回の50万円の予算を使って、地域の中での機運を盛り上げていくような、そういう事業をしっかりと進めていきたいということでありますので、ぜひ御理解をいただきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） やはり、本来の予算のあり方とはほど遠い予算の計上になるというふうに思います。あくまでもその映画の配給会社、企画会社ですね。その動きによって、その業者の動きによって予算も当然変わってくるというような、非常に曖昧な形になっていくのではないかなというふうに思いますが、私は本来の予算のかけ方としては、やはりこういうことがあってはならないというふうに思いますが、そういうことはやめるべきではないですか。

○委員長（村上和子君） 町長。

○町長（向山富夫君） 11番米沢委員の町が計画しております映画化に向けてのプロジェクトについてお答えさせていただきますが、いろいろ予算の立て方、立てつけ等についてはいろいろな方法が現実にあると思いますが、とりわけ建物を建てる、橋をかける、これはそういうような性格の事業ではございませんで、そういう一つ一つの積み上げの中から経費、予算等について組み上がっていく、そういう性質でございますので、これはやはりきちんと制作

を担っていただける方が確定して、そしてさらにその先方と町の思い、あるいは進める会の思いが合致したところで動き出すというような事業でございますので、その事業の性格を御理解いただきますと、そういうような懸念も和らぐのではないかなというふうに理解しておりますので、ぜひそういった性格の事業であるということを御理解賜りたいと存じます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） そういう性格の事業であるといっても、私は納得できないのです。町民の側からしても、いつどういう形でその都度その都度補正がされるのかわからないということになれば、例えば家計で収入があって、いつある程度予想をつけて収支を計画を立てています。確かに、その都度わからない経費も出てきますが、しかしそういうことをやっていたら家計では成り立たない状況が生まれてくるわけですから、それと同じで町の財政もやはり予想があって計画があって予算があって、そしてそういったものに予算が載せられるわけですから、不透明なものに対する予算のあり方というのは問題だというふうに思いますが、これは問題ないですか。

○委員長（村上和子君） 副町長。

○副町長（石田昭彦君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたしますが、私たちは不透明というふうにも思っておりませんし、必要なものがしっかりとある程度積算ができるようなときには、きちんとそれらを皆さんに御説明できるようなものをお示しして、御議論いただかなければならないというふうに思っております。

当然、今の時点で何をどういう経費が必要なのかということをお示しできる状況にはありませんので御提案できませんけれども、御提案できるときには、それは補正予算になるのか、当初の予算になるのかということは、その時期によってまたあろうかと思いますが、少なからずしっかりと御説明できるようなものが揃った段階においては、町民の皆さんに御理解いただけるようにぜひ説明をしていきたいと思っておりますので御理解賜りたいと思います。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） そういう予算のあり方というのをぜひ見直していただきたいというふうに思っています。

ここで新聞に書かれているのは、相互協力の明記した覚書を近々交わす予定だということで書かれておりますが、この覚書というのはそのキャストを含めた監督、脚本家、そういう大まかな覚書ですから内容で交わされるのだろうというふうに思います

が、どういった覚書になるのでしょうか、この内容でいけば。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 11番米沢委員の今後の制作会社の覚書に関する御質問にお答えをさせていただきますが、新聞にもありましたように相互協力が主な内容になるかと思えます。そこで、ただ金銭的な部分ですとか出演するキャストの方の名前が挙がってくるとか、そういうような細かなことについてはそこには掲載されない、記載されないということになっております。主な内容といたしましては、信義則的なことがあるかと思えますけれども、制作会社の責任において制作を完了させるとか、あと上富良野町としては地元のロケ支援には可能な限り協力をさせていただきますよとか、そういうような相互協力が中心となった内容ということで予定をさせていただきます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） そうしますと、大分の責任、負担というのも当然この覚書の中では出てくるものだろうというふうに思いますが、そういった部分の町の役割、あるいは負担部分のこの制作会社だけの負担ではなくて、町の、当然共同でやるわけですから、その負担も当然伴うということですね。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 11番米沢委員のただいまの御質問ですけれども、その負担というのは、金額的なことなのか役務的なことなのかはわかりませんが、金額的なものはそこには一切出てきません。ただ、地元としてはロケを支援するために最大限協力するという、そういう責任といたしますか役割を明記するということになります。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 金額的な負担は明記されないということであるけれども、しかし共同制作でやる以上、どういう形であったとしても負担というのは当然、一般通念上出てくるのだろうというふうに私は思っているの、それは全くないということでは否定できないですよ。

○委員長（村上和子君） 副町長。

○副町長（石田昭彦君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたしますが、私たちは共同制作で映画をつくらうというふうには一度も説明したことはないというふうに思っています。制作は制作会社がつくりまします。私たちは、その制作するに当たって、地元として御支援できるようなことをサポートをしたいということでありますので、例えば映画をつくるのに5億円かかります。だから、上富良野町さん1億円負

担してくださいとか、そういう約束は一切するつもりがございませんので、そこは御理解をいただきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） そういうものも含めて共同というのではないですか、一般的に。そうだと思いますよ、私は。協力して共同ですよ。そういうことだというふうに思いますよ。予算そのものが、やはりこのままでいけば、見えない中でこういった予算を計上するというのは、私は問題があるというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 副町長。

○副町長（石田昭彦君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたしますが、私どもは今、新聞報道にもありましたイメージフィールドという会社が非常に前向きにかかわってくれておりますので、そちらの方としっかりと協定書、覚書などを結べられればということで準備を進めております。多分、最近の映画制作で行けば、イメージフィールド1社で映画をつくっていくというよりは、制作委員会なりをつくっていくのだろうというふうに思われますけれども、その制作委員会に上富良野町が入るということは想定しておりませんので御理解をいただければというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） このイメージフィールドの実績というのはどうなのですか。この間の映画の配給に当たって、どのようなものをどのように手がけてきたのかというのは押さえられておりますか。

非常にこういった部分も大事な要素で、こういった会社の持てる力、あるいは資質、どういうふうになっていますか。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 11番米沢委員の、このイメージフィールドさんがどのような実績があるかということでございましたが、基本的にはテレビから映画からCMから、いろいろ手広くかけてございます。具体的に挙げさせていただいてもよろしいでしょうか、作品を。

例えば映画ですと、「はなちゃんのみそ汁」でありますとか「JAZZ爺MEN」という、結構これは売れている筋なのかなというふうに思いますが、こういう映画に対しては直接プロダクションというか、制作に携わっているものがございます。また、そのほかにも主ではないのですが制作にかかわっている作品もありますし、テレビでいいますとこの前BSでやっていた「赤ひげ」でありますとかHBCでやっていた「監獄のお姫さま」、そういうような結構著名なといいますか、一般的に

放映されている、そういうような制作に深く携わっている実績を持っている会社ということでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

10番高松委員。

○10番（高松克年君） 77ページの先ほども皆さんで、他の同僚議員も論議になっていたのですが、拠点施設検討調査のことで、少し前にさかのぼって若干お聞きしたいと思うのですが、以前この議会の中でも青写真の青写真、その後でこのビッグプロジェクトというやり取りをした経過があるわけですが、そのとき、その補正を我々は認めたのですが、その補正の成果としてどのようなことがその当時、成果として持ち帰ることができたのか、それをお伺いしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） ただいまの10番高松委員の御質問にお答えをさせていただきます。

昨年、10月下旬から11月にかけて、先進の岩手県のところにも拝見をさせていただいております。

また、それは補正をさせていただいて行かせてもらったものでございますけれども、いろいろと施設自体も拝見をさせていただきましたが、それまでの道のりと、そういう施設配置の目的だとかということもお聞かせ願う中で、それを比較した中で当町にとって何が今、課題なのかというようなことも整理をさせていただいているところでございます。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

10番高松委員。

○10番（高松克年君） そのときの具体的な、今言われた岩手での町とか、その辺でどのような施設を実際に見てこられたか。そして、それで感じられたこと、またそのことは違った町のでき上がりというか条件というか、そういうものも聞かれたと思うのですが、それらについて教えてもらえればと思います。

○委員長（村上和子君） 企画政策班主幹。

○企画政策班主幹（深山 悟君） 私のほうから、石巻等々に行きました道の駅の御報告をさせていただきます。

オガールというような施設で、民間の活力を導入した施設というものを視察してきているところでございます。そこでは、民が主体となって運営などを行っているような施設で、各テナントも民間の活力を導入してホテルとか土産品店などテナントショップ

をつくっているというところでございます。

あともう一つが、ビッグルフという確か名称だったと記憶しているのですけれども、そちらのほうでは市のほうが中心となりまして、人の集まる施設ということで当然、農産物の直販などありますけれども、人が文化や芸術、あとサークル活動のしやすいような、そのコミュニティ的な施設というような核でつくった道の駅の施設でございました。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 今の補足の説明をさせていただきますけれども、実際にそういうところを見まして、地元を持ち帰りまして、ターゲットをどういうふうに絞るだとか、どういう場所がお客さん呼び込めるのか。ただ、それについては先ほど言いましたターゲットによっても変わってきますし、そういうことを参照するような情報なり材料を集めておりまして、それを一応取りまとめまして今後の当町での拠点整備に向けた協議の中に生かしていきたいなということで考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 10番高松委員。

○10番（高松克年君） 今、そのオガールとかビッグルフというのは、先ほどちらりと言われた石巻というところの場所だというふうに思っているのでしょうか。

○委員長（村上和子君） 企画政策班主幹。

○企画政策班主幹（深山 悟君） 申しわけございません。ちょっと私、混乱してしまっていて、岩手県の紫波町というところですか。こちらのほうで、オガールプラザというところを視察しているところでございます。

訂正いたします。

○委員長（村上和子君） 10番高松委員。

○10番（高松克年君） それで、今言われた岩手県の紫波町ですか。その町というのは、今回の震災などで例えば新しくまちづくりをしなければならぬというようなところではなかったということですか。それを教えてほしいと思います。

○委員長（村上和子君） 副町長。

○副町長（石田昭彦君） 10番高松委員の御質問にお答えいたしますが、多分この紫波町のオガールという施設については、道新でも大きく報道があったので目にした委員もいると思いますが、その震災の復興の云々ということというようなことで施設ができたものではございません。このオガールという施設の発端は、JR紫波駅の周辺に広大な町有地を有していて、長年間塩漬けになっていたという町有地があったということで、それを町の中で生かしていきたいということで、どういう生かし方がいいだろ

うということで長年協議をした中で、その複合的な機能を持った施設を地域の中で整備をしていこう、そのときになかなか大きな財源が必要になりますので、そういう施設に賛同をいただく民間の事業者たちが資金を募って、その募った人がしっかりとそこに入っていて運営をしていくような、そういう手法でやられている施設ということで、非常にこれは我々にとっても勉強になる施設なのではないかということで、一つそこをまずぜひ、経過を含めて勉強していきたいということでピックアップさせていただいたところでもあります。

ちょうど隣町が滝沢町のビッグルフがありましたので、そちらについてもあわせて勉強させていただいたというのが、昨年度補正をいただいて研修してきた経過になります。

○委員長（村上和子君） 10番高松委員。

○10番（高松克年君） それでその町の規模などというのは、やはり上富良野とよく似た感じの人口比などということでしょうか。

○委員長（村上和子君） 副町長。

○副町長（石田昭彦君） 去年の補正予算をいただいて行ってきた経過でありますので、今担当のほうも復命書を持っているわけではありませぬので、詳しいことはわかりませぬけれども、紫波町はうちの町よりも少し大きい人口規模だったというふうに思います。

そして、滝沢市はついこの間まで滝沢村と呼ばれていましたけれども、市になっていますので、もともと人口が村の時代から5万人くらいいた人口のところでもありますので、そのくらいの人口規模の町だったというふうに記憶しておりますが、もしもっと詳しいことが必要であれば、また別の機会にでも復命書をもって御説明する機会があればというふうに思いますので御理解いただければと思います。

○委員長（村上和子君） 10番高松委員。

○10番（高松克年君） では、そういうことで今、復命書を持っていないので十分なことはということなので、ぜひその復命書を我々議会にも見せてもらえればというふうに思います。

以上です。

（発言者あり）

○委員長（村上和子君） 10番高松委員。

○10番（高松克年君） ちょっと質問の趣旨というか、それと復命書云々ということになれば外れるかというようなこと、助言を受けましたので概要をお知らせ願えればというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 10番高松委員。

○10番（高松克年君） ちょっと質問の、その仕方というか、それに申しわけない点はあるのですけ

れども、今そういうことでこの拠点施設を今予算を挙げられている実施調査と検討調査というところから言うと、この先の行ってこられた町の概要というか、そういうものをできれば見せてほしいというふうに思うのですけれども。委員長、諮らしてもらえますか。

(発言者あり)

○委員長(村上和子君) 暫時休憩いたします。

午後 1時39分 休憩

午後 1時40分 再開

○委員長(村上和子君) 再開いたします。

企画商工観光課長。

○企画商工観光課長(辻 剛君) 10番高松委員の拠点設備にかかわります視察の概要でございます。

先ほど申しましたように2カ所訪問させていただきましたが、一番こちらのほうで仕入れたかった情報については設置までの過程でございます。それらを中心に、施設はどのような機能が入っているかは見ればわかりますので、最初の本当に構想の段階から住民の方も協議の中に入っていたいただいて、完成に至るまでの経過というのを主にお会いする中で対応してきた、お聞きしてきたというのが主な内容でございますが、もし詳細、具体的なものであれば必要部分、後ほど高松委員にコピーしてお渡しいたしますので、ぜひお申し出いただければと思います。

○委員長(村上和子君) 10番高松委員。

○10番(高松克年君) それで、感想と言ったら語弊があるかもしれないけれども、今のこの拠点施設検討の調査に当たって、これは委託料ですからよそに出すということになるかと思うのですけれども、そこら辺での町側の伝えるべきこととしては、何が一番重要だというふうに感じていますか。

○委員長(村上和子君) 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長(辻 剛君) 10番高松委員の御質問にお答えいたしますが、今回の調査は全く機械的な、基礎的な調査でございますので、町の思いがその計画の中に反映されるなどという強い思いというのは、私どもがこれから説明するための基礎の部分の調査になりますので、そこで余り町の思いとか、それはありますよ。入れる機能などもありますけれども、そういう部分ではあります。本当に機械的な、技術的な部分での調査ということで御理解をいただければと思います。

○委員長(村上和子君) 10番高松委員。

○10番(高松克年君) 機械的などということになると、そのプロセスというか、それだけを行って、

見て、この建物のイメージとか、この町でだったらこういうことができそうかなということとか、そういう感想を持ち合わせているわけではなかったということとは違いますよね、それはね。

○委員長(村上和子君) 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長(辻 剛君) 10番高松委員の御質問、説明不足で申しわけなかったですが、今後やはり本格的に住民の皆さんを巻き込んだ基本計画でありますとか、そういう段階になったときは町だけの思いではなくて、町民の皆さんの思いも当然、ふんだんに反映させながらそういう計画をつくって実行に移していくということになります。

ただ、今回の調査については、先ほど機械的という言い方はちょっと申しわけなかったのですが、技術的なことを、まず基礎的に私どもの情報として把握したいということでございますので御理解をいただきたいと思います。

○委員長(村上和子君) 10番高松委員。

○10番(高松克年君) 先ほど、資料を提示してくれるということなので、それをまた見せていただきたいというふうに思います。

よろしくお願いします。

○委員長(村上和子君) ほかにございませんか。

2番岡本委員。

○2番(岡本康裕君) 関連なのですけれども、ちょっと教えていただきたいのですけれども、これは委託といって外出しになると思うのですけれども、ちょっとイメージできないのですけれども、今までこういったようなことはあったのか、なかったのかということなのですけれども、委託先というのはどういったような企業なり、団体になるのでしょうか。

○委員長(村上和子君) 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長(辻 剛君) 2番岡本委員の御質問にお答えいたしますが、一般的な設計とかそういうような業務を行っている、設計でありますとか計画業務ですとか、そういうところは対象になってくるというふうに思っております。

○委員長(村上和子君) 2番岡本委員。

○2番(岡本康裕君) ありがとうございます。

補足説明36ページにあります①からインフォメーション機能からその他までの⑤までですけれども、こういったものを兼ね備えているような複合的施設はどんな感じかというような御案内の仕方になるのかどうかということで、条件としてこんな感じというふうなことになるのかどうか教えていただければ。

○委員長(村上和子君) 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長(辻 剛君) 2番岡本委員の

御質問にお答えいたしますが、町で想定というか、今考えつくのはこういう機能であると。そういうような説明もさせていただきながら、そういう複合的な拠点施設を今までも設計したことがあるような、そういう経験を積んだコンサルが今回の業務を受け取っていただく対象になるのかなというふうに思いますが、当然プロのノウハウをお持ちでございますので、ぜひそちらのほうを活用したいということで予算を挙げさせていただいております。

○委員長（村上和子君） 2番岡本委員。

○2番（岡本康裕君） また同じページ、36ページなのですが、委託期間ということで契約の日から10月31日までと、期限を切って10月31日まで、これは何か便宜上こういった日が妥当なのかどうかという、何か理由があるかどうか教えてください。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 2番岡本委員のただいまの御質問にお答えさせていただきますが、先ほど言いましたようにプロのノウハウを持っている方ですので、こういう基礎的な調査についてはそんなに時間をかけなくても、年度いっぱいかけなくてもできるだろうということで思っております。

あと、こういうなるべく早くできるものはつくって、資料をつくって、後はこちらの担当、所管のほうで協議ができるようなそういう環境なり資料を整えたいということで、年度末まで待たずこの時期ということで設定しております。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 69ページの6次総合計画の事業費が委託費という形で盛り込まれております。内訳を見ますと、研究員の手当ということで技師29人、1日という形になるのでしょうか。このどのような技師、調査という形になるのか。当然、この間アンケート調査を踏まえた中で、その総まとめという形で6月ごろの策定で公表できる、提出できるというような話の内容であったかなというふうに思いますが、この内容等についてちょっとお伺いしておきたいというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 11番米沢委員の総合計画の業務の概要に御質問にお答えをさせていただきます。

委員御発言のとおり、6月に基本構想については上程をさせていただきたいというスケジュールを報告させていただいているところでございますが、基本構想とそれ以前の課題の整理ですとか総論、そ

らのほうはほぼ整理ができておりますので、後はパブリックコメントないし審議会での審議を経て、6月までに基本構想を上程させていただくということになります。その後の基本計画、さらにかみ砕いてといいますか、基本構想の中では大きい項目しか出ておりませんので、それ以降の中項目、小項目、施策について、より具体的な内容のものをつくるということで、その業務がほとんどになるかなというふうに思います。

あと、印刷費もまた別に計上してございますけれども、その成果品をつくるための経費ですとか、そういうものが入っているという内容になってございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） そうすると、この技師ということは業務員で、29人という形になっているのですが、これは1日稼働する、その総体的に何日間で29人という形になるのですか。その6カ月間の総稼働数が29人という形で押さえていいのですか。29人、日となっているのですけれども。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 11番米沢委員の御質問でございますが、多分これは業界用語だと思うのですが、29人工ということで捉えていただいて結構でございます。実人員が29人ではなくて、何名かの方がそれぞれかわりながら、最終的には29人工分が人件費がかかるという設計だというふうに理解してございます。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 85ページのハザードマップの作成という形で、今回予算も載っております。洪水を想定したものであるということで、6,000部の配付という形になっておりますが、この計画を実施するという事になれば、従来のハザードマップの避難所の位置づけというのは大きく変わりますか。それとも、現状の位置づけの中で十分対応できるものかどうか、この点をお伺いしておきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 総務課長。

○総務課長（宮下正美君） 11番米沢委員からありましたハザードマップの作成に関しまして、避難所の位置づけが変わるのかという御質問でございますが、現時点におきましてはこのハザードマップの部分に関しまして、今指定している避難所の位置づけについて大きく変わるということは予定していません。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） そうしますと、この保存版で掲げている風水害等という形で、ここはもう基本的には新しいハザードマップができたとしても避難施設としては変わらないということで押さえていいですね。

○委員長（村上和子君） 基地調整・危機管理室長。

○基地調整・危機管理室長（眞鍋一洋君） 11番米沢委員の質問にお答えいたします。

今回、北海道が洪水浸水区域の見直しをかけて、新年度で予算化してつくるところなのですけれども、それをまだ詳細はこれからなのですけれども基本的に避難所の位置が変わるだとか、そういったことはないというふうに現段階では思っております。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 毎回質問させていただいておりますが、職員の研修の問題で、自衛隊等にかかわる問題、81ページにかかわって、研修派遣もそうなのですが、自衛隊への派遣というのはことしも行われるのかどうか、この点お伺いしておきたいというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 総務課長。

○総務課長（宮下正美君） 11番米沢委員からありました職員の研修の関係の御質問でございますが、81ページに載せております職員の研修の負担、あるいは旅費等の中で、今までの市町村アカデミー含めていろいろな研修旅費を組んでございますが、一応自衛隊研修につきましても31年度予算についても今、計画としては組み込んでいるというところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 何人今回派遣されるのか。従来から述べていますように、行政が住民サービスという点で、やはり自衛隊の研修というのはなじまないというふうに私は思っております。行政側は当然、規律があつてなじむという形の表現で、これを容認しておりますが、しかし自衛隊は災害派遣時等における住民の救助という点では、それは高く評価しておりますが、しかし本来、自衛隊の持っている任務等というのはいわゆる国土の保全と言いながら、万が一攻撃された場合に対処するというのが基本にあるわけですから、そういうことを考えた場合に、私は民間のもう既にやられておりますけれども、やはり自衛隊への派遣というのはやめるべきだというふうに思いますが、研修というのは、この点確認しておきたいと思えます。

○委員長（村上和子君） 総務課長。

○総務課長（宮下正美君） 11番米沢委員からありました自衛隊の研修の部分の質問にお答えをいたします。

こちらにつきましては、これまでもお話があつたのかなというふうに思っております。来年につきましては一応、自衛隊研修ということで現時点では予算上6名ぐらいかなということで考えているところでございます。

研修の内容につきましては、今言ったようにいわゆる自衛隊がやっていることの訓練というのも体験訓練ということでございますが、それが直接、私たちがふだん仕事をしている中に役に立つのかという部分の意見もこれまでいただいているところでございますけれども、ただ駐屯地を抱える町として、職員として自衛隊の方々がやっていることではなくて、その組織を理解するというのも私たちが行政を進めていく上では十分経験になるのかなというふうに思いますので、そこで学んでくることというよりも、そういう組織の方と一緒に地域をつくっているという部分を考えていただく機会にもなるのかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 別に、そこへ行って学ばなくても、いろいろな人間的なつきあいだとか、そういったもので十分学ぶ機会というのは、僕も学んでいますよ。だけど、大体わかりますから、その行軍だとかというのは実際、戦闘訓練を目的とした訓練内容になっているわけですから、訓練内容を見ましたら、全く性質の違う内容で学ぶというのは、それを知るといだけの話ではないということをぜひ考えて、やはり再考すべきだというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 総務課長。

○総務課長（宮下正美君） 11番米沢委員からありました自衛隊研修の部分でございますが、町としましては繰り返しになりますけれども、その業務に生かすということではございませんが、職員がやはり理解をするという部分については有効なものというふうに思っておりますので、これに必ず行かなければならないというような指導はすることは予定をしておりますが、あくまでも研修の一つで組み込んで、それも踏まえてやっていこうということで計画しているということで御理解いただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

5番今村委員。

○5番（今村辰義君） 委員長、関連の質問ですけれども、自衛隊に対する体験入隊ですね。何泊何日でやっているのか教えていただきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 総務課長。

○総務課長（宮下正美君） 5番今村委員からありました自衛隊研修の部分でございますが、例年ですと一応は2泊3日ということで予定はしてございます。来年も一応その予定でございますが、ただ29年度につきましては当初2泊3日の予定だったのですけれども、時期等の関係がありまして、結果1泊2日での実施というふうになっておりますが、一応30年はとりあえず今は2泊3日で調整をしたいというふうに思っています。

以上です。

○委員長（村上和子君） 5番今村委員。

○5番（今村辰義君） 2泊3日、あるいは天候等の関係で1日減らしたというふうに過去のは理解しているのですけれども、私はもっとふやしたほうがいいのではないかとこの観点から話をしていきたいなど。

要は、自衛隊の部隊、例えばPKOに行っていますよね。非常に海外から評価されております。なぜかといいますと団結、規律、士気、それぞれが強固な団結を見せている、厳正な規律を見せている。あるいは士気が物すごく旺盛である。こういった規律などが高いところをすごく派遣先の部隊、あるいは国連そのものが非常に高く評価されております。カンボジアだとかいろいろ行っていますけれども、それぞれの国からも評価されているということが一つあります。なぜ評価されているのかということを考えていただきたいと思います。

それと国内的には、公的機関がたくさんありますよね。自衛隊初め警察、消防。あと国会の議員であり官僚であり警察、いろいろありますよね。自衛隊は近年、その公的機関で国民から90%以上の信頼を得て、一番トップに立っています。これはなぜか。

これは日本国内は、PKOが、自衛隊が頑張っているから評価されていると。それが国民に広く知られてきたということもあるかもしれませんけれども、やはり一番大事なのは災害派遣だと思います。災害派遣で、例えば3.11で御遺体を背負って運ばれていましたよね、自衛隊が。着るものも着替えが1着くらいしかない。においが非常に移るわけです。そういった姿を見られて、真摯に真面目にやっていると評価されたのかなと。いろいろ評価はあります。

そういったところで、なぜ自衛隊はこれだけ厳正な規律等でやれるかというところは、やはり自衛隊

の教育もいいのかなと。教育だけではありません。訓練などいろいろありますけれども、上富良野の駐屯地も教育というもの一つ例に取りますと、身体の前期の教育も後期の教育もできます。あるいは特異教育、陸曹コース、あるいは幹部コースへの教育もできます。そういう教育機関が充実しているのも。

○委員長（村上和子君） もう少し簡潔に。

○5番（今村辰義君） わかっていますよ。いいのかなと思っています。

そういった教育機関が充実している自衛隊に対して、体験入隊をやるとするのは非常にいいと思います。それも、やはりどういうことをやっているのかなということも体験するのであれば、あるいは自衛隊のことをわかってもらえるのであれば、やはり2泊3日より5泊6日、あるいは7泊8日等がいいと思うのですが、ここについてはどうですか。

○委員長（村上和子君） 総務課長。

○総務課長（宮下正美君） 5番今村委員からありました自衛隊研修の日程の関係でございますが、現時点におきましては職員を仕事を休ませるといいますか、勤務時間の中で派遣をするという形になりますので、長期の研修に行かせるようになりますとほかも含めていろいろな支障が出てくるところでございますので、来年度におきましては2泊3日を基本にというふうに考えております。

ただ、今の研修結果が全てが全てではございませんので、この先いろいろなほかの研修も含めて見直す中で、そういう研修がもし必要な目的が出てきた場合には、長期のそういう研修も一つの案になるのかなというふうには思っていますが、30年度予算に当たりましては、ちょっと今の計画の中で進めたいと思っておりますので御理解いただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 5番今村委員。

○5番（今村辰義君） わかりました。検討していただきたいと思います。

自衛隊は、別に敵をやっつけるということだめだというような話がありましたけれども、本当に真摯に、真面目に、誰かがやらなければいけないことをやっているわけです。そこをぜひ評価して、本当に真面目に、真摯にやっていると。そこを町が今後体験入隊をやるということに、大いに私はありがたいなと感心しております。今後も一つ、継続していただきたいというふうに思っています。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）



○委員長（村上和子君） なければ、1款議会費から2款総務費までの質疑を終了します。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（村上和子君） 次に、3款民生費の94ページから117ページまでの質疑に入ります。

9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） 97ページ、福祉バスの運行費に関してお伺いいたします。

昨年も基準についての御説明をいただきまして、町内の運行であればおおむね15名くらい、以上かな。町外であれば20名の運行基準を設けて福祉のバスということで対応していますが、この運行基準はことしも変わっていないのですか。

○委員長（村上和子君） 福祉対策班主幹。

○福祉対策班主幹（渡邊寿恵君） 9番荒生委員の質問にお答えいたします。

福祉バスの規定でございますが、昨年と変わりございません。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

6番金子委員。

○6番（金子益三君） 101ページの介護保険費の中の介護職員研修助成ということで今回48万円、8名ということで出されておりますが、これは主にどの事業所とかというのは対応は考えていらっしゃるのですか。

○委員長（村上和子君） 高齢者支援班主幹。

○高齢者支援班主幹（鎌田理恵君） 6番金子委員の御質問にお答えします。

今回、計画させていただいています介護職員研修費助成事業なのですが、こちらのほうは現在、就労している、していないにかかわらず、介護職としての資格がまだない方を対象に考えております。

そういう方が介護職員初任者研修、または実務者研修を受けて、その後6カ月以上、町内の介護事業所に勤務をされたときにお支払いするというようなことで考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（北川徳幸君） ただいま6番金子委員の、今御答弁させていただいたのですけれども、ちょっと補足説明させていただきたいと思えます。

どのような業者を想定しているかというような御質問でしたが、従来、実は人材開発センターで介護職員の初任者研修をやっていました。しかしながら近年、その希望者がいないということで、今現在2

年ほどは休止している状態です。

ただ、平成29年度から上富良野高校において、確かニチイが主催いたしまして、主に高校生を対象に介護職員の養成講座をしておりますので、それに一般枠という形でも参加させていただいておりますので、平成30年度につきましても、そのニチイがやられている部分を基本に研修をしていただきたいような考えでいます。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） ちょっとあちこちでつまみつまみで、私もわからないので、ちょっとこの機会に教えていただきたいのですけれども、たまたま昨日、ちょっと厚生の方の勉強会で第7期の介護計画等の指針が示された中で、いわゆるこういった部分というのに対してこのインセンティブがあるとかないとかというのをチラッと主幹のほうからお伺いしたのですけれども、やはりこういう事業というのを町独自で続けていくということが、ひいてはその介護保険のほうのプラスにつながるということで理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（村上和子君） 高齢者支援班主幹。

○高齢者支援班主幹（鎌田理恵君） 6番金子委員の御質問にお答えします。

介護職員の人材確保につきましては、第7期計画を策定する中で国全体としても大きな課題として取り組んでいるもので、それを国、あと都道府県、市町村のレベルでそれぞれ取り組みを進めてきており、必ずその内容について介護保険事業計画の中に示すようなこともガイドラインの中に示されておりますし、この人材確保に関して今後、30年以降にインセンティブといいますか、実施したものについてポイントを与えて、それを市町村の交付金という形で支払うというような国の方針も示されておりますので、こういった取り組みが結果的に交付金の支払い収入にもなると思えますし、当然町内の介護事業所の人材確保という現実的なことに成果としてなると考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） まさに主幹が今おっしゃっていただいたとおりで、非常に長い先の目で見ても、この7期の中においても後期高齢者の発生率はどんどん上がっていくという中で、こういった介護に携わる職員の不足というのは非常に重要な問題にもなってきているのですが、当初この8人の見積もりということで、恐らく次年度以降も継続的にしていくことだとは思うのですけれども、まず8名が具体的な数字として今、足りていないということで理

解してよろしいのでしょうか。

○委員長（村上和子君） 高齢者支援班主幹。

○高齢者支援班主幹（鎌田理恵君） 6番金子委員の御質問にお答えします。

8名といいますのは、それぞれの事業所に確認をしまして、現実多くのところが有資格者を採用している現状があるのですけれども、中にはやはりまだ資格をお持ちでない方ですとか、これから職員として採用したいといったときに、有資格者ということに限ってしまうとなかなか募集が集まらないというようなこともありましたので、そういった中で実際、そういうことになったときにどのくらいの人があるかと思うかということをやっと全体の事業所に確認したところ、この程度の数字ではありましたが、先々介護保険施設建設の予定もありますので、今後またそれぞれの事業所の確保の状況ですとかを見ながら、将来的にも考えていく必要があると思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） わかりました。今現在の、今の目下の現状という中で出てきた数字ですよ。

今期、ユニットがふえたりですとか、そういった介護に当たるところの施設等々もふえてくると思うのですけれども、万が一、この8名の想定を超えるような数値になったときというのは、これは補正等々というのは考えていらっしゃるのか、それとももう今年度に関してはこれで打ち切りということなのか、ちょっとそこを最後に教えてください。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（北川徳幸君） ただいま6番金子委員の御質問にお答えさせていただきます。

当初8人を予定しておりますが、場合によってその8人を超える場合におきましては、やはり介護人材の確保というのは最優先ですので、それは補正をお願いしようというような考えでございます。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

7番北條委員。

○7番（北條隆男君） 在宅介護の。

○委員長（村上和子君） 何ページですか。

○7番（北條隆男君） 101ページ。緊急通報システムの事業の補助金なのですけれども、ちょっと1年前と比較して上がり幅が大きいのですけれども、何かこれは理由がありますか。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（北川徳幸君） ただいま7番北條

委員の御質問にお答えしたいと思います。

緊急通報システム事業保守ということで、昨年度は確か177万4,000円程度で、今年度は272万6,000円ということで、100万円程度増額している要因なのですけれども、これにつきましては、実は緊急通報システムにつきましては平成24年に更新いたしまして、それから5年を経過しています。その中で、内蔵されているバッテリーの耐用年数が5年ということで、そのバッテリーの交換ということで今回100万円程度増額させていただいた経過でございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

4番長谷川委員。

○4番（長谷川徳行君） 130ページ、3款1項5目の。

（発言者あり）

○4番（長谷川徳行君） 105ページの3款1項5目、委託料の手話通訳者派遣事業についてお伺いいたします。

これは、どういうところに派遣しているのか。何回派遣している予定を持っているのか、お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 福祉対策班主幹。

○福祉対策班主幹（渡邊寿恵君） 4番長谷川委員の御質問にお答えいたします。

手話通訳者派遣事業でございますが、北海道ろうあ連盟に管外に聾啞者が必要な場合、例えば札幌などで、当町の方が手話の通訳が必要という場合に、札幌に派遣していただいて、その手話の通訳をしていただくという事業でございます。

○委員長（村上和子君） 4番長谷川委員。

○4番（長谷川徳行君） 町の事業では、そういうことは該当しないのですか。町の中でそういう。

○委員長（村上和子君） 福祉対策班主幹。

○福祉対策班主幹（渡邊寿恵君） 4番長谷川委員の今の町の中ではという事業でございますが、町の中で発生した場合につきましては、地域生活支援事業、富良野エクウエートのほうに委託しておりますコミュニケーション事業というものも、地域生活支援事業の中には幾つか事業内容があるのですけれども、その中でコミュニケーション事業というものがありまして、そちらの中で対応していただきますので、管内でそういう事業がある場合につきましては、エクウエートのほうから派遣をしていただいて、全てそちらのほうで対応しているところです。

○委員長（村上和子君） 4番長谷川委員。

○4番（長谷川徳行君） 今、ノーマライゼーショ

ンの世の中ですよ。町にも置かなければならないという時代ですよ。そういう時代なのに物すごく遅れている。差別しすぎていますよ。もうちょっと考えて、そういうことも取り組んでいただきたいとします。その辺どうお考えですか。

○委員長（村上和子君） 福祉対策班主幹。

○福祉対策班主幹（渡邊寿恵君） 4番長谷川委員の質問にお答えいたします。

町内で事業がある場合につきましても、コミュニケーション支援事業において町内に派遣していただいて、研修会等で手話通訳者の派遣をいただき、手話通訳者のもとで研修会等を実施しております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 4番長谷川委員。

○4番（長谷川徳行君） 実際、困っているのですよ。今必要な人もいますのですよ。そういう場合はどうすればいいのですか。お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 福祉対策班主幹。

○福祉対策班主幹（渡邊寿恵君） 4番長谷川委員の質問にお答えいたします。

今必要とおっしゃられたのは、今現在町に来たりということでしょうか。

○委員長（村上和子君） 4番長谷川委員。

○4番（長谷川徳行君） 今困った事態が起きているとき、今どうしてもそれが必要なときはどうしたらいいのですか。その聾啞者というか、そういう人たちは。見捨てておくのですか。副町長どうなのですか。

○委員長（村上和子君） 副町長。

○副町長（石田昭彦君） 4番長谷川委員の御質問にお答えいたします。

どのような想定のことかはあれですけれども、例えば今、何かの届け出に役場に来ました。その方は聾啞者でした。ということで、手話は使えませんが、言葉はできませんという場合だと思いますけれども、そういうときには口述筆記なり、あとは別の方法で何とか対応することになると思いますが、一時待っていただければ今、担当のほうで言いましたように私どもの地域ではエクウエート富良野に地域支援事業のコミュニケーション事業の中で手話の通訳ができる方をお願いすることを委託しておりますので、来ていただく時間待っていただければそういう対応もできますけれども、これは健常者に比べれば御不便をかけることにはなりますが、ここについては、後は地域の中で手話をできる、例えば役場であったり、ほかのいろいろな民間の施設であっても、サービス事業所であっても、手話をできるような人を養成していくような、そういう事業も地域活動センターの中でやっておりますので、そう

いような中で徐々に広げていくしか、なかなか手はないのかなど。同じように、例えばそれは手話に限らず外国語もそうですけれども、外国のお客さんが来られました。対応する職員は例えばその方の言葉がわからないときには、どうしても別の方法で何とかコミュニケーションを取るしかありませんので、その辺は時間をかけながら養成をしていくことが必要なかなというふうに理解をしています。

○委員長（村上和子君） 4番長谷川委員。

○4番（長谷川徳行君） 外国人はいいとしても、まず日本人を、上富良野の人を一生懸命守っていかないと。早く養成して、そういう人を町にでも、すぐ電話したら来ていただけたら、そういう体制を取っていく必要があると思うのですけれども、その辺はどのようにお考えですか。

○委員長（村上和子君） 副町長。

○副町長（石田昭彦君） 4番長谷川委員の御質問にお答えしますが、そのようなことで極めて専門的な知識といいますか、手話も同じように語学というふうに捉えた場合には、一定程度の知識と技能がなければ一般に使えませんので、そういう方が広域で委託をしている富良野の機関の地域活動センターのほうに対応していただいておりますので、当面はそういうところを活用をしていくということになると思いますけれども。あと、言いましたようにすぐ対応していくためには、すぐ近くにそういう手話をできる人を養成していかなければなりませんので、そういう養成講座も地域活動センターを通じて事業として行っておりますので、そういうことで一定程度時間をかけながら、そういうことを1人でも2人でもふやしていくような、そういう仕組みが必要なかなというふうに理解をしています。

○委員長（村上和子君） 4番長谷川委員。

○4番（長谷川徳行君） それはわかります。だけど、上富良野にいる人も協力してもらえないのですか、協力員として。登録してもらうとか、そういうすぐ、僕が知っている人もいますけれども。そういう人に登録制度をつくっておいてやるのか、そういう手法も考えていかないと、いつまでも人任せ人任せでは、行政としてやると思うのですよ、きちんと。その辺どうお考えですか。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（北川徳幸君） ただいま4番長谷川委員の御質問にお答えいたします。

昨年度も今、先ほど副町長も答弁させていただいたのですけれども、手話養成講座ということで、うちの町からも二十数名の方が受講されまして実施したところでございます。

また来年度につきましても同様の手話講座を計画

しているところがございます。それで、今言われた長谷川委員のような仕組みづくりにつきましては、それらの養成した人たちと調整しながら検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 10番高松委員。

○10番（高松克年君） それに関連してなのですけれども、公的な機関での講演会の主催などで、この手話の人とか、プロジェクターによって要約というのですか。そういうものを義務づけられているのではないかというふうに思うのですけれども、その辺については、それに対しては義務づけはまだなっていないというふうに考えていいのでしょうか。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（北川徳幸君） ただいま10番高松委員の御質問にお答えしたいと思います。

障害者サービス法とか、諸々の法律ができていますが、その講演会に対しての手話という義務づけは今現在されていないところですが、養成によりまして、今先ほど主幹のほうが答弁したのですけれども、そのような手話が必要な部分については、この手話通訳派遣事業を使いまして派遣したいと思いますので、御理解願いたいと思います。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） 111ページの児童福祉総務費の中の子育て支援で、これは保育者雇用ですよ。こじょう、と書いてある。雇用ですよ。の480万円なのですから、これは今年度は何名ほどの予定でいらっしゃいますか。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（北川徳幸君） ただいま6番金子委員の保育補助者雇い上げ強化事業補助ということで、これについては、実は平成29年度も計上させていただきまして、先般の補正予算で結果的に4人計上させていただいたのですけれども、2名の方しかいらっしゃらないということで減額補正させていただいた経過がございます。

ちょっと2名しかいらっしゃらなかった経過として、ある程度一定の資格の要件がございまして、その要件もあってなかなか合致する人がいないというような状況で、そのような状況で減額させていただきました。

30年度につきましては、その雇い上げの要件が緩和されましたので、各園とも1名程度必要ということで、これについては4名予定している状況でございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） ここで、暫時休憩いたします。

再開は、2時40分とします。

---

午後 2時25分 休憩

午後 2時40分 再開

---

○委員長（村上和子君） 休憩を解き、委員会を再開いたします。

御質疑ございませんか。

9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） ページが115ページ、西児童館事業運営費、報酬、児童厚生施設員、こちらと関連で、下の東児童館事業運営費の報酬、児童厚生施設員、これは東西なのですけれども、昨年と比較すると西のほうが1万9,000円、年額でいうと報酬がアップしていて、東が4万9,000円下がっているのです。これは、本当に小さいことかもしれないのですけれども、この中身というのは例えば考えられるのは人が変わったですとか、後はその業務内容が変わり、拘束時間が少なくなったとか、いろいろな背景が考えられると思うのですが、その差が生じた原因というのを確認させてください。

○委員長（村上和子君） 子育て支援班主幹。

○子育て支援班主幹（吉河祐樹君） 9番荒生委員の御質問についてお答えします。

報酬のこの差につきましては、どちらとも職員が60歳になるということで定年になりまして、その後の切りかえの関係で報酬が下がっているという状況です。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

6番金子委員。

○6番（金子益三君） 111ページの子ども子育て支援の中で、今回国の国費を入れて、いわゆる貧困の対策のアンケートを取るといふふうになっておりますが、計画でいきますと小学校5年生、中学校2年生、高校2年生ということになっておりますが、本来であれば悉皆調査のほうが望ましいというふうに考えるのですが、この5年生と中学2年生、高校2年生というのは、これは国で決まっている対象なのでしょうか。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（北川徳幸君） ただいま6番金子委員の子どもの貧困アンケートについての御質問にお答えいたします。

国の基準においては特段、決まったものはありません。ただ、ほかの市町村等々の実態を見ますと、次の進学に近い年代、小学校5年生であったり、中学校2年生であったり、高校2年生とい

う部分について、進学意向について調査する観点から、この3学年を想定しているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） ということは、このいわゆる3世相というか、小学校でいえば5年生、中学校は2年生、高校も2年生ということで、それをもっていわゆる全学年の数値というふうなことで捉える考えなのでしょうか。

○委員長（村上和子君） 子育て支援班主幹。

○子育て支援班主幹（吉河祐樹君） 6番金子委員の御質問についてお答えします。

先ほど言いました小学校5年生、中学校2年生、高校2年生については、全学年というか、町民の中の全生徒とその保護者に対して調査を実施する予定です。

（発言者あり）

○子育て支援班主幹（吉河祐樹君） そうです。そのとおりです。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） やはり、せつかく4分の3の国費の補助も入ってくる、国庫補助金も入ってくるので、私はやはり今、隠れ貧困などというのは非常に大きな現代の抱えている大変な問題だと思うのです。上富良野が全てがそうかという、そうかどうかは別としても、せつかくのこういうアンケート調査をするのであれば、やはりもうちょっと幅広くサンプリングしたほうが良い結果が出るのではないかなと思うのですけれども、なぜこれは、要は進学にかかわるところというだけでは理解できますよ。だけど進学だけではないですよ。医療費だってあるし、ふだんの生活だってあるだろうし、さまざまな問題を含んだ中での子どもの貧困、実際の経済的貧困、それから隠れ貧困といろいろあるわけですよ。親が思っている、子どもが思っている。当然両方取りますけれども、せめてここはもう少し幅広く取る事業ではないかなと私は考えるのですけれども、これはいかがですか。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（北川徳幸君） ただいま金子委員の御質問なのですけれども、基本的には町としてはこの3世代を中心に考えているのですけれども、来年度開催されます、これについては子ども子育て会議の中で年代も含めて、内容等も検討して実施するような考えでございますので、委員の意見をまた十分聞きながら、ちょっと実施していきたいと考えております。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 今のところでお伺いいたしますが、これは委託という形になっております。この全てアンケート調査についても、委託事業者に渡して、全て調査を行うということで、町がかかわる部分というのはその子育て支援会議という形の中での項目だとか起こすだとか、そういったところというのも何々項目、この対象項目がありますけれども、そういった項目についても、これは全部委託業者に任せるといことですね。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（北川徳幸君） ただいま11番米沢委員のアンケートの内容についての御質問にお答えしたいと思います。

委託項目、並びに今言った年代については、業者に任せるといことではなくて、全て町、並びに先ほど言いました子育て会議の御意見を聞いた中で項目を設定立てさせていただきまして、その集計作業、これについて委託するというような内容でございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） そしたら、この調査項目ということで案と例という形になっておりますが、これも変わり得るといことの大枠で表示したということ、項目を挙げたということによろしいですか。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（北川徳幸君） ただいまの御質問ですが、そのような理解で結構だと思います。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 同僚議員も言いましたけれども、この実態としては相当今踏み込んで明らかになるのかなというふうに思っております。

やはり、いろいろと話を聞いていますと、なかなか食事の問題から、学費の問題から、いろいろと日常的に困っているという実態も部分的に見受けられます。私は今回、こういったものがさらに前へ進んで、やはりそういった上富良野町の貧困の状況をつぶさに調査すべきだということ、前回も言ってきましたので、これが新たなこういった貧困調査の、またそういった子どもたち、家庭も含めた実態がリアルになるということで、非常にいいことだというふうに思っていますので、ぜひこの点、進めていただければというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（北川徳幸君） ただいま米沢委員の御質問なのですけれども、実は平成28年度にひとり親を対象に一定程度の調査をさせていただきま

した。今回、委員おっしゃるようにさらに踏み込んだ形で細かい部分まで調査をさせていただき委託費を計上させていただいたところでございます。

これにつきましては、実は平成32年度に子ども子育て計画の改定ですので、このアンケート結果等を盛り込んだ中で、新たにその時期、子ども子育て計画に反映していきたいと考えておりますので御理解願いたいと思います。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 111ページの保育者の雇用強化補助事業であります。

この点で、事業所の方のいろいろな話を聞きました。非常に使いづらいという話でありました。いわゆる副主任、あるいは年数等が要件となって、もっと自由に裁量で任された、いわゆる使い勝手のいい補助事業にしてほしいというのが共通しています。今年度から約1.1%かな。改善部分として、保育者に対して上乗せできる部分はあるのですが、この保育改善部分の2というのでしょうか。これというのは、実態としてやはりそういう声は上富良野町の事業者からも既に使いづらいということで聞いているのかなというふうに思いますが、どこまでつかんでいらっしゃいますか。

○委員長（村上和子君） 子育て支援班主幹。

○子育て支援班主幹（吉河祐樹君） 11番米沢委員の御質問についてお答えします。

事業者のほうから、先ほど言いました処遇改善の2の取り扱いにつきまして、対象者の人数が施設ごとに施設の職員数や児童数によって設定をされています。その設定されている人数の中で手当というか、加算分があたって、その本人に手当があたるわけなのですが、その配分については苦慮されているということがありました。こちらにつきましては、事業者とも調整をして、あと道とも協議した上で、配分の方法等、必要がないような部分で協議させてもらって、今のところ全ての課題が解決されたということではないのですが、一定程度施設の方には、職員については理解されているというふうに押さえております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） ぜひ、この改善部分について、事業所の意見も聞きながら、国に対しても使い勝手のいい補助、加算という形で、ぜひ訴えていただきたいというふうに思っております。

事業者の話を書きますと、同じ職員なのに年数が、その上下関係がわかりやすくいえば出ると。そして一方は長く働いていても副にはなれないだとか、いろいろ複雑なものがあるわけで、そういった

ものも含めて改善の余地が十分あるのではないかなというふうには私は考えておりますので、この点確認しておきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（北川徳幸君） ただいま11番米沢委員の保育士の処遇改善加算の件なのですが、今の御意見等と事業所の御意見につきましては、各会議等もございまして、そちらを通じまして意見として申し上げたいと思います。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 保育士の雇用の実態なのですが、今非常に雇用はされております、実際。かといって、余分な人員が抱えられないという状況になっております。非常に他の事業所、いわゆる町外、道外に至っても比較的やはり都市に保育士が流れる傾向、また同時にあわせて地方に至っては、保育士を確保するためのいろいろな手だてをつくっております。

例えば、近隣で上富良野では、単身の保育士さんが仮にここに来て就職したいと思うときに、住宅はあるけれども公営住宅にはなかなか住めないという状況の中で、他の自治体では公営住宅にも入居できるような環境を整えながら、この確保に努めているというのがリアルに実態としてあります。

そういう意味で、私は上富良野町においても一般質問等で行いましたが、こういう保育所、保育士の安定的な確保という点で、介護の補助制度をつくりましたけれども、そういうものをあわせてやはりきちんとした確保できる制度を持ちながら、やはり一定程度、事業所に対応できるような形で保育士の確保という点を、別な角度から調整しながらやる時期ではないかというふうに思いますが、この点をお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（北川徳幸君） ただいま11番米沢委員の御質問にお答えします。

保育士の不足という部分につきましては全国的な課題ということで、先般の全員協議会でも若干お話させていただいたのですが、今現在、うちの町の保育定員にあわせて保育士の数というのは一定程度満たしていると理解しております。

しかしながら、保育士の雇用という部分ではかなり厳しいということも各事業所から聞いております。また、きょうの新聞にもほかの市町村はアパートの家賃を補助するみたいな記事も出ていたのも、私も見させていただきました。そのようなことも加味いたしまして、ちょっとまず事業者からその実態を把握させていただいて、そのようなことで検討と

どうか、まず実態の把握をさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） ぜひ実施、把握していただきたいというふうに思います。

次に、95ページの民生児童委員の活動補助という形になっておりますが、何年前かわかりませんが、この補助の活動費改定がされました。かなり時間がたっております。

そこでお伺いしたいのですけれども、今、民生児童委員の区域によって1人当たりの受け持ち数というのは、それぞれ違うというふうに思っています。最低、あるいは最高の実態というのは今、どのようになっていますか。

○委員長（村上和子君） 福祉対策班主幹。

○福祉対策班主幹（渡邊寿恵君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

民生委員のそれぞれの地区における世帯数という質問にお答えいたします。今、一番少ない世帯で現在23世帯をお持ちの方が一番少ない世帯でございます。多い世帯になりますと364世帯、全世帯数になるのですけれども、その地区の全世帯数で364世帯という幅が今は生じているところでございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 御存知のように、これは格差、当然あると思います。地域差というのがありますから生まれるのだというふうに思います。

しかし、私たちも一番苦慮するのは、次期民生児童委員の改選期のときに、なり手がなかなかいないという問題で何とかお願いして私たちの地区でも頼むという状況になってきています。一定年齢制限もありますので、今後こういった年齢制限、区割等、もう一度見直して定数枠も当然見直しをしなければならぬとは思いますが、そういったものというのは今後課題として当然受け止めていらっしゃると思いますが、この点どうでしょうか。

○委員長（村上和子君） 福祉対策班主幹。

○福祉対策班主幹（渡邊寿恵君） 11番米沢委員の民生委員の地区割についての御質問にお答えいたします。

民生委員協議会の中でも、この世帯数の格差というものについて、民生委員相互で今、格差が生じているということも理解しておりますし、地区割の見直しについても考えていかなければならないということで、協議会の中でどうしていくのがいいかということも今、進めている最中でございます。

その中で、それぞれの民生委員さんの地区での役

割ですとか、活動ですとか、全体での活動を見据えた上で、今後どうしていくかというのをただいま進めているところですので、その結果をもとに今後、地区割を見直すのか、それとも配置、人員の見直しをするのかというところを進めているところでございますので、その点は御理解いただきたいと思えます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） そこでお伺いしたいのは、この民生児童委員の活動費の問題であります。

非常に聞きましたら、それぞれ若干ばらつきがあるにしても、相当動いて自動車を使ったり、近いところは当然、歩いたりという形の中で、現行のこの制度の活動費というのは見直しも必要になってきているのではないかとこのように思いますが、この点どうお考えでしょうか。

これは、改正されたのはいつごろ改正されたのか、あわせてお伺いしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（北川徳幸君） ただいま米沢委員の民生委員の活動費についての御質問なのですけれども、改正されたのは平成24年4月から現行の会長1万3,000円、副会長1万1,000円、委員1万円というようなことで改正された内容となっております。この見直しにつきましては、検証いたしますと管内でも平均的な水準に今あると認識しております。

しかしながら今後において、活動に支障が出るようなことがないか、適時検証して検討してまいりたいと考えてございます。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

10番高松委員。

○10番（高松克年君） 101ページの在宅福祉推進費の中の除雪サービスについてお伺いしたいと思うのですけれども、今期こういうような雪の状況の中で、非常に窮屈な運営というか、を強いられていたのではないかとこのように思うのですけれども、30年はおよそ何人くらいの登録者数を見込んでこの予算になっているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（北川徳幸君） ただいま10番高松委員の除雪サービスの人数の見込みについてなのですけれども、29年度現在、118名の方が登録されております。基本的には年々ふえている状況なのですけれども、おおむね120名程度を想定して予算措置させていただきました。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 105ページの地域生活支援活動という形で事業費の点について伺います。

この点で、いわゆる総体で2,500万円くらい出ているのでしょうか。5市町村で、この資料などを見てもわかりますが、そうしますとこの人件費等の内訳、総体的にどういうふうに使われているのかというのがよく読み取れない部分があります。委託事業所でこういった部分について、どのようにそれぞれの自治体が負担しているものが、どのように配分され、使われているのかというのが読み取れないのですが、こういったものはわかりますか。

○委員長（村上和子君） 福祉対策班主幹。

○福祉対策班主幹（渡邊寿恵君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

地域生活支援事業につきましては、沿線5市町村で富良野エクウエートに委託しているところでありまして、それぞれの市町村において均等割、対象割、実績割等でそれぞれの事業に対する負担金を積算しているところであります。事業者の人件費相当額が幾らかというのは、今現在は持ち合わせておりませんので、ちょっとわからないところでございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） そうしますと、例えば維持管理にかかわる光熱費等が、細かく言えば、そういったもの全般の管理運営費はどのようになっているのかということで、ぜひこれは可能でありましたら議会のほうに示していただきたいというふうに思います。確認します。

（発言者あり）

○委員長（村上和子君） 暫時休憩します。

---

午後 3時03分 休憩

午後 3時03分 再開

---

○委員長（村上和子君） 再開いたします。

もう一度、答弁。

福祉対策班主幹。

○福祉対策班主幹（渡邊寿恵君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

それぞれの事業に対して委託費を支出しておりますので、その運営費というのはわかりかねるといいますか、というお答えしかできないのですけれども、申しわけありません。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 一般的に広域連合でしたら、イメージとしてですけれども、各人件費の配分

がわかるようになっておりますが、これは出ないということですので、幾ら私たちが知りたいと思っても、要望したいと思っても出ないということですね。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（北川徳幸君） 繰り返しになりますが、これについては各事業に対して委託費を委託している状況ですので、その人件費率とか、そういう部分についてはちょっと出ないような状況でございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） そしたら、エクウエートに委託している部分については、それぞれ何に使われているのかというのはわからないということですね。そういうことですね。ちょっとよくわからないですけれども。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（北川徳幸君） ただいまの御質問ですが、この委託している7事業に対して使われているということで理解していただきたいと思えます。

（発言者あり）

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 本来であれば、こういったものがそれぞれの事業に使われているからわからないということで、恐らく私のイメージとしたら、例えば米沢のところの事業所にこの支援事業が全部来ているとしたら、そこにどういう保険、いわゆる基準があって精神保健師が何人いて、そこに事業費が支出されていて、それにかかわる管理費、いわゆる光熱費も含めて、総体的な費用がわかるかどうかというところの認識で、本来だったらそういったものがあってしかるべきなのかなというふうに思っているものですから、そこら辺はこれはもう単体でやっているから、一つ一つでやっているからわからないということなのかなというふうに、ちょっとよくわからないので確認しておきます。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（北川徳幸君） 総体で富良野5市町村に2,500万円相当の経費がかかるということで、それに伴いまして各事業でそれぞれの委託料でやっていただいているということで御理解願いたいと思います。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 納得はできませんけれども、次に例えばお伺いしたいのですけれども、29年度の富良野地域の支援事業の、町からもらった資料なのですが、この実績割という形で7人、実数



ずっと並べられているのですけれども、これというのは、このいつになっても7人というのは変わらないのですか、これは。いただいた資料を見ているのですけれども、対象割は上富良野でいえば23人があるのだけれども、基幹センターの支援事業で、居住サポートでは23かな、これ。34%で23で7人、実質利用しているという形なのですから、これはずっとこの7人というのは変わらない。

○委員長（村上和子君） 暫時休憩します。

午後 3時08分 休憩

午後 3時09分 再開

○委員長（村上和子君） 休憩を解きます。  
保健福祉課長。

○保健福祉課長（北川徳幸君） ただいま11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

先般お渡しした資料につきましてのこの7というのは、パーセントということに理解していただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 余暇を楽しむ移動支援事業についてちょっとお伺いしたいのですけれども、105ページの点で、この間、1カ月の利用時間、週の利用時間というのはどのようになっていますか。

○委員長（村上和子君） 福祉対策班主査。

○福祉対策班主査（武山義枝君） 11番米沢委員の御質問にお答えします。

移動支援については、月30時間まで利用が可能となっております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） そしたら、週7時間かそのくらいかなというふうに思うのですけれども、そうすると、これで十分足り得るのかなというふうに思います。例えば、週に大体休みだとか、平日でも利用される方がいるかというふうに思いますが、その枠というのは、これはもうこの30時間上限という形で決まっているのでしょうか。

○委員長（村上和子君） 福祉対策班主査。

○福祉対策班主査（武山義枝君） 米沢委員の御質問にお答えします。

30時間ですので、週に7時間であっても一定の週に多く時間を使ったりすることもあると思うのですけれども、一応片道150キロで往復でも400キロ、片道150キロ以内のところまでは行けますので、今利用されている方などでは十分に足りてい

る距離というか時間だと思います。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 一部、ちょっと現場に行ってみたら、ちょっと足りないような話もされているところもあるので、そこら辺はちょっと実態なども聞いていただいて、実際に足り得るのかどうか、その状況によっても違って来るだろうというふうに思いますが、ぜひ確認していただきたいというふうに思っています。

この点、確認いたします。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（北川徳幸君） ただいま米沢委員の移動支援の件なのですけれども、これについては改めて実態について各事業所を通じて確認したいと思っております。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。  
10番高松委員。

○10番（高松克年君） 99ページの保健福祉センターの運動指導ということでお伺いしたいのですけれども、これはプールの指導員というふうに思っているのでしょうか。

○委員長（村上和子君） 福祉対策班主幹。

○福祉対策班主幹（渡邊寿恵君） 10番高松委員の御質問にお答えいたします。

高松委員のおっしゃるとおり、プールの指導員の委託料でございます。

○委員長（村上和子君） 10番高松委員。

○10番（高松克年君） それで、先に書かれていたように何人かというか、日というか、どれくらいの日数を実労として、その指導員の方は働いておられるのか教えてほしいのですけれども。

○委員長（村上和子君） 福祉対策班主幹。

○福祉対策班主幹（渡邊寿恵君） 10番高松委員の質問にお答えいたします。

プールの開館日全てにおいてですので、29年度につきましては4日間の休館日が4回ございました。それ以外は全て勤務していただいております。

プールの開館時間が9時から21時までですので、その間全て配置しております。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、3款民生費の質疑を終了します。

ここで説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（村上和子君） 次に、4款衛生費の11

8ページから133ページまでの質疑に入ります。  
御質疑ございませんか。

4番長谷川委員。

○4番(長谷川徳行君) 129ページの委託料なのですけれども、町有林伐採(東中共同墓地)、これは東中共同墓地の中に町有林があるととてもよろしいのですか。お伺いします。

○委員長(村上和子君) 町民生活課長。

○町民生活課長(鈴木真弓君) 4番長谷川委員の東中共同墓地における町有林伐採についての御質問にお答えいたします。

東中共同墓地におきましては、中富良野町と共同で管理運営をさせていただいておりますが、その中にやはり木が約20メートルほども伸びておりまして、去年大風のときにその木が倒れまして、お墓の間に倒れるということが生じました。地域住民会のほうから、ぜひこの支障木を少し整理してはどうかという御提案をいただき、現場を確認させていただきまして、約2カ所で1,260平米ほどを現地で確認させていただきまして、この樹木について支障木ということで伐採をしたいというふうに考えているものでございます。

以上です。

○委員長(村上和子君) 4番長谷川委員。

○4番(長谷川徳行君) それは町有林なのですか、雑木なのですか。

○委員長(村上和子君) 町民生活課長。

○町民生活課長(鈴木真弓君) 4番長谷川委員の御質問にお答えいたします。

町有地にある雑木でございます。

以上です。

○委員長(村上和子君) 4番長谷川委員。

○4番(長谷川徳行君) そしたら、町有林という書き方はおかしいのではないですか。

○委員長(村上和子君) 町民生活課長。

○町民生活課長(鈴木真弓君) 4番長谷川委員の御質問にお答えいたします。

予算書に掲載しました町有林伐採というのは、表記に間違いがございました。町有地にある樹木ということで伐採したいと考えております。

以上です。

○委員長(村上和子君) ほかにございませんか。

6番金子委員。

○6番(金子益三君) 123ページのがん検診予防費の中で、委託費としてこの間も町の創生総合戦略として、特にがん検診、近年力を入れているのですけれども、どこだかの自治体でもあったのですけれども中高生くらいからピロリ菌の検査をしている自治体が最近出てきているのですけれども、特に胃

がんに関して、ヘリコバクターピロリの除菌ですとか有無について、非常に有効性というのが問われているのですけれども、これらのいわゆる若年層の対策というのは講じられないのでしょうか。

○委員長(村上和子君) 健康推進班主幹。

○健康推進班主幹(星野章君) 6番金子委員の御質問にお答えします。

若年者のピロリ菌の除菌の検査ですけれども、そのところは今のところ考えておりません。

○委員長(村上和子君) 6番金子委員。

○6番(金子益三君) 前にもどこかちょっと忘れたのですけれども、ピロリ菌をやらないのですかという質問をしたときに、ピロリ菌を発見しても、発見した後が大事なのですよねという御答弁を過去にいただいたことがありますのですけれども、やはりその発症する因子となっている可能性というのは非常に今、医学的にも明らかになっているので、こういったものを発症する前の前の段階というところでこう潰しておくのが非常に大事だというふうに考えるのですけれども、これはやはりずっとやっていかないのですか。

○委員長(村上和子君) 健康推進班主幹。

○健康推進班主幹(星野章君) 6番金子委員の御質問にお答えします。

ずっとやっていかないということではなく、今ガイドラインにおいては推奨グレード1といまして、まだ死亡率の降下減少というところがまだ実証されていないという段階にありまして、たばことか野菜だとかという発症の予防リスクと同じように考えられている段階です。

ガイドラインの中でも、国が有効というふうに認められた時点で検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長(村上和子君) ほかにございませんか。

5番今村委員。

○5番(今村辰義君) 125ページの予防接種費というところで、要求資料の19ですけれども、小児定期予防接種費補助というところで、資料を見ると子宮頸がんが接種回数3回ということで、30年度は3ということになっています。これは、接種を3回やらなければいけないということなのでしょうか。そうすれば、人によってしているということになるのですか。それとも3人予定しているのか。

○委員長(村上和子君) 健康推進班主幹。

○健康推進班主幹(星野章君) 5番今村委員の御質問にお答えします。

子宮頸がんワクチンに関しましては、平成23年から国で推奨されているのですけれども、重篤な副

作用が出たということで国も積極的な勸奨はしておりません。

ここ数年は、やはり接種の方ゼロという形で、希望された方がいればということで3人分予定しております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 5番今村委員。

○5番（今村辰義君） 私も、過去この事項別明細書に子宮頸がんとか細かく載っていましたよね。この補助資料を請求しなくても、子宮頸がんの予算がついているなどかわかったと記憶があるのですが、この資料で初めて子宮頸がんというのが予算がついているのだなというのがわかったのですが、ここ何年間かはやっていないということですが、過去にずっとさかのぼってやっていたわけですから、その副作用が出たと先ほど言われましたけれども、この上富良野で副作用は本当はないのか、その副作用があるかないか、どのような手段で調べたのか、わかれば教えていただきたいと思えます。

○委員長（村上和子君） 健康推進班主幹。

○健康推進班主幹（星野章君） 5番今村委員の御質問にお答えします。

上富良野では副作用は出ておりません。平成25年に全国的に中学生に接種した子宮頸がんの方から副作用が出たということで、国のほうから積極的勸奨を控えるということで、積極的に勸奨しないということで、希望があれば受けることは可能です。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございせんか。

4番長谷川委員。

○4番（長谷川徳行君） 131ページ、工事請負費、灰出しコンベア改修、前年度は灰移送コンベア改修で1,200万円ですか。これは、また灰出しと、字が違いますから、灰出しと灰移送と違いますからあれですけれども、全然別物なのですか。

○委員長（村上和子君） 生活環境班主幹。

○生活環境班主幹（北山雅幸君） 4番長谷川委員の御質問にお答えします。

平成29年度に実施した灰移送コンベアの部分と、同系統の部分で焼却炉の下にあるコンベアの、29年度については底板の補強をしたのですが、今年度におきましては灰出しコンベアの底板の補強ではなく、全部丸ごと取りかえて修理をする予定となっております。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございせんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 今の点でお伺いしたいの

ですが、今後これは、次から次へと出てきて、改修計画、機械ですから突如止まったり動いたり動かなくなったりとかというのはあると思うのですが、今後の改修計画等はどのようになっていますか。わかれば今後、恐らくこの時点がもう悪くなってきているというようなものも恐らくわかっていちゃると思うのですが、この点確認しておきたいと思えます。

○委員長（村上和子君） 生活環境班主幹。

○生活環境班主幹（北山雅幸君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

この焼却施設については、最終処分場が41年度、42年3月31日をもって終了することから、41年度までの長寿命化計画を策定しまして、計画をもってしまして、整備をしていく予定でございます。

今年度につきましては、約4,200万円の修繕費をかける予定になってございますが、31年度以降についても焼却炉の耐火材やバグフィルターとの交換などという形で来年度以降計画をしております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） ちょっと全容が見えないので、もしもわかればちょっと出ているのかもしれない、事業計画の中に出ているのだろうというふうに思いますので、詳細どういものが直るのか、改修になるのかということをお知らせいただきたい。

それと、これは工事請負費ということになっておりますので、特殊な作業になりますから当然、ここに運営しているクボタでしょうか。クボタの事業所がこの工事請負を行うという形でのよろしいですか。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長。

○町民生活課長（鈴木真弓君） 11番米沢委員のクリーンセンターの修繕工事等にかかわる御質問にお答えさせていただきます。

まず初めに、先ほど北山主幹のほうから御説明しました今年度の予算以降の修繕につきましても、先ほど申し上げたように計画をもってということですので、多少私のほうから補足説明させていただきます。

31年度につきましても、ガス冷却室の耐火材の張りかえ、これにつきましては、A系のキャストというので、B系ではなくてA系ということなので2炉持っていますので、双方修繕をかけていくことから31年度にはA系ということなので耐火材の張りかえを予定しているものがあります。

また、焼却施設の監視装置、これにつきましても

31年度には工事を予定しておりますのと、ガス設備噴霧配管改修、これも31年度に予定させていただいているところがございます。

また、機器が大変、クリーンセンターについては設置されておりますので、HCL計器取りかえということで、これについてはA系、B系につきまして、済みません、間違えました。A系、B系について工事を予定するような計画を持ってございます。

また、調整槽における水処理施設につきましても補修が必要ということから、そちらについても修繕を持ちまして、31年度では約、先ほどの第5次総の、資料の中の6次総にかかわることではあるのですが、31年度には約5,500万円、32年度には2,900万円ということでの修繕を計画させていただいております。

この3カ年間に重点的に修繕をし、その後は少し費用的には抑えた形で10年以上のクリーンセンターの修繕をかけていこうというのが今現在の状況でございます。

次に、御質問にありましたこの修繕にかかわる業者でございますが、既にこのクリーンセンターにつきましては機器メーカーにつきまして、特殊な機械でございますので、日立のメーカーでもありますテスコという会社に一応この修繕の工事についてもメンテナンスを受け、修繕を図るような予定を考えているところでございます。

以上です。

○委員長(村上和子君) よろしいですか。

11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) これにかかわって、非常に全体像というのがなかなか見えづらいということで、確かにこの計画の中にも位置づけられてはいますが、その詳細についてわかれば報告というか、資料がもしもあればお願いしたいというふうに思っています。

次に、この負担金交付金、131ページの地区の連絡協議会の負担金という形で100万円計上されております。恐らく地域の迷惑料というか、負担をお願いしているという形になっていると思いますが、これは何軒該当になっておりますか、お伺いたします。

○委員長(村上和子君) 町民生活課長。

○町民生活課長(鈴木真弓君) 11番米沢委員の一般廃棄物処理施設設置地区連絡協議会負担金につきましては、日新住民会が日新地区ということで、そちらのほうで地区協を設置していただきまして、現在8軒加入していただいているところでございます。

以上です。

○委員長(村上和子君) 11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) 123ページの委託料で全般にわたって胃がん検診等の。今回、この受診率ということで、そんなに伸びるものではありませんが、どのくらいまで目標として今回設定されているのか、わかればお伺いしたいというふうに思います。

○委員長(村上和子君) 健康推進班主幹。

○健康推進班主幹(星野章君) 11番米沢委員の御質問にお答えします。

特定健診に関しては70%の受診率を目標に設定しております。

○委員長(村上和子君) 11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) 次にお伺いしたいのは125ページの妊産婦健康診査という形で、これは受ける場合は道が協定している医療機関であれば道外、町内であったとしても受けられるという形の協定内容になっているのかというふうに思いますが、ここを確認しておきたいと思っております。

○委員長(村上和子君) 健康推進班主幹。

○健康推進班主幹(星野章君) 11番米沢委員の御質問にお答えします。

妊婦健診に関しては、道内の協定している病院で受診可能となっております。

以上です。

○委員長(村上和子君) 11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) それで、この点で不妊治療の問題でお伺いたしますが、上富良野町でも従来からこれはやりませんということの答弁で返ってきておりました。非常にいろいろと今、問題になっておりますように、いろいろ社会的に仕事の問題から、精神的な問題からという形で、複雑な様相を催しております。確かに、道の補助等がある、国の補助等もあるかというふうに思いますが、それにしてもやはり独自の町のこういった部分に対する治療に当たっての補助制度というのは、ずっともう今後永久に、こういったものに対しては補助というのはつけないというお考えなのか、今後そういう要望があれば検討するという形なのか、もう既にいろいろと聞かれておりますので、ちょっとこの点確認しておきたいと思っております。

○委員長(村上和子君) 保健福祉課長。

○保健福祉課長(北川徳幸君) ただいま11番米沢委員の不妊治療に対する町独自の助成というようなことの御質問かと思っております。

以前から御質問していますが、現在においてそういう御相談も、件数については直接こちらに来る件数は余りない実態もございまして、もし来たらそういう方につきましては道の制度を紹介している実態

にありまして、現在では不妊治療に対する町の助成は考えていないところでございます。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、4款衛生費の質疑を終了します。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これにて散会します。

午後 3時35分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

平成30年3月15日

予算特別委員長            村   上   和   子

平成30年上富良野町予算特別委員会会議録（第2号）

平成30年3月16日（金曜日） 午前9時00分開会

○委員会付託案件

- 議案第 1号 平成30年度上富良野町一般会計予算  
議案第 2号 平成30年度上富良野町国民健康保険特別会計予算  
議案第 3号 平成30年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算  
議案第 4号 平成30年度上富良野町介護保険特別会計予算  
議案第 5号 平成30年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算  
議案第 6号 平成30年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算  
議案第 7号 平成30年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算  
議案第 8号 平成30年度上富良野町水道事業会計予算  
議案第 9号 平成30年度上富良野町病院事業会計予算

○出席委員（13名）

委員 長	村上 和子 君	副委員 長	岡本 康裕 君
委員	中澤 良隆 君	委員	佐川 典子 君
委員	長谷川 徳行 君	委員	今村 辰義 君
委員	金子 益三 君	委員	北條 隆男 君
委員	竹山 正一 君	委員	荒生 博一 君
委員	高松 克年 君	委員	米沢 義英 君
委員	中瀬 実 君		

（議長 西村昭教君（オガバー））

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町 長	向山 富夫 君	副 町 長	石田 昭彦 君
教 育 長	服部 久和 君	会 計 管 理 者	藤田 敏明 君
総 務 課 長	宮下 正美 君	企画商工観光課長	辻 剛 君
町民生活課長	鈴木 真弓 君	農業振興課長	狩野 寿志 君
建設水道課長	佐藤 清 君	農業委員会事務局長	北越 克彦 君
教育振興課長	北川 和宏 君		

関係する主幹・担当職員

○議会事務局出席職員

局 長	林 敬永 君	次 長	岩崎 昌治 君
主 事	大井 千晶 君		

午前 9時00分 開議  
(出席委員 13名)

○委員長(村上和子君) おはようございます。御出席御苦勞に存じます。

ただいまの出席委員は13名であり、定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会第2日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の審査日程について、事務局長から説明させていただきます。

事務局長。

○事務局長(林 敬永君) 本日の審査日程につきましては、さきにお配りいたしました日程で進めていただきますよう、よろしく願い申し上げます。

以上であります。

○委員長(村上和子君) 1日目に引き続き、議案第1号平成30年度上富良野町一般会計予算の歳入歳出予算事項別明細書の歳出、5款労働費の134ページから7款商工費の161ページまでの質疑に入ります。

御質疑ございませんか。

11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) 141ページの新たな農業担い手支援援助という形となっておりますが、これは研修だとか、住居、研修向けに対する費用かなというふうに思いますが、これは期限等、あるいは受け入れ、今回どういった件数になっているのか、概略がわかればお知らせいただきたいというふうに思います。

○委員長(村上和子君) 農業振興課長。

○農業振興課長(狩野寿志君) ただいまの11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

今回、新たな農業担い手育成支援補助として計上させていただきますのが、研修学費が3名、それから住居費として1名分、それと研修受け入れ先が1件分ということで計上させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長(村上和子君) 11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) 研修という形で3件という形となっておりますが、今実習、研修されているという状況の中で、いろいろと悩みだとかそういったものというのは聞かれるのでしょうか。なければいいのですが、非常にサポートもついて、恐らくそういった良好な研修という形になっていると思いますが、わからなければいいです。

○委員長(村上和子君) 農業振興課長。

○農業振興課長(狩野寿志君) ただいまの11番

米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

特に研修で行っている生徒につきましては、新たな新規の計画などもつくることもございますので、時々農業振興課のほうに来ていただきまして、農協の方とか、普及センターの職員の方といろいろな相談、営農の相談ですとか、生活の相談も時折聞いているところでございます。

以上です。

○委員長(村上和子君) よろしいですか。

ほかございませんか。

12番中瀬委員。

○12番(中瀬 実君) 137ページ。アグリパートナーの関係でちょっとお伺いをいたしますけれども、昨年度のアグリパートナーの実績等についてお知らせをいただきたいと思います。

○委員長(村上和子君) 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長(北越克彦君) 12番中瀬委員のアグリパートナーの実績について説明いたします。

昨年度といたしますか、今現在29年度実施中でございますけれども、夏の婚活事業サマーフェスティバルということで7月15日、16日、1泊2日を実施しております。

あと、オータムフェスティバル秋の婚活事業ということで、10月21日と22日に実施しております。

あと、札幌の交流会ということで1月27日と28日に実施をしているところでございます。

以上です。

○委員長(村上和子君) 12番中瀬委員。

○12番(中瀬 実君) この3回ほど出会いの場を設けているわけですが、上富良野町の若者が参加をして、そしてその中でどの程度の実績が上がったのかということをお教えください。

○委員長(村上和子君) 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長(北越克彦君) 12番中瀬委員の各事業の上富良野町からの参加とマッチングの状況でありますけれども、7月のサマーフェスティバル全体の参加者が男性9名、女性が9名でございました。うち、上富良野の参加が男性ということで2名でございます。

あと、全体のマッチングは4名でございましたが、上富良野でマッチングは2名のうち1名がマッチングをしているところでございます。

10月のオータムフェスティバルは全体の参加者、男性12名、女性10名で、うち上富良野の参加が男性ということで3名でございます。うち2名がマッチングをしているところでございます。

1月の札幌交流会は男性が全体で7名、女性が全



体で4名で、上富良野の参加が2名ということでございまして、1名マッチングしております。

平成29年度の事業、三つありましたが、全部で上富良野からの参加が7名でございましたが、うち4名がマッチングをしているという状況でございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） 今、3回のアグリパートナーの関係でマッチングされている方がおりますけれども、現在もそういうことで引き続き交際をされているということではよろしいですか。

○委員長（村上和子君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（北越克彦君） それぞれの婚活の事業でマッチングをしている件数はふえているところではございますけれども、その後の状況等をお聞きしますと、なかなかうまくいっていないという状況になっているのが現状でございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） なかなかこういったことは非常にデリケートなことで難しいことだとは思いますが、マッチングをしたにもかかわらず、なかなか結婚まで結びつかないということは、非常にこれはその担当に当たっている方も大変難しい問題だということではわかっていますけれども、何とかケア、相手方もいることですから、何とかそういった手当てをしながら引き続き、マッチングをせっかくされているわけですから、それらの方々についてのどのようなケアをされているのかということがもしわかれば教えてください。

○委員長（村上和子君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（北越克彦君） マッチング後のケアということでございますけれども、マッチングをした後のおつき合いがどのような形で始まっていくかといったところが最近でありますとメールであったり、ラインであったり、そういうつながりになっているということをお聞きしております。

農業の青年のほうは夏の事業等々につきましては農作業の関係があったりして、なかなか女性のほうに連絡が取りづらいといったような部分もお聞きをしておりますし、連絡を取っても女性のほうから返事とかアクションがなかなか来ないといったような状況もお聞きをしているところでございまして、そこら辺のやり取りの関係がちょっと悩み、悩んでいるといったようなことかなとも思います。

実際にマッチングされた相手方の女性さんとその後、出会いが出来ればすぐに進んでいくような状況もあるかとは思いますが、なかなかそこ

の次の会うといったようなことがなかなか難しいといったような状況といろいろお聞きをしているところでございます。

今年度から、農業のアグリの相談員ということで前田氏に来ていただいております、マッチング後の状況につきましては逐次、男性のもとを訪れたりいたしまして進捗状況を聞くというか、聞き出すというか、どんな状況だといったようなことで進捗状況等々につきましてはきめ細かに当たっているところでございますが、実情等につきましては先ほどお話をしたような状況ということでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） 今、上富良野の現状はお聞きをいたしましたけれども、富良野地域のアグリパートナー協議会の中でのいわゆる成婚率、マッチング数というのはどうなっていますか。

○委員長（村上和子君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（北越克彦君） 富良野地方アグリパートナー協議会の関係では、29年度の事業が三つありまして、上富良野のマッチングは先ほど4と申しましたが、全体のマッチングが11ございまして、その後の状況も地方協議会の中でいろいろ情報交換をしているところでもありますけれども、その後も続いているといったようなケースも中にはありますけれども、大部分のところは中断、もしくは続いていないといったような状況をお聞きしているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） そしたらマッチングはしているけれども、成功に至っている方は富良野沿線のアグリパートナー協議会の中では、昨年度の今までの段階ではないということですか。

○委員長（村上和子君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（北越克彦君） 29年度、今年度の事業を中心にお話してきましたけれども、今年度の経過につきましては、なかなか成果に結びついていないという状況でございますが、28年度のサマーフェスティバル、28年7月のサマーフェスティバルでマッチングになった上富良野の方でございますけれども、現在進行形でございまして、将来につながるような感じといったような現在の情報もございまして、そのような状況でございまして、なかなか難しい状況ではありますけれども、少しでもつながるようなことで活動を続けてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

7番北條委員。

○7番(北條隆男君) 151ページ、この委託のところでため池ハザードマップとあるのですけれども、これはどういう意味合いのもとでつくるのですか。

○委員長(村上和子君) 農業振興班主幹。

○農業振興班主幹(山内智晴君) 7番北條委員の御質問にお答えいたします。

ため池ハザードマップは、防災のほうでつくっている洪水ハザードマップと同じようなものでございまして、農業用ため池の決壊した場合に浸水想定区域にあわせて、どういうもの、どういうふう避難をしなければならないというハザードマップを作成するものです。

以上です。

○委員長(村上和子君) 7番北條委員。

○7番(北條隆男君) 大体何か所くらいあるのですか、それは。上富良野で。

○委員長(村上和子君) 農業振興班主幹。

○農業振興班主幹(山内智晴君) 上富良野町でその対象になるのは4カ所、今回つくる江幌と日の出と東中と日新ダムですけれども、農業の対象となる施設は今回は江幌ダムのみです。

以上です。

○委員長(村上和子君) よろしいですか。

ほかにございませんか。

9番荒生委員。

○9番(荒生博一君) 143ページ、収益向上作物生産振興事業ということで、平成28年の実績は新規が10件、それから更新が1件。29年度の実績はどのようになっていますか。

○委員長(村上和子君) 農業振興課長。

○農業振興課長(狩野寿志君) ただいまの荒生委員の御質問にお答えしたいと思います。

29年度の件数ですけれども、全部で12件ございまして、新規が6件、更新5件、それと新規と更新と合わせた形が1件ございまして、合計12件になってございます。

以上です。

○委員長(村上和子君) 9番荒生委員。

○9番(荒生博一君) そのつくっているものの中身と申しますか、教えてください。

○委員長(村上和子君) 農業振興課長。

○農業振興課長(狩野寿志君) ただいまの9番荒生委員の御質問にお答えしたいと思います。

一番多いのはハウスが一番多くございまして、ハウスのミニトマトが1件。それからハウスのメロンが4件。済みません、ミニトマトは3件になりま

す。あと、メロンが4件。その他、ピーマン、それからアスパラが2件、醸造用ブドウ、リンゴの苗代、それからホップの作業用機械、それから青シソの機械、こういうような形になるかと思えます。

以上です。

○委員長(村上和子君) よろしいですか。

ほかにございませんか。

5番今村委員。

○5番(今村辰義君) 157ページの千望峠の公園維持管理、これは道の予算が170万円ほど、あと一般財政で64万円ほどついておりますけれども、基本的には道の管理だというのは承知しております。

看板の話というか、案内板の話なのですけれども、駐車場があって上に登っていく階段がございまして。その階段の左側に3年か4年前まで大きい看板があったのですけれども、今朽ちてしまって撤去されているというのは御存知ですか。

○委員長(村上和子君) 建設水道課長。

○建設水道課長(佐藤 清君) 5番今村委員の千望峠の駐車公園の看板についての御質問でございすけれども、看板に大型の看板がございまして、これは北海道の看板でありまして、朽ちているのはわかっております。

以上です。

○委員長(村上和子君) 5番今村委員。

○5番(今村辰義君) まさしくそのとおりでございます。

上富良野は観光の町といわれていますよね。あの看板というのは、非常に私は有意義な看板だと思って、上富良野に来てから何回も眺めて、概要を把握することができると思ったのです。素晴らしい要図の一つであるということです。

道の管轄でございすけれども、ではその道は今後どのような修繕計画を持っているのか。あるいは町として朽ちたのを知っているから、朽ちているから修繕したらいいよという意見具申をしたのか、そこら辺を教えていただきたいと思えます。

○委員長(村上和子君) 建設水道課長。

○建設水道課長(佐藤 清君) 5番今村委員の看板についての御質問でございすけれども、まずこういう状況ですよというのは写真を撮って、北海道のほうにはお伝えしております。ただ、やはり北海道も維持管理費が、この公園に関しての維持管理費、ほかのほうもそうなのですけれども、なかなか予算もつかないということで、なかなか修繕というのがかなわないという部分でありますけれども、継続して要望はしていきたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 5番今村委員。

○5番（今村辰義君） ということは、また今後の修繕とか修理計画、それはいつごろに復旧するとか、そういうのは全くまだわからないと。引き続き要望は出していくと。そういうことで解釈してよろしいのですか。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長。

○建設水道課長（佐藤 清君） 5番今村委員の御質問にお答えさせていただきます。

北海道も公園に関して、やはり維持管理費が、やはりお金はなかなかつかないということでありまして、ちなみに道道美沢線の公園のトイレも、やはりトイレの汚水を浄化する部分も相当壊れておりまして、本当は去年いっぺんにやる予定をしていたのですが、なかなか予算がつかなくて半分で終わるといような現状でございまして、今回も30年度に半分予算をやっとつけていただいたような現状でありまして、今後におきましても引き続き要望はしっかりしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

6番金子委員。

○6番（金子益三君） 161ページの委託料の中の登山コース及び冬季スキーコース整備についてちょっとお伺いしますが、夏の初めの登山の整備から、特に最近冬のコース整備が非常に民間の上富良野会の方等々のお手伝いがあると思うのですけれども、非常に観光として有効な手段のツールになると思うのですけれども、この辺の拡充というのは今、考えていらっしゃるのですか。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 6番金子委員の登山コース等の整備に関する御質問にお答えさせていただきます。

十勝岳自体が大雪山という大きいくくりの中でもございますので、大雪を囲む市町村で連絡協議会もつくってございまして、そちらのほうでもこういう登山コースの整備については、それぞれの自治体で対応しているという状況ではあるのですけれども、全体的に総じてそういうものを進めていこうということになってございますし、やはり現場を把握しているのはお手伝いをいただいている皆さんでございますので、そういう皆様のお話も聞きながら、必要な予算措置は図ってまいりたいなというふうに思っておりますが、なかなかこちらのほうも予算の都合もあるので、できるだけそういう現場の方の意見を取り入れた中で今後もその予算については考えていきたいなというふうに思っております。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） 夏のコースもさることながら、特に上富良野の課題として冬期間のいわゆる集客をふやしていこうということで、最近は本当に国内外を問わず十勝岳、富良野岳エリアにバックカントリーと生じたもののファンの方が来られていますが、やはり一歩間違えると人命にもかかわることになりますので、非常にやはりこの辺の整備であつたりとか、その講習会等というのは力を入れることによってさらに安心、安全で快適な環境を提供する、本当に素晴らしい場所になると思うので、ぜひその辺、力を入れていただきたいと思いがいでしょうか。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 6番金子委員の御質問にお答えさせていただきます。

当町にとりましても、昨今の冬のスキーのお客さまというのは、うちにしてみたら閑散期の大切なお客さんでございますので、そういう事故の対応も含めまして、今委員がおっしゃったようなことも今後、検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

4番長谷川委員。

○4番（長谷川徳行君） 145ページの有害鳥獣対策費。これはほとんど中山間地で賄われているのですけれども、ちょっとこの有害鳥獣の種類をお聞きしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 農業振興課長。

○農業振興課長（狩野寿志君） ただいまの4番長谷川委員の御質問にお答えしたいと思います。

有害鳥獣の種類ということでございますが、捕獲している種類でございますけれども、まずエゾシカ、それからカラス、キジバト、カワラバト、キツネ、アライグマ、あとヒグマですね。そういうものの捕獲のほうについて補助しているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 4番長谷川委員。

○4番（長谷川徳行君） これらに対するの中山間地で払われている駆除の謝礼ですか。これは1頭、1羽とありますよね。鹿を1頭取ったらどうのこうのなどと。その価格を教えてくださいたいと思いません。

○委員長（村上和子君） 農業振興課長。

○農業振興課長（狩野寿志君） ただいまの4番長谷川委員の御質問にお答えしたいと思います。

中山間でお支払いしているのは一応、100万円ということで、アライグマの捕獲した数についてお支払いをしているところでございます。

エゾシカにつきましては北海道のほうから支払われておりますので、そういうような形になっております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 4番長谷川委員。

○4番（長谷川徳行君） そしたら、上富良野ではわからないということですか。鹿を何頭取ったとか。

○委員長（村上和子君） 農業振興課長。

○農業振興課長（狩野寿志君） ただいまの4番長谷川委員の御質問にお答えします。

エゾシカの頭数もちちらのほうで全部把握してございますので、それは北海道のほうに報告しておりますので、取った頭数のほうはちちらのほうでも把握してございます。

○委員長（村上和子君） 4番長谷川委員。

○4番（長谷川徳行君） 1頭何ぼという謝礼もわからないということですか。それを聞いたかったです。

○委員長（村上和子君） 農業振興課長。

○農業振興課長（狩野寿志君） ただいまの4番長谷川委員の御質問にお答えします。

現在、北海道から支払われているのが1頭当たり7,000円となっております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 4番長谷川委員。

○4番（長谷川徳行君） ほかのアライグマとかそういうやつは。

○委員長（村上和子君） 農業振興課長。

○農業振興課長（狩野寿志君） 4番長谷川委員の御質問にお答えします。

アライグマにつきましては、町独自で中山間をもって猟友会のほうにお支払いをしているところがございます。

1頭当たりというか、まとめて100万円という形でお支払いをしております、取った頭数で割っていただいて、捕獲した方にお支払いをしているという形になってございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 4番長谷川委員。

○4番（長谷川徳行君） そしたら1頭取っても100万円ということなのですか。

○委員長（村上和子君） 農業振興課長。

○農業振興課長（狩野寿志君） ただいまの4番長谷川委員の御質問にお答えいたします。

昨年くらいから100頭くらいにふえてございまして、その100頭に対して大体1頭1万円ということで、平成29年のほうは積算いたしまして100万円ということでお支払いをしているところで

ございます。

大体、1頭1万円ということでお支払いしていましたが、現在数がふえておりますので、それにつきましては1頭7,000円から6,000円くらいに今はなっているのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにごございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 143ページの農業次世代人材投資事業という形で、前年度より150万円当たりふえているのかなというふうに思います。これは恐らく経営型と準備型という形の二つの種類があるかというふうに思いますが、それぞれ何件で、それぞれどういうこの準備型、経営型という形で、どういう状況になっているのかお伺いしておきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 農業振興課長。

○農業振興課長（狩野寿志君） ただいまの11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

町のほうでお支払いをしているのは開始型になります。準備型につきましては、農業公社のほうから直接支払われますので、町を経由しないでお支払いすることになります。

本年度、予算計上させていただきましたのが、過去に半年分もらえなかった方が1名いまして、その1名分。それから農業を開始する方が1名、これで150万円でございます。それと、御夫婦で就農される方がございまして、その方につきましては225万円の支給ということになってございます。既存の方が75万円と新規150万円、夫婦の方225万円の3件をあわせて450万円を予算計上させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 非常にこういう制度があって、参入が図られるということで、非常にいい制度であります。なおかつ、先ほどのいろいろな支援制度がありまして、こういう方に対してもいろいろな形の相談、あるいは支援があるかというふうに思いますが、こういったものも先ほどとあわせて農業改良普及所や町の相談等に十分対応できるような形で聞きましたが、ある程度相談もしておられるという形ではありますが、これは悩みとしては抱えている問題というのはそうないのだろうかというふうに思いますが、なければいいです。

○委員長（村上和子君） 農業振興課長。

○農業振興課長（狩野寿志君） ただいまの11番

米沢委員の御質問にお答えいたします。

これから開始する方、新規就農計画というのを現在つくっているところでございます。その就農計画につきまして、普及センター、それから農業の役場、それから農協、今度は融資とかお金のこともありますので、そういうことも経営の相談などをしながら進めているところでございますが、なかなかうまくいかないというか、やはり成功してほしいと思いますし、そういうことで相談は逐次乗っているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

4番長谷川委員。

○4番（長谷川徳行君） 161ページのトイレのことなのですが、十勝岳駐車公衆トイレ管理、このいろいろなトイレ管理があるのですけれども、この積算根拠というのはどういう具合になっているのかわかりますか。

○委員長（村上和子君） 商工観光班主幹。

○商工観光班主幹（角波光一君） ただいま4番の長谷川委員の御質問に答えます。

トイレの積算のほうは、駐車場トイレで一番高いところのトイレのことですよね。

一番上の登山口のトイレは、北海道の積算に伴って、北海道から委託をもらってそれを再委託で振興公社のほうにお渡しして、夏期間のトイレの掃除等々をやってもらっております。

町直営のほうは白銀荘のところのキャンプ場の下にありますが、そこは町の積算に伴って夏期間の掃除等々を行っています。

○委員長（村上和子君） 4番長谷川委員。

○4番（長谷川徳行君） どういう、便器一つ幾らとかそういうあれなのですか。どういう、いろいろな料金があるので。

○委員長（村上和子君） 建築施設班主幹。

○建築施設班主幹（高松 徹君） 4番長谷川委員の御質問にお答えいたします。

建設水道課で管理しております、例えば深山峠コミュニティ広場のトイレに関しましてですけれども、こちらにつきましては、2日に1回の清掃に行くということで、1回当たり4時間の人件費を見込んでおりまして、具体的に例えば便器の数が幾つあるから1個当たり何円とか、面積が広い、狭いでそれに応じて金額を増減しているわけではなくて、過去の実績等を見ながら、これまでこの金額でやってきた中で特に問題なく管理されていたということで、その人工数を使っております。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

4番長谷川委員。

○4番（長谷川徳行君） 以前のを踏襲しているということですね。それでいいのですよね。

そしたら、何時間かかってもその値段はもうずっと変わらないと。汚れていても、汚れていなくても。

○委員長（村上和子君） 建築施設班主幹。

○建築施設班主幹（高松 徹君） 4番長谷川委員の御質問にお答えいたします。

まず前年踏襲といいますか、これまで特に問題がなかったから同じ数字を使っているの、そう言われれば確かにそうではあるのですけれども、実際、現場で管理しているところを見ながら、それだけの時間数が必要だという判断は毎年毎年しておりますので、それによって時間のほうを決定しております。

○委員長（村上和子君） 4番長谷川委員。

○4番（長谷川徳行君） 神社あたりは神社だけしかないので、そこを管理しているわけではないですよね。

だけど、公園だとか、今のこういう十勝岳地区施設管理維持費、そういうところはそれと一緒にできないのですか。その管理とトイレの管理も一緒に。そのほうが、同じことをやる、同じところに行っただけで同じ仕事を管理するのでしたら、もっと効率よく、この分をふやしてやっても効率よく仕事ができるような気がするのですが、その辺どうお考えですか。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長。

○建設水道課長（佐藤 清君） 4番長谷川委員の公園の管理に関しての御質問でありますけれども、それぞれ公園に関しては目的がありまして、また距離も長いこともありまして、例えば深山峠に関してもトイレだけではなくて草刈りからごみ、選定からということで、半日の作業、1日の作業というのが大体、例えば深山峠ですと観光協会ですけれども、見積もりをもらって、こういう作業がありますけれどもどのくらいかかりますかという見積もりをもらって設定しておりますので、その深山峠をやっても、また十勝岳に行くというのはちょっと厳しいかなと思うのです。

ただ、千望峠も今、観光協会がやっていますけれども、その中でぐるぐる回って作業員には動いていただいていますので、またそのほかのところをふやすと、また人をふやさなければいけないという部分も出てきますので、うまく今はいっているのではないかなというふうには思っております。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 4番長谷川委員。

○4番（長谷川徳行君） 非常に無駄があるような

気がするのですよ。施設管理に行ったときにトイレも掃除してくれると1回で済むのに、トイレは掃除に行かなければいけない、草刈りには行かなければならない、窓も拭きに行かなければならない、ごみを拾いに行かなければならない。それ全部お金がかかるでしょう。

だから、それをできることはなるべく管理に任せてこれをやってくださいとやったほうが効率がいいのではないですかと私は思うのですけれども。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長。

○建設水道課長（佐藤 清君） 4番長谷川委員の御質問にお答えさせていただきます。

契約の中で、その公園全部を管理するようになっておりますので、トイレだけとか草刈りだけとかという発注はしておりませんので。

どこですか。今、十勝岳の話ですかね。十勝岳のトイレの話ですかね。（発言者あり）どこの公園ですか。（発言者あり）

その作業、4時間の中。例えば4時間で設定しているとすると、その中で草刈りとかトイレ清掃とか、いろいろ項目があって、それをやって、ごみ拾いとかやりますので、そんなに無駄だとは思っていないのですが。

○委員長（村上和子君） 4番長谷川委員。

○4番（長谷川徳行君） でもそれぞれに行くのでしょう、1回に。ごみ拾いに行き、草刈りに行き、トイレ掃除に行き。違うのですか。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長。

○建設水道課長（佐藤 清君） 今の御質問でございますけれども、それぞれ1回1回行くわけではないです。その1日の作業の中で、トイレの清掃をやって、きょうは草刈りをやろうとか、きょうはないとか、草刈りは常にあるわけではないですけれども、ごみ拾いはある程度はありますので、そういうのをやりながら次の現場にぐるぐる回っていくような形でやっていますので、それぞれ1回1回行っているわけではないです。

○委員長（村上和子君） 4番長谷川委員。

○4番（長谷川徳行君） 十勝岳地区施設管理の管理でやっている人は、別々に発注している、発注しているということは別々に行っていないで1回で行って終わらせているということなのですか。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 4番長谷川委員のただいまの御質問でございますけれども、道のほうから道の所有している施設、トイレ、企画商工観光所管が今おっしゃっている十勝岳地区のトイレでございます。あと、建設水道課のほうで所管していますのが千望峠と美沢線のトイレでございます。こ

ちらのほうにつきましては、北海道の積算基準に基づきまして発注されまして、町が受けまして、またさらに事業者のほうに発注をしているところがございますけれども、そちらのほうについては施設の管理上、一番管理の体制が取りやすい、例えば十勝岳のトイレでしたら振興公社であったりとか、そういうところで道から発注を受けている分については、一括ではなくてそれぞれ分けて実際に管理しているというのが実態でございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

4番長谷川委員。

○4番（長谷川徳行君） 墓地もそうなのですけれども、墓地も管理は墓地葬祭場管理とあるのですけれども、それにはまた中央共同墓地公衆便所清掃も入っているのですよね、ここに別項目で。それを一緒に入れたら、管理の中に入れたらいいのではないですかということを行っているのです。墓地の管理の中に一緒に入れたほうが、草刈りも入っているし、それら全てが管理になるのではないかなと思うのですよね。そのほうが効率がいいのではないかなというか、文書にしてもここへ書くのだったら1カ所で終わるだろうし。

済みません、いいです。わかりました。

○委員長（村上和子君） 9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） 153ページ、企業振興対策費の企業振興補助に関して、これは資料要求の中

の資料4でお話をさせていただきます。今回、資料請求のほうで、29年度に雇用実績見込みと30年度企業振興補助事業費の積算の内訳ということで、お出しいただきました資料、合計の計の下のところは29年度の雇用実績見込みということでの判断をいたしますと、例えば株式会社ジェロップさん、こちらが補助対象者である町内在住者の方が、29年の実績見込みが6人。それに対し、30年度の積算の内容は雇用補助で14名分、たしかこちら1人15万円という金額だったかと思われま

すけれども、その実績に対して見込みがまず多いという印象と、あと竹本容器に関しては12名という29年度の実績に対し、30年度の見込みが11名分という予算の計上なのですけれども、この人数の関係に関して確認させてください。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 9番荒生委員の企業振興に関する御質問にお答えをいたしたいと思

います。この資料の見方については荒生委員がおっしゃるとおりでございます。下のほうは29年度の雇用の実績見込みということと、上のほうは今年度、30

年度予算の額ということになってございます。

こちらの差異につきましては、新年度予算においては、ここの事業所の投資事業を認可したときの計画、計画では例えばジェロッパでありましたら14名の雇用計画がございました。通年雇用になりまして14名の計画がございました。まだ、こちらのほう残念ながら29年度の雇用実績、通年雇用というところでは全体で8名。町内の方が6名でございますけれども、今後また雇用をふやしながら事業運営していただけるよう期待といたしますか、それもあるのですけれども、当初のその事業を認定した際の計画雇用数ということで予算計上は積算の人数として入れさせていただいているところです。

以上です。

○委員長（村上和子君） 9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） では竹本容器は、当時の認定時の計画人数というのは何人だったのですか。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） ただいまの荒生委員の御質問にお答えいたしますが、この165万円というのは当初の雇用人数ということでございますので、当初の考え方は変わってございませんので165万円ということでございます。

それで、実績見込み12名ということは、逆に計画よりも雇用いただいたということで、効果的に上がったのかなということで考えているところでございます。

○委員長（村上和子君） 9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） では、この実績見込みの12名という対象者、これら全てに15万円支給されたという認識でよろしいですか。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 9番荒生委員のただいまの御質問にお答えしますが、予算の範囲内ということもございますが、ことしの場合は予算がございまして、その実績に伴った補助金の交付ということで、今作業を進めているところでございます。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） 159ページ、これは上富良野町の十勝岳観光協会運営費というところの、上富良野町十勝岳観光協会運営費補助という欄がありますけれども、この中に上富良野町のいわゆるイメージキャラクターのらべとんというのがありますけれども、らべとんの保守管理とか、そういった関係の費用もこの中に含まれているのかどうか、まず確認したいと思います。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 12番中瀬委員の御質問にお答えをいたしますが、項目立ててらべとんの維持修繕という費用というのはございませんが、一般管理費の中で適正にそういう維持補修が図られるということになるかと思えます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） らべとんが昨年度の稼働日数というか、依頼日数というか、これが年間22件、4件は貸し出しということになっていると思いますけれども、らべとんが誕生してから年数も結構たっていますけれども、これらの維持というのは当然、いわゆるクリーニング代というか、そういったものもかかっているかと思えますよね。それで、そういったものが現実には年間どのくらいの費用がかかっているのかということと、それから私も余りわからなかったのですが、今2体あるのですか。その辺確認したいと思います。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 12番中瀬委員の御質問にお答えいたしますが、らべとん自体の管理が観光協会さんでやってございますので、詳細については私どものほうで把握をしていない状況でございますが、委員おっしゃったとおり平成29年度において、新しいらべとんを1体購入したところでございまして、現在2体でさまざまなそういうプロモーション活動等を行っている状況でございます。

○委員長（村上和子君） 12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） 上富良野町のイメージキャラクターですから、やはりきれいな状態でそういうイベントに参加してもらわなければ困りますので、適正な維持管理というのはしていただかなければならないと思いますので、どこが費用を出そうとよいのですけれども、いわゆるイメージが余り悪くないような形での管理をしていただきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 12番中瀬委員のただいまの御発言ですが、観光協会とも十分その辺は連絡を取りながら、有効な活用に心がけていきたいと思えます。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 上富良野観光協会の運営費の職員ですね。これは資料では1,100万円、臨時職員が579万円という形になっておりますが、それぞれ職員数というのは何人確保されているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 11番米沢委員の観光協会の職員数の数についての御質問でございます。

正職員につきましては事務局長と課長の2名ということになってございます。臨時職員の方については4名ということになってございます。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 昨年度は地域協力隊という形の中でいらっしゃいましたが、それぞれ都合もあってやめられたという形になっているかというふうに思います。今後、そういう地域おこし協力隊の方の力を借りながら、今年度というのはそういう方の採用というのは全くないような感じだというふうに思いますが、そこら辺はどういうような方向でいっているのかお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 11番米沢委員のただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

当初の段階では予定をしていないということで予算も計上していない状況でございますけれども、昨年もだんだん協会のほうも繁忙になってきてございますので、先ほど言いました2名、4名というのは現状でございます、新年度予算の中では1名の臨時職員をプラスするという形で予算編成をさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） そういう活用しながらとか、その従来の対応できるという形の予算なのかなというふうに思いますが、確認しておきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 11番米沢委員のただいまの御質問にお答えしますが、地域おこし協力隊を活用することになると町雇用になりますので、観光協会の予算で賄うものではないということになるかと思えます。この前の一般質問のときも町長が申しましたように、検証した上で、その必要性については認識していることでございますので、観光協会ともしっかり協議を行いながら今後の体制についても議論を進めていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

5番今村委員。

○5番（今村辰義君） 159ページの一番上の観光誘致事業についてでございます。

何回かお尋ねしているのですが、臨時駐車場からシャトルバスなどを出してやってございますけれども、町固有の駐車場を設ける、計画するというのはもう諦めたのかお伺いしたい。私はやはり持たなければいかんと、持ってほしいなと思っております。

この臨時駐車場警備だとか、一番下のラベンダー香り袋作成というのは、これは臨時であろうが、本物の駐車場であろうが毎年かかるお金だろうというふうに思っていますけれども、例えばシャトルバス運行と仮設道路だけでも124万円くらい行きますよね。これは自前のやつであれば多分かからない経費だろうというふうに思っています。計算してみたら11年くらいになるのですかね、30年度で。結構なお金を投入するわけですが、もう自前の駐車場をつくるというのは計画はどうなっているのか。諦めていらっしゃったのかなということをお聞きしたいというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 5番今村委員の観光誘致に関する日の出公園の整備に関する御質問にお答えをさせていただきます。

委員御指摘のように、かなりの経費が今まで10年ほど経過してございますがかかってございます。ただ、総体的な整備につきましては、今まで申しておりますように、いろいろと総合的な判断のもとに今後考えていかなければならない部分ということで、今までも御答弁をさせていただいているわけですが、このことにつきましては、非常に大きな課題であるということと、臨時駐車場については国の今所有で、いつ売れてもおかしくないというような状況でございますので、非常に大きな懸念として捉えてございますので、今後さまざまな方面からいろいろ検討を加えたいと考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 151ページの地域防災減災事業という形で、負担金補助及び交付金という形で915万円計上されて、昨年度は930万円だったかというふうに思います。これは、日の出の排水路等の整備にかかわるものかなというふうに思いますが、この事業計画書、実施計画書を見ますと、30年度は事業費2,465万円という形で計上されております。これは、この差というのはどういう状況になるのか。今年度から事業費という形で計上されているのかなというふうに思いますが、こ



の事業費の負担という中身とあわせてお伺いしておきたいというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 農業振興班主幹。

○農業振興班主幹（山内智晴君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

上富良野地区道営の農村地域防災減災事業のことにつきましてお答えいたします。この地区につきましては、先ほど委員おっしゃったように日の出地区、西日の出排水路、西1線排水路と日の出排水路2号、3号の工事にかかわる負担金ということで、総事業費の地元負担が17%ということになりますので、ことしから西1線排水路の工事が始まります。工事に対しての地元負担分及び日の出排水路の測量試験費の負担金の分ということの差額になります。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 今年度はあくまでも測量という形ですか。それとも事業も含めた形で実施されるのか、ちょっと確認したいと思います。

○委員長（村上和子君） 農業振興班主幹。

○農業振興班主幹（山内智晴君） 米沢委員の御質問にお答えいたします。

ことしは30年度であれば、西1線排水路のほうが工事が始まります。西1線排水路のほうが工事の負担金、日の出排水路は測量試験費ということになっております。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） 153ページ、地場産品普及推進事業負担ということで、これはたしか製品化ですとか商品化が対象で、28年度からのものではなく、28年が実績ゼロだったということで、ちょっと中身をもう一度勉強させていただいていいですか。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 9番荒生委員のただいまのこの地場産品普及推進事業負担の事業内容についての御質問でございますけれども、こちら100万円を計上させていただいております、そのうち70万円についてはビール事業、プレミアムビール、まるごとかみふらの事業の運営費、事業費ということで支出をすることになってございます。

あと残りの30万円につきましては、特産品推進協議会という町の経済団体等で組織している、構成している組織がございますが、そちらのほうで6次化とか加工品、新商品を開発した際のPR、販促活動について、こちらのほうの協議会のほうから多少

お手伝いをさせていただいていると。

あと、上富良野の推奨品、今は1品しかまだ、かみふらの工房のハムしかないのですけれども、こちらの上富良野推奨品を認可する、そういう活動をしている協議会がございまして、そちらのほうに30万円を支出している、そういう内容でございます。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 今のところでお伺いしたいのですが、昨年は140万円ついて、ことしは100万円かなというふうに、減額になっておりますが、この理由等については何でしょうか。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 11番米沢委員の御質問にお答えします。

昨年は120年事業がありましたので、ビール40万円増額いたしまして、収穫祭などで皆さん御存知かと思いますが、こちらのビール事業、120年ということで拡大したということで、その40万円が今回は減額になったということでございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 今年度は大体プレミアムビールという形でどのくらい量としたらつくられようとしているのかお伺いしておきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 11番米沢委員の御質問にお答えしますが、今年度におきましては4キロ、4,000リットルの仕込みで、歩どまりがありますので3,700リットルくらいになるかと思いますが、夏のビールとしては例年どおりの醸造量になるかと思いますが、ただ瓶と樽の内訳については、瓶製品を優先して流通するようにいたしますので、その中で動きはありますが、総醸造量については例年同様ということになってございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） この地場産品も含めて上富良野の賑わい協議会負担という形で今年度も予算が計上されております。この中には、収穫祭等々含めての予算だというふうに思いますが、この収穫祭のあり方ではありますが、非常に内輪でやっている部分が見受けられます。他の市町村では、やはり対外的に呼びかけて人を呼び込むというような形で、また地域の観光に結びつけるというような形にされている地域もあります。それぞれの目標設定がありますから、上富良野はそこまで求めないということで、内輪でやっているというような感じなのかなと

いうふうにも思いますが、しかしやはり上富良野を観光事業、あるいは地域の産業、あるいは観光のスポット等を知ってもらうという点で今後、この収穫祭等のあり方そのものも、やはり見直すべきではないかというふうに思いますが、この点はどのようなふうにお考えでしょうか。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 11番米沢委員の収穫祭、イベントの今後の考え方に関する御質問かというふうに思いますけれども、基本的には収穫祭は地元の方が地元でとれたものをしっかり理解を深めて、そういう地元愛を深めようというか、そういう委員がおっしゃるとおり地元を対象としたイベントでございます。

ただ、昨年の開催においてはうちはビールの町ということもございますので、そういう地域の特色から道内のクラフトビールの会社が6社ほど見えまして、当町のまるごとかみふらのとともにそういうビールも町民の方に堪能していただいたということもございます。

ただ、その収穫祭というわけではございませんが、そういう誘客イベントでありますとか、そういうのはまた全体を考える中からいろいろと創意工夫した中でアイデアを出し合ってつくっていくものかなというふうに思いますので、その収穫祭に限って今後発展するというよりも、その全体の町のイベントのあり方としては新しいものを取り入れながら拡大を図っていくべきものかなというふうに感じております。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 課長がおっしゃるように、やはり全体でどうするのかということなのですね。四季彩まつりもそうなのですけれども、上富良野には豚もありますし、和牛もあります。やはり豚のほうは全面的に出ておりますけれども、和牛のほうも一部いろいろとやられておりますけれども、そういうものも抱き合わせながらもっと工夫する必要があるのではないかというふうに思います。幌加内町の小さな町ではそばという形で、1人単価3,000円、4,000円という形で非常に高い単価で購入されて食べて、やはりそういうことが見受けられます。

やはり、そういう点も含めて上富良野における経済効果ということも含めて、やはりもっと積極的な対応というのが変わらなければならない、そういう方向だというふうに思いますが、確認しておきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 11番米沢委員の御質問にお答えしますが、やはり地域の魅力あるものをしっかりと発信していきたいというのは共有の思いでございます。29年度からふるさと応援寄附モニター制度もできました。そういう中で、地元のいいものをしっかりと紹介もさせていただきたいというふうに思いますし、そういう部分では町のほうとしても、町が主体になるものではないというふうに思いますけれども、そういう後押し、支援というのは積極的に行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） もう一つお伺いしたいのですが、それぞれ四季彩まつり等、各種のイベントが総合的に実施されております。やはり経済効果も一定部分ありますから、そういった意味での経済効果の取り方というのは、ちょっと調査の仕方は難しいのかもしれませんが、それぞれどのくらいの経済効果が上がったのかということを実数で押さえるということ、そういうものを柱としながらまた次のものに結びつけていくというような状況が必要だというふうに思います。

やはり投資した効果に対するそういうものが、どういうふうに経済的に表れているのかということの、そこはもう少し上富良野町としてえぐり出して全面的にする必要があるのだろうというふうに思いますが、今までそういったところというのはほぼ余り、というという感じでやられていないのではないかとこのように思いますので、この点今後の対処の仕方、この新年度の予算とあわせてお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 11番米沢委員の経済効果に対する御質問にお答えをさせていただきます。

委員御指摘のとおり、そういうものを数字で表すという、なかなかノウハウが持ちあわせていないというのが実態かなというふうに思いますけれども、行政分野、大体全ての分野でやはりその経済効果を数字化するというようなことが一つの目標になったり、そういうもので表すことが求められているということでございますので、イベントのそういう経済効果についてもいろいろとノウハウを有している事業所なりと、そういうところからノウハウを習得しながら、できるだけそういうような形で進行管理ができるように努めていきたいというふうに考えています。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。  
11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 同じ153ページの負担金補助金の新規特産品開発補助事業ということで、恐らくこれは昨年度と同額なのか、ちょっと数字はわかりませんが、29年度においては410万円という形で予算が計上されております。これは、どういう業者がこういった事業、新規事業という形で視点に至っているのか、この点今年度はどのような内訳なのか教えていただければというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 11番米沢委員の新規開業に関する御質問にお答えさせていただきたいと思います。

事業の形態はいろいろ、さまざまございます。本当に飲食関係から、例えば製造なりとか、そういうものが業種的には多様でございます。

ただ、その予算におきましては、なかなか当初予算の段階で次年度の事業数というのは把握できないこともございますので、一応、この事業、雇用補助、投資の補助、あとは家賃補助もあるのですが、そちらのほうをフルでといたしますか、全てが該当になった場合ということの積算で予算計上させている状況でございますので、事前に把握した事業件数から出しているものではないということは御理解をいただきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） それで、経営努力もされて、新しく意欲を持って取り組まれている方だというふうに思います。既存の商店も含めてであります。これにかかわって経営状態というか、そこら辺大ざっぱでいいです、詳しく答弁いただけなくてもいいのですが、相当努力もされているとは思いますが、町のほうに対していろいろな相談もあるのかなというふうに思いますが、現状としてどのような状況になっているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 11番米沢委員のこの事業を活用した事業者のその後の御質問かというふうに思いますが、経済は水物でございますので、皆さんがうまくいっているかどうかというのは推しはかることはできないのですけれども、ただこの事業を活用しまして、開業された方については、まだ現在も皆さん事業を続けられているということと、あと事業から3年間は進行管理をさせていただいております。事業者の報告を受けた中で、中身をチェックして、しっかりと制度にあった事業活動がされているかということもチェックしてございます

ので、そういう面ではそういう機会を通じたところでの経営状況などもお聞きすることもありますけれども、今のところは皆さん、その制度を活用された方は現在も事業を継続されているというのは実態でございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） やはりこういった部分は町の補助政策で、産業として当然、育てなければならぬ重要な産業でありますから、当然それぞれ経営状況もチェックしながら、いろいろと育てていくということで、大変大事な産業だというふうに思っております。

ここがまた広がれば、地域の活性化にもつながる話ですから、当然いろいろこれを経営状態も含めた町の、当然商工会も含めた経営指導、あるいはそういったもので力をつけていただくということが必要な事業なのだというふうに考えておりますので、この点、商工会との連携などがあるのかどうか含めてお伺いたします。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 11番米沢委員のただいまの商工会のこの事業等に関する連携についてどうかという御質問でございますが、やはりこの事業を活用される方は商業者とは限りません。農業者の方もいらっしゃいますし、これから新規開業する方もいらっしゃいます。ただ、商業者の皆さんで何か新しい展開をしたいといったときには、やはりその商工会のほうに相談に行かれます。そういうときは必ずこちらのほうに連絡が入って、そういう場合については三者で連携して、事業を進めるというような体制は整っているというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。  
11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 155ページの商工業者の持続化という形で、開発だとか販売力向上のための事業補助という形になっております。

これは、今年度は引き続き継続の部分もあるのかちょっとわかりませんが、新規の部分等があるのかというふうに思いますが、これはどのような内容になっているかお伺いたします。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 11番米沢委員の商工業者持続化補助に関する御質問にお答えいたします。

基本的には、単年度事業ばかりでございますので、継続事業ということで今回、予算計上されているものはございません。こちらの事業に当たりまし

ては、買い物環境の整備でありますとか、顧客へのサービスの向上でありますとか、そういう商業基盤にかかわるものについて整備される、比較的小規模なものでございまして、50万円を限度として2分の1補助という制度内容になってございますが、本当にちょっとした事業者の「頑張るぞ」という気持ちを後押しするような、その程度のものでございませぬけれども、所有者の皆さんからは非常に使い勝手がいいということで評価も受けているところでございまして、例年当初予算についてもこの額を計上しておりますが、それを超えるような事業があった場合には、補正を行いながら対応もしてございませぬし、その辺については今後についても同じような対応を図りながら支援を行ってまいりたいと考えております。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） これと、ちょっと呼び名がわからないのですが、商業活性化事業というのが国であるかというふうに思いますが、これと同じ事業なのかお伺いしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 11番米沢委員のただいまの御質問ですが、多分、小規模事業者のやつですよ。事業の内容といたしましては、一応採択基準といいますか、審査基準につきましてはそれに準じた形でっております。ただ以前は、数年前まではそちらのほう、制度が開始されたときにはそちらの利用が多かったのですけれども、だんだんその事業の使い勝手がいいということで、なかなかその当初のうちは採用になっていたものも、予算の関係でなくなってこないという、そういう実情もくみ取りさせていただきまして、町の独自事業として設置させていただいた事業でございませぬので、制度的にはほぼ同じということで御理解いただいて結構かと思っております。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 商店等、新しい事業に結びつけるために、やはり店舗の改装等という部分もあるのかなというふうに思っています。それは当然、販売力強化に結びつくのかなというふうに思いますが、例えば一定程度店舗の改装をしたい、あるいはそういう場合、こういった事業の対象になり得るのかどうかお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 11番米沢委員の事業の対象の範囲でございませぬけれども、もちろん店舗の改装も対象になってきます。御発言の最初のほうにありました、要するに事業転換、その場合は先ほど説明した新規開業の事業のほうに割り振つ

たりとか、そういう調整も行いながら両方連携した事業として進めております。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） ほかにございませぬか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、5款労働費から7款商工費までの質疑を終了いたします。

ここで説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（村上和子君） 次に、8款土木費の162ページから177ページまでの質疑に入ります。

4番長谷川委員。

○4番（長谷川徳行君） ちょっと文言でわからないところがあるのですけれども、この後も出てくるのですけれども今回は173ページですね。原材料費で原材料費投資等とあるのですけれども、これはどういう、初めて見る、初めてとっては失礼ですけども今まで余りなかったのですけれども。投資等という。

○委員長（村上和子君） 建築施設班主幹。

○建築施設班主幹（高松 徹君） 4番長谷川委員の御質問にお答えいたします。

投資等、こちら投資事業にかかわる原材料費なりその他科目があると思うのですけれども、そのようなわけで投資的事業にかかわるものか、それ以外かということで区別して記載しております。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

4番長谷川委員。

○4番（長谷川徳行君） 今までは投資的事業の賄い材料費というのはなかったということなのですか。新たにことしからこういうあれを入れようという、そういう意図なのですか。

教育関連も備品費だったかにあるのですよ、投資等と。副町長、その辺ちょっと何か。総務課長、ちょっとわからないので。

○委員長（村上和子君） 総務課長。

○総務課長（宮下正美君） 4番長谷川委員からありました予算書の表示の御質問ということで、私のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

173ページでありましたこの原材料費の括弧の投資等という関係でございませぬが、こちらにつきましては当町の予算編成の中でいわゆる予算の性質を扱うときに、一般計上のもの以外で新たに、いわゆる投資的費用をかけて投資事業、大きなものをやろうとするときには、予算が限られていますのでどういうものをしようかということで、投資的事業と

いう扱いでやってございまして、その関係上、予算書にそれに分類した分についてこの投資等という名称がついているということでございます。

実際にこれがうちの予算編成上の作業ということでは名称化されているということで御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 4番長谷川委員。

○4番（長谷川徳行君） そしたら、金額に関係ないとかあるとか、そういう関係ではなくて、投資等事業に対しての備品だとか材料費だとか、そういうものに対して、そういうものには投資等などつくということですね。

○委員長（村上和子君） 総務課長。

○総務課長（宮下正美君） 4番長谷川委員の御質問にお答えします。

投資等というのは、投資的事業ということに扱った事業でございますので、事業名自体は投資ということではございません。それぞれのこの原材料費のこの投資等という部分であれば、個別の事業名がついている予算に組み立てておりますが、通常経費ではなく、今お金をかけてやらなければならない事業について、くくりとしていろいろな事業を集めて投資的事業というふうにくくりにしてございますので、この予算の中身が何という部分につきましては所管のほうでそれぞれお答えさせていただきますが、名称としてそういうふうに誤解を与えるような記載になっていたということで御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） 173ページの工事請負費の中で、日の出公園管理費で、今回、日の出公園展望台及びキャンプ場施設改修ということで585万円ほど予算計上されていますが、この中身について詳しく説明してもらってよろしいですか。

○委員長（村上和子君） 建築施設班主幹。

○建築施設班主幹（高松 徹君） 6番金子委員の御質問にお答えいたします。

工事請負費585万円の内訳ですけれども、こちらは日の出公園展望台の階段の改修費が130万円、日の出公園休憩舎の手すりの改修として35万円、同じく休憩舎のトイレの洋式化の工事が50万円、キャンプ場の駐車場整備としまして300万円、それから公園内の植栽工事としまして70万円、以上の内訳となっております。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） ありがとうございます。

今、説明があった中のキャンプ場の駐車場というのはどの場所に改修をするということを予定されているのか教えてください。

○委員長（村上和子君） 建築施設班主幹。

○建築施設班主幹（高松 徹君） 6番金子委員の御質問にお答えします。

駐車場はオートキャンプ場の中に造成いたしましたので、現在、車中泊、車を利用してテントを張らずに宿泊される方の利用が結構ふえておりまして、その方も含めまして一般のキャンパーもそのようなのですけれども、駐車場の場所がなかなか手狭になってきているということで、現在はオートキャンプ場の中の区画にフェンスを張って、一部区画して芝生の中にとめている場所があります。こちら、だんだん芝生も傷んでいきますので、こちらを平成30年度、20台分を舗装してしっかりと区画した駐車場を整備する予定となっております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） そうしますと、現在、管理棟の東側にある駐車場とは全く別にキャンプ場内の中に今、仮設でつくっているところを整備するというのでよろしいですか。

○委員長（村上和子君） 建築施設班主幹。

○建築施設班主幹（高松 徹君） 6番金子委員の御質問にお答えします。

そのとおりで、オートキャンプ場の中、有料のゲートがありますけれども、あれをくぐってから場所に、場所で言いますと東2線寄りの場所に20台分を整備いたします。

以上です。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） 基本的にはオートキャンプ場及びテントとして、あそこのキャンプ場内に泊まれる方の利便性を図るといふことの改修ですよ。

であれば、先ほどの前の款にもあったのですけれども、仮設の道路をつくって、いわゆる駐車場から、仮設の駐車場から公園内のほうに引き込む道路をつくるのですけれども、あわせてそういったものも整備をしておくと、当然、そのキャンプ場にいられた方、キャンプ場内だけで完結するのではなく、そこからぐるっと北回り、南回りしなくても中を通過しながら日の出公園のラベンダー畑のほうに行けるような動線等々も一緒にあわせてやることによって、さまざまな効果があると思うのですけれども、その辺は検討されなかったのですか。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長。

○建設水道課長（佐藤 清君） 6番金子委員の質問にお答えさせていただきます。

今言われておられるのは、オートキャンプ場内に

今、約20台くらいの駐車場を設けるといふ部分を、それも観光客も利用できないかということではなくて……。

○6番(金子益三君) キャンプ場に泊まっている人たちがその公園内のほうにももっともつと行けるような整備をあわせてしないのですかということ。ラベンダー畑側のほうです。それは計画していないのでしょうか、今。

○建設水道課長(佐藤 清君) それは自由に行けるようになっていきますので、フェンスはありますけれども、車は入れないようになっていきますけれども出入りはできるようになっていきますので。完全にとめてはいないと思います。(発言者あり)

いや、観光客がこちらに来ますので、オートキャンプ場からステージ側のほうに来ますので。

○6番(金子益三君) 裏を回れば行けるのですよね。反対側というか。こっち側は止まっているよ。それは、仮設の道路をつくったときに、仮設の駐車場からずっと流れる動線はあるけれども。だって四季彩イベントが終わったら……。

○建設水道課長(佐藤 清君) 今言われているのは、オートキャンプ場から仮設の道路に行くところを設けたらいいよということではなくて。

オートキャンプ場から直接、ステージ側のほうの公園側のほうに行ける部分をつくったらいいという。

○委員長(村上和子君) 暫時休憩といたします。再開は、10時45分といたします。

---

午前10時26分 休憩

午前10時45分 再開

---

○委員長(村上和子君) 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

先ほどの金子委員の答弁を。

建設水道課長。

○建設水道課長(佐藤 清君) 6番金子委員のオートキャンプ場からの通路の関係の御質問にお答えさせていただきます。

まず、オートキャンプ場は有料でありますので、一般の観光客が中に入れないような形で柵を設けております。ただ、四季彩まつりの期間は、やはりオートキャンプ場の方も出入りしたいということで柵をあけられるような、取り外しできるようなスタイルになっておりますのでそれは外しております。四季彩まつりが終わりましたら、また柵を設けております。設置しております。ただ、オートキャンプ場の方がこのこちら側のステージ側のほうに来る場合には、せせらぎの小川がありますけれども、あそ

こに橋がかかっておりまして、あそこに通路をずっとつくとついておりますので、ステージ側の後ろのほうに出られるようにしておりますので、不便をおかけしていないというふうに判断しております。

以上でございます。

○委員長(村上和子君) よろしいですか。

ほかございませんか。

9番荒生委員。

○9番(荒生博一君) 167ページ、橋梁長寿命化修繕事業に関してお尋ねいたします。

昨年度の予算委員会で水道課長のほうから、28年度から3年間、120橋の近接目視点検を行うという計画を述べられまして、28年度の実績が44橋、29年予定は36、そして平成30年40橋ということで御答弁をいただきました。

今回、予算説明資料の47ページにおいて、この橋梁長寿命化修繕事業においては、近接目視点検を38橋ということで3年度の計画の最終年度ということと表記されておりますが、その29年度の目視点検の数。そして、このことし38橋を予定しているということ、足しても120にならないのですが、ちょっとその辺の中身を確認させていただいてよろしいですか。

○委員長(村上和子君) 土木建設班主幹。

○土木建設班主幹(菊地 敏君) 9番荒生委員の橋梁の長寿命化に関する御質問にお答えします。

平成28年度で近接目視は44橋。29年度におきまして33橋を実施しております。今年度、平成30年度で38橋を計画しており、当初120橋と説明しておりましたが、現在のところ5橋落ちまして115橋が全体の橋梁数です。また、落ちた要因といたしましては、東中の土地改良事業における主目的がもともと用水の道路横断ということで、橋という扱いをしたのですけれども、今度からは用水のほうの管理ということで、うちが占用を受けて用水管を通すという形で5橋落ちる形となります。

以上です。

○委員長(村上和子君) 9番荒生委員。

○9番(荒生博一君) うちの管轄が120から115に改まるということによろしいですか。

○委員長(村上和子君) 土木建設班主幹。

○土木建設班主幹(菊地 敏君) そうです。120橋から115橋に変更になります。

以上です。

○委員長(村上和子君) よろしいですか。

ほかございませんか。

4番長谷川委員。

○4番(長谷川德行君) 165ページ、町道維持費の工事請負費の町道維持補修についてお伺いいた

します。

インフラの長寿命化を進めていると思いますけれども、道路パトロールというのはどのくらいやっているものですか。補修しなければならないということを考えて、見て歩くパトロールはどのような頻度でやっているのかお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 土木建設班主査。

○土木建設班主査（廣瀬欣司君） 夏の時期でありますと、月に1、2回程度パトロールを開始しております。冬につきましては、雪のパトロールということではほぼ毎日のほうに雪の降雪だとかの確認をしております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 4番長谷川委員。

○4番（長谷川徳行君） そのパトロールをしていて、どのくらいの件数がしなければならないという目視だとかそういうので感じていますか。お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 土木建設班主査。

○土木建設班主査（廣瀬欣司君） 春先等はやはり道路の陥没等がありますので、1回行けばやはり陥没などの個数が結構あるのですが、夏等は排水路の土砂の詰まりだとか、道路に関しましては土砂の詰まりだとか砂利の補修などがありますので、その程度に夏はなります。春だけ少し多目に補修箇所などが出てくると思います。

以上です。

○委員長（村上和子君） 4番長谷川委員。

○4番（長谷川徳行君） その春先が大事なのですよ。ひびが入っていると、また次の年に凍結して、またそこから。長寿命化を考えているのであれば、そこを補修していかなければならないと思います。していないところがたくさんあるのですけれども、その辺はどういう見方をしているのかお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長。

○建設水道課長（佐藤 清君） 4番長谷川委員の道路維持に関しての御質問にお答えさせていただきます。

春先につきましては、私のほうでは道路整備計画ということで毎年、春先の状態、当然春先は凍上しますので土のうを相当使います。そこが凍上が終わりますとまた土のうを外しますが、やはりでこぼこになってひびが入ってなどという状況になっております。その中で確認をしながら、道路の簡易舗装、オーバーレイといいますか、その上の部分だけ切り張りですけれども舗装をかけたりのいろいろ。その対応はしっかりしているというふうに考えております。

ただ、全部が全部はできませんので、それは計画的に道路整備計画の中でしっかりランク付けして、整備計画の中で年次的に実施しているというところがございます。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 4番長谷川委員。

○4番（長谷川徳行君） 大体、苦情が来るのは私たちに来るのですよ。何をやっているのだと。うるさくて夜も眠れないとか。その段差ができたりね。そういうのを僕らが言うてから気がつくこともあるかもしれないけれども、その前にやらないと私はだめだと思うのですけれども、その辺はどうですか。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長。

○建設水道課長（佐藤 清君） 4番長谷川委員の御質問にお答えさせていただきます。

今言われているのは例えばマンホールなども上に上がったりしているとか、そういうところだと思うのですけれども、やはりそういう部分、ひどいところについては応急的に処置をしていくように考えております。

あと、それ以外の部分についてもまたできる範囲やっていますので御理解願いたいと思います。

○委員長（村上和子君） 4番長谷川委員。

○4番（長谷川徳行君） 多分、私たちが言ったら嫌だと思うのですよね。優先的にしなければならなくなるし。だから、やはり言われる前にパトロールをして、きちんとインフラを整備していかないと、もう直すことはできないのでしょうか、昔みたいに。昭和47年くらいにやっているあれですからね。前に一般質問しましたけれども、できないのですから、長寿命化をするためには常に細かく見ていかないと大変なことになると思うのです。一つ、その辺はどのようにお考えか。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長。

○建設水道課長（佐藤 清君） 4番長谷川委員の御質問にお答えさせていただきます。

春先の土のうとか、土のうの数とか、それから凹凸状態。それからひび割れ状態。あと、交通量とか家がどれくらい張りついているか、そういうような調査も行って、年次的に計画に載せて行うような形で、昔の簡易舗装はもう砂利が10センチくらいしか入っていませんので、その上に舗装をかけていますので、もうどうしてもこの数年、30年、40年たちますとデコボコになって、上から舗装をかけてもまず持たないという、また同じ傾向はありますので、町の今の考えとしましては路盤をしっかりと入れるというか、補助事業であれば90センチくらい入れるのですけれども、そ

こまで入れると工事費用がかかりますので、町としては50センチ程度入れて、舗装を4センチ、5センチ舗装かけし直しまして、できるだけ持つような形で計画を立てておりますので御理解願いたいと思います。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかございませんか。

5番今村委員。

○5番（今村辰義君） 同じページの歩道補修及び新設というところで、予算特別委員会で要求資料している資料の31でお話したいと思います。

31の一番下のほうに、歩道補修、新設というのがございますけれども、その中で北24号道路のお話でございます。これも黒い網線というのですかね、かかって平成30年度実施予定というふうになっています。それで見ると現況調査というふうになっておりますけれども、多分その左横に書いてある、こういったものをやるのだろうと、支障物件等あるのだろうと思いますけれども、そこについて具体的にお聞きしたいなというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長。

○建設水道課長（佐藤 清君） 5番今村委員の歩道の整備についての御質問でございますが、この北24号道路につきましては、もう長年にわたって地域からの要望があって、歩道を設置してほしいというような要望があります。この道路につきましては、帯広に行く道路としては最短のルートかなと思って位置づけしております。それとあとは自衛隊の車両、それから自衛隊の通勤の車両も多いなというふうに位置づけしております。考えておりますことから、町では平成30年に予備設計を行いまして、現況調査を行いまして、まずたたき台の図面を何点かつくりまして、そして地元におろして、地元の同意が得られるかどうか、協力が得られるかどうかという部分をまず考えていきたいと思います。

その後、この間も北海道防衛局のほうから来ていただいて、現況を見ていただいて、これはすぐにやったほうがいいわというような意見もいただいたところでありますので、今後におきましては来年度以降に要望して、そしてその次の年にまた今度、予算がつくような形、流れとなるというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 5番今村委員。

○5番（今村辰義君） 詳しく質問以外のことを言っていただいてありがとうございます。

二つ目の質問は、確実にそうやって図面を聞いて、住民の意見を聞いて、そしてやっていくと。

実施可否というのはなくて、もう間違いなくやるというふうに判断してよろしいのですかね。

これは去年だったか、おとしだったか、議会懇談会でも要望が出ておりました、関心があるところだと思うのです。南側には自衛隊がありますよね。自衛隊のほうに歩道をつくるわけにはいかないだろうというふうには思っていますけれども、アパートなどいろいろ書いてありますから、北側のほうに考えておられるというふうに判断してもよろしいのか。それと、間違いなく歩道はやっていくのかどうか。そこをもう一度お聞きしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長。

○建設水道課長（佐藤 清君） 5番今村委員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、歩道の設置につきましては北側ということで、住宅が建っているほうということでありませぬ。

やるか、やらないかという部分でありますけれども、まず概略設計しまして、どれくらい用地が民地にかかってくるか。支障物件、住宅、庭木、車庫類いろいろありますので、それを保障して了解を得られるのかどうかという、まず事前に地域におろして、意見をいただいて、それで可能であれば防衛の補助事業として進めていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 165ページの委託料の町道維持費であります。

ここでは、除排雪その他町道の管理等が、予算が計上されていると思いますが、今年度はどういう内訳なのか、ちょっとお伺いしておきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 土木建設班主幹。

○土木建設班主幹（菊地 敏君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

平成30年度の町道維持費の中の内訳といたしまして、夏の道路維持費3,200万円ほど。除排雪経費8,040万円ほど。その他、小規模災害の復旧費に156万円。河川整備に523万円。排水路整備に330万円の計1億2,250万円を計上しております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 例年、この除排雪の予算、こしはまた特別だったかというふうに思いますが、7,000万円から8,000万円くらい支消



を来しているかというふうに思いますが、大体例年くらいの積雪量という形の、後は補正で対応するという形の予算計上という形で確認してよろしいですか。

○委員長（村上和子君） 土木建設班主幹。

○土木建設班主幹（菊地 敏君） 11番米沢委員の予算の関係の御質問にお答えいたします。

例年と通常の除排雪経費、日数だとかは計上しておりますが、ここで若干金額のほうも前年比で1,100万円ほど町道維持費が上がっておりますが、具体的上がった要因といたしましては、人件費のアップから機械の経費率だとか単価の見直しにより上がっております。

以上になります。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） ぜひ、この維持管理、除排雪については積極的にやっていただきたいというふうに思います。

ただ、ちょっと今年度の予算とかかわりはないのですが、西町の駅前通がありますね。ずっと、何通というのか、5丁目橋があつて。非常に今回いろいろ切土はしていただいて、やっていただいたのですが、地域の方から結構歩道だとかちょっと今回余り除排雪というか、少なすぎるというような苦情も出ておまして、まだ何ばか追加予算で組んだ部分があるのかなというふうに思いますので、もしも現場を見ていただけるのであれば見ていただいて、ちょっと子どもさんなども通学のときに利用する道路も歩道がありまして、そこら辺もまだ比較的高い道路際に雪が高く残っております、心配されている方もいらっしゃると思いますので、その点ちょっと確認しておきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 土木建設班主幹。

○土木建設班主幹（菊地 敏君） 11番米沢委員の道路の横が高い、雪がまだ高く残っているという御質問に対しましてお答えしたいと思いますが、この場が終わった後、現地のほうを確認いたしまして、あと予算も若干しかないものですから、対応できるものに対しては対応していきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） この165ページの簡易舗装等々についてお伺いいたします。

今年度の予算では、簡易舗装が3カ所という形になっております。また、側溝整備等もトラフだとか2カ所という形になっております。優先順位

表に基づいて予算が計画されて執行されているという状況はわかります。

ただ、やはり現状を見ますと、もう少しこの部分の予算をもっとふやすべきではないかなというふうに思っているのです。通年見ていましたら、大体3件か4件という形になっているような気もしまして、その時々、要望があれば都度直しているという状況も見受けられますが、もっと当初予算においてこの直す箇所をふやすという考えはないのかなのか、お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長。

○建設水道課長（佐藤 清君） 11番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

簡易舗装の本数が3本という形になっておりますが、ふやしたいのもありますけれども、できれば補助事業にどんどん持って行って、町のお金を少なく整備できればいいというふうに思っております。今回、調整交付金事業でいろいろ補助事業も改良舗装工事という形で富町とか本町、そして新しくも考えておりますので、そういう部分でふえているのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 努力は大変認めておりますけれども、やはりもう少し当初予算で、確かに財源的な限りの中でやっているということはありますけれども、やはり住民の方にしてみればもっと積極的に予算をつけてほしいという形の要望も実際出されております。計画的にということはあるけれども、やはりそういったものも考慮しながら、確かに持ち出しは少なくして、補助財源を使った中での改良舗装というのは、それは絶対必要な部分であります。必要な無駄な経費という形にはならないにしても、やはり住民の方がそこに不便を来しているということであれば、少しでも、1本でも2本でもふやす必要は私はあると思いますので、この点各種の基金の積み立ての取り崩しやそういうものも含めて、改良の余地があると私は思いますが、この点伺っておきます。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長。

○建設水道課長（佐藤 清君） 11番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

年次計画で行っておりますことから、限られた予算の中で最大限に努力してまいりたいと思いますので、御理解願いたいと思います。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) 173ページの島津公園の維持管理という形で、トイレの外部改修という形の予算が組み込まれております。これは外壁という形になるのかなと思いますが、この点お伺いいたします。

○委員長(村上和子君) 建築施設班主幹。

○建築施設班主幹(高松 徹君) 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

島津公園トイレ改修につきましては、既存の駐車場に近いトイレ、あちらの外壁、今現在タイルですけれども、あちらの剥落が見られますので、タイル面を外装材のガルバリウム鋼板を張ること。それから、屋根のさびも見られますので、屋根部分については塗装の改修を行います。

以上です。

○委員長(村上和子君) 11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) 改修計画、事業計画を見ますと、東屋とあるいは椅子だとか撤去だとか整備だとかという形に載っておりますが、今後改修、やはり維持管理の部分で整備しなければならない部分というのがあると思いますけれども、東屋のあそこの椅子だとかというのは、木で相当古くなってきているのかなと、ちょっと直っているか、調整されたのかどうかわかりませんが、そういうものも含めて今後、島津公園の維持管理に努めるという形でしょうか。

○委員長(村上和子君) 建設水道課長。

○建設水道課長(佐藤 清君) 11番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

現在、島津公園につきましては、管理をしている環境整備員というのをつけておまして、その中で先ほども原材料で投資的というのがありましたけれども、昨年からテーブル、椅子というのを一つの形の部分を自前でつくって、できるだけ多く皆さんに利用していただくような形でおまして、また整備計画の中でも東屋などにつきましても今後、検討していく予定をしております。

以上でございます。

○委員長(村上和子君) ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) 175ページにお伺いいたします。

この中で委託料という形で、公営住宅の維持管理の部分についてお伺いしたいのですが、全般にわたってなのですが、例えば西町の南側、一番古い公営住宅であります。ここは年数もたって建てかえの計画もあるということで、トイレの水洗化は実施されておられません。除排雪についてもきちんと実施されております。あとは、よく聞くのは年数がたっ

て、生活用水がいわゆる地盤が膿んでしまって、もうでこぼこで流れないと。生活排水ですね。流れないという状況が見受けられます。一部、住民の声に応えながら担当のほうでは修繕などもしておりますけれども、総点検が必要なのかなというふうに思っておりますので、非常ににおいがするだとか、水が流れなくて大変だというような声がありますので、こういった部分の御存じのように、おわかりだと思いますが、どのようにお考えなのかお伺いいたします。

○委員長(村上和子君) 町民生活課長。

○町民生活課長(鈴木真弓君) 11番米沢委員の公営住宅維持管理にかかわる、特に西町団地の整備についての御質問にお答えさせていただきます。

現在、公営住宅は9団地、町で保持しておりますが、特に西町団地は緑町団地に次ぎ古い団地となっております。あと、委員御発言のとおり、水洗化も実施はしていない状況でございますが、これにつきましては町の住生活基本計画の中の西側地区整備計画の中に位置づけられ、今現在進めている泉町南団地、扇町団地、西町団地とこのエリアについて整備計画を持っているところでございますが、先日の総務産建常任委員会で初めてこちらのほうから御説明させていただいた経過があるのですけれども、今後この地域につきましても公営住宅の見直しについては進めていかなければいけない地域と所管では考えております。

ただ、今現在住んでいらっしゃる方の生活環境については、町としては維持保全に努めていかなければなりませんので、それについてはその都度、皆様に御迷惑をかけない形で大家としての責任を果たしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長(村上和子君) ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) 入居のあり方というか、例えば上富良野町に住みたいという方で、一般の住宅も利用できるのですが、中富良野町はたしかに単身者でも入居できるような環境があるというふうな形になっております。そちらの一般住宅との公平さもあって、なかなか難しいのかもしれませんが、上富良野町においても将来、移住や定住、あるいは何らかの要因で上富良野町で就職したと、なかなか民間に務めたとしても、住宅補助が、なかなか思ったほど手当が出ないという状況もあります。

そういった場合に、やはり町が何らかのここで言うべきかちょっとわからないのですが、公営住宅に入居条件として整える、あるいは一定期間上富良野町に住んでもらって、補助を出して限度を区切って

入居の環境を整える。そういったものも必要なのかなというふうにも思っておりますので、この上富良野町で単身者が公営住宅で入居をするというのは、高齢者の方は該当になるのかなというふうに思いますが、若い若年層等については該当にならないというふうに思いますが、ここら辺はどうなのでしょう。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長。

○町民生活課長（鈴木真弓君） 11番米沢委員の公営住宅の入居者選考についての御質問にお答えさせていただきます。

町としましては国並びに道の指針に基づきまして、入居者選考につきましてはポイント制を導入させていただいております。これは、入居申込者に対する公平性を期するために実施しているもので、特に単身者の方が入居できないということではなく、住宅困窮者に対してのポイントが加算されるような仕組みになっています。

ただし、平成28年度からは委員のほうからかなり御意見をいただきまして、やはり子育て世帯、多子世帯に対しての住宅入居に対するポイントの加算についての見直しをしましたが、今現在、委員が御発言のとおり単身者に対する、特にまた移住者に対するポイントについては、私ども所管のほうの公営住宅のほうでは検討すべき内容ではないと考えておりますことを御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 先ほども申し上げましたが全体的な、トータルの中で考える必要がありますので、ぜひこの点考えていただきたいというふうに思います。

若干問いますが、ここら辺は総務課の担当になるのかな、政策的になると。ちょっとわかりませんが、そういった要素も含めた町のあり方というのが必要になってくるかというふうに思いますがお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 副町長。

○副町長（石田昭彦君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたしますが、定住・移住の関係につきましては企画商工観光課が所管で今、進めているところであります。

あと、そういう移住・定住されてきた方たちの住宅につきましても、準備の段階では町のほうで対応するような施設も設けておりますけれども、基本的には上富良野町内、民間の住宅もたくさんございますので、そういうところを民間の空き部屋もかなり多くなってきているような現状も調査の中でわかっておりますので、民間の方との競合にならないよう

なことも必要かというふうにも思いますので、町が先般の一般質問の中でもやり取りがあったと思いますが、そちらにつきましては町が支援すべきことなのかどうなのかということにつきましては判断がなかなか難しいものではないのかなというふうに現在のところは理解しているところであります。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。  
7番北條委員。

○7番（北條隆男君） 公営住宅の維持管理なのですけれども、これは入るときに2カ月分くらい余分にもらいますよね。その分というのは、これには全然出てこないのですか、資料には、資料16ページの。

○委員長（村上和子君） 生活環境班主幹。

○生活環境班主幹（北山雅幸君） 7番北條委員の御質問にお答えします。

入居の際に、家賃の3カ月分を敷金としていただいております。これについては、退去する際に修繕、入っている方が自分で壁に穴をあけてしまったとか、ふすまを破いたとかいった部分の修繕のほうに敷金のほうから充てて、残りについてはお返しをしているという状況でございます。

○委員長（村上和子君） 7番北條委員。

○7番（北條隆男君） ということは、敷金で間にあっているということですよ。

○委員長（村上和子君） 生活環境班主幹。

○生活環境班主幹（北山雅幸君） 7番北條委員の御質問にお答えします。

敷金の中で賄いきれているという状態です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、8款土木費の質疑を終了します。

ここで、説明員が交代しますので少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（村上和子君） 次に、9款教育費の178ページから227ページまでの質疑に入ります。

4番長谷川委員。

○4番（長谷川徳行君） 179ページの委託料、オルフィス保守。オルフィスってどういうものなのかお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長。

○教育振興課長（北川和宏君） 4番長谷川委員の御質問にお答えします。

オルフィスは印刷機でございます。

○委員長（村上和子君） 4番長谷川委員。

○4番（長谷川徳行君） 印刷機のことをオルフィスというのですか。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長。

○教育振興課長（北川和宏君） 印刷機、理想科学の印刷機で、商品名でオルフィスという名前になっているもので、その前の場合は輪転機形式のやつでリソグラフなどとあったかと思いますが、それと同じように商品の名前で表記しているところがございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 4番長谷川委員。

○4番（長谷川徳行君） 何か表記方法が変わったのですかね。副町長わからないですか。ちょっと何年もやっていて失礼なのですけれども、いつも保守点検をこちらでやったら、何だか保守とか。なかなか商品名で言っているあれはないのですけれども、あれでしたら以前のおりの表記をしていただきたいのですけれども。印刷機保守とか。

○委員長（村上和子君） 副町長。

○副町長（石田昭彦君） 4番長谷川委員の御質問にお答えします。

今、教育振興課長が答弁したように、もともとリソグラフという商品を使ったときにはリソグラフの保守という表記があったと思います。今現在、非常に複合的な機能を持っている印刷機が教育委員会にも、役場の庁舎にも、かみんのほうにも設置してありますが、ここ数年このオルフィスという機械を導入しておりますので、この機械の保守ということでオルフィス保守という表記をさせていただいております。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） 199ページ、中学校の整備という中で、上富良野中学校の外構整備、その中で6,310万円ですか。この中に、いわゆる神社の木が生えていたところの部分のところに駐車場をつくるということになっておりますが、その経費もこの中に入っているということですか。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長。

○教育振興課長（北川和宏君） 12番中瀬委員の上富良野中学校の外構整備に係る御質問にお答えしたいと思います。

上富良野中学校の外構整備、あわせて町有地であります中学校向かいの広場につきましても、あわせて整備するという事で事業費は一本化になっているところがございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） 今の答弁によりまして、この宮町1丁目の今回駐車場になろうとしている場

所というのは、いわゆる普通財産ではないのですか。教育振興課のものではなくて、本来であれば総務課がこれを管理している部分ですから、その駐車場整備についてはそちらのほうで予算づけをして、駐車場を整備するというのが本来の姿ではないのでしょうか。その辺どうでしょうか。

○委員長（村上和子君） 総務課長。

○総務課長（宮下正美君） 12番中瀬委員からありました中学校前の宮町1丁目の駐車場整備の関係の質問にお答えいたします。

ここの部分につきましては、従来は木が生えていたということで、カラス等の駆除の関係がありましたので一度木を切らせていただいて、そのままの状態で置いていたところがございますが、それ以降の跡利用ということを検討していたところで、ちょうど中学校の整備を行うという中で、今までその中学校の通学時の車の停車等の問題等もございましたので、今回中学校の外構整備の一環の中でその駐車場化という部分の整備費について予算立てをさせていただいたということございまして、下の土地につきましては普通財産でございますから、総務費のほうで上げて問題はないのかなというふうに思っておりますが、30年度の予算の組み立てにおきましては教育振興費の中学校整備の一環の中で、駐車場整備ということで予算編成をしたということで御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） 私どもの家庭で例えば予算づけをする場合でしたらそういう方法も考えられますけれども、町がこういう予算づけをするときに、何かどさくさ紛れについてにやってもらおうというような、そんな感じの予算づけではないのかなという私は感触を持っているのですが、そこら辺はどうなのでしょうかね。

○委員長（村上和子君） 教育長。

○教育長（服部久和君） 12番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

中学校のちょうど前にあるところというところでして、整備した後には中学校のほう、駐車場は中学校用としてちゃんとするのですけれども、参観日だとか非常に多いときに一時的にも入れる部分、また堆積、雪などを投げる部分もありますので、そういう部分で学校側も、中学校、教育委員会としても利用させてもらうということで、額が大きければ絶対に区分けするのですけれども、発注するにも手間暇、設計から全部かかりますので、教育委員会のほうで今回、あわせてうちのほうでやらせてもらうことにしたところであります。

決して意図的にどさくさでやりたいとか、そういうことでうちのほうで予算の枠を取ったことでは決してございませんので、誤解のないようにその辺のところはお願いをしたいと思います。あくまでも主体は中学校の金額は大きく、神社のほうの部分は本当に土を入れるぐらいで、本当に低額な額ということで考えておりますので、御理解をいただければと思っております。

○委員長（村上和子君） 12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） 今の答弁からいくと、金額はほとんど余りかからないという話ですよ。だったら何も無理してそこで、そこにやらせなくたって、普通財産の中の総務課の費用の中の予算で組んだって問題はないと思うのです。

だけど、そういうふうにいわれる町のほうで、駐車場として整備をして、そして中学校のいわゆる車をとめるようにしてもらったって何も問題はないと思うのだけれども、今のいろいろその答弁を聞いている中では何となくつじつま合わせのような感じで話をされているような気がするのですよね。

だから、本来であれば教育委員会のこちらのほうの予算ではなくて、駐車場をつくるのであれば駐車場をきちんと総務課のほうの予算でつくって、そして中学校の駐車場として利用させていただきたいという、そういうふうにしたほうがわかりやすいし、何かすごく変に、私が頭が悪いのかもしれないけれども、そういうふう考えたほうがいいのかと思うのだけれども、その辺はどうなのですか。

○委員長（村上和子君） 副町長。

○副町長（石田昭彦君） 12番中瀬委員の御質問にお答えしたいと思います。

先ほど教育長も答弁したように、私たちは何か意図をもってこのように予算をくっつけたわけでもなければ、ありませんで、同じ時期に、同時期に工事をやるのであれば、ずっと教育委員会と総務課のほうでもずっと、あそこの土地の学校の整備もありますので、ずっと協議を進めてきました。

そのような中で、一体的に発注したほうが工事の管理についても、工事の全体の予算についても、効率化が図れるので一体の工事としてやったほうがより効果的だなということで、このような対応を図らせてもらったことでありまして、何か意図をもってくっつけたり、くっつけなかったりということをしているわけではございませんので、ぜひその辺は御理解いただければというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） 決して意図をもってどうのこうのという話をしていてではなくて、予算づけのいわゆるこういった予算、金額が少なからうが

多からうが、そういう問題ではなくて、基本的にこれは教育委員会がやるべきか、総務課がやるべきか、そこら辺の判断に至ったときは、これはちょっと変ではないかなというふうな感触から言っているわけで、これから今後そういったことがまた起きるかもしれない、そういったことがないようにしていただければということでの質問であります。

○委員長（村上和子君） 副町長。

○副町長（石田昭彦君） 私ども予算づけの仕方の中で、何か瑕疵があるとか問題があるというふうには理解をしておりますので、今後もしそのような事案があったときに、一体的にやったほうが工事が効率的だねということであれば2課にまたがるような事業であっても1本で、予算を1カ所にまとめて発注するようなことも当然あり得るというふうに理解をしております。

○委員長（村上和子君） 12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） 先ほどから同じような話になっておりますけれども、これはよく検討していただかないと困ると私は思っていますよ。そこら辺は、今後例えばそういったことが起きるケースがあるかもしれないという答弁だったのですが、それはやはり考えていただかなければならないと私は思います。

○委員長（村上和子君） 暫時休憩とします。

---

午前11時31分 休憩

午前11時33分 再開

---

○委員長（村上和子君） 休憩を解きます。再開いたします。

中瀬委員、ただいまの副町長の答弁で御了解いただきたいと思います。

（発言者あり）

ほかにございせんか。

6番金子委員。

○6番（金子益三君） 今の関連というか、目だけ関連なのですけれども、前にもちょっと質問させてもらったのですけれども、今、大分減ってはいるのですけれども、いわゆる中学校関係者外の人が便宜上斜めに横切って中学校の敷地に入っていくケースが多々見られていたのですよね。

それで、関係者以外の方は入らないでくださいという掲示はされてあったのですけれども、せっかくこの外構を今回きちんとされるということなので、この辺は徹底して、いわゆる防犯、安全上の面からも、生徒及び関係者以外の方が学業、就業中というか、その時間の間になるべく出入りしづらいようなつくりをしたほうがいいのかと思うのですけれども、

この辺いかがでしょうか。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長。

○教育振興課長（北川和宏君） 6番金子委員の中学校の敷地内に横断して入るという事案ですが、それにつきましては今までも「学校敷地内につき、無断に立ち入りしないでください」ということで注意喚起はしてきているところでありますが、その部分につきましては再度、啓蒙のほうを実施していかなければならないなど考えております。その対応についても十分に現場と相談しながらやっていきたいと思っておりますので御理解いただきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 5番今村委員。

○5番（今村辰義君） 関連でございます。

確認ですけれども、招魂祭が7月1日、神社祭が8月1日前後にありますけれども、その神社前の記憶したところ、駐車場化の話ですけれども、いつ始まっていつ終わるのか、工事がですね。そこをこの間確認するのを忘れていましたので、そういう招魂祭の時期等に重なってれば、代替場所があるのか。中学校のグラウンドと受けていますけれども、それはもう中学校の了解を取っておられて、もう調整する必要はないのかお聞きしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長。

○教育振興課長（北川和宏君） 5番今村委員の外構整備の工期の関係でございますが、この部分につきましては……。

具体的な日程についてはこれから建築サイドのほうと決めて、現場とも相談しながらということになりますので、詳しい日程はもうちょっと時間がかかってからのお知らせになるかと思っておりますので御理解いただきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 5番今村委員。

○5番（今村辰義君） 銃剣道の話なのです。私関係があるから、そういう固有名詞を出したくなかったのだけれども、あそこでやっていますよね。だから、工事が始まっていけばできないわけで、じゃどこでやるのかなと単純なその。そして工事が終わっていないければまたやれないですよね。だから、そういったところでどこでできるのか。児童会館の南側もやると言っています。そこも工事が完了していなければできないですよね。そういったところで、どこでやればいいのかという話なのです。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長。

○教育振興課長（北川和宏君） 5番今村委員の工事中における、あそこを利用している場合の代替地の関係でございますが、その部分につきましては今総務課のほうとも相談しておりますが、今言った東児童館の南側だったかな。あそこを整地して対応する

ということで、もし工事期間中で使えない場合はそちらということで調整もしておりますので、使用に支障のないように対応したいと考えておりますので御理解いただきたいと思います。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

4番長谷川委員。

○4番（長谷川徳行君） 今の駐車場の件なのですが、PTAの人は参観日に使っている。一般の人はどうなのですか。使用できるのですか。お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長。

○教育振興課長（北川和宏君） 4番長谷川委員の駐車場、神社前の敷地のことですか。につきましては、あくまでも学校の駐車場ではありませんので、一般の方が自由に使っていて結構かと思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

10番高松委員。

○10番（高松克年君） 今、問題になっているところのこの財源の使い方か財源の出方なのですかけれども、その他の財源というのはどういうところから出てくる財源を言っているのですか。

○委員長（村上和子君） 何ページですか。

○10番（高松克年君） 資料の51ページです。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長。

○教育振興課長（北川和宏君） 10番高松委員の御質問にお答えします。

その他の財源につきましては、公共施設整備基金を充当しているものでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 183ページの教員住宅の改修という形で予算が載っておりますが、これは何件でどの地域の教員住宅の改修になるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長。

○教育振興課長（北川和宏君） 11番米沢委員の教職員住宅の改修の関係でお答えしたいと思います。

今回の整備計画につきましては、上富良野中学校の教頭住宅を改修したいということで1棟1戸でございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 最近、教員住宅が古くなって入居していないというような教員住宅も見受けられます。そういう場合、活用の仕方というのは

なかなか難しいのだらうと思いますが、取り壊しか、そのままもう少し誰か入るということでは今見ていましたら、一般の民間の住宅にも入られる教員の先生や、地方から来る、通勤している方もいらっしゃるの、今後の教員住宅の維持管理のあり方というのはどういうふうになっていくのでしょうか。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長。

○教育振興課長（北川和宏君） 11番米沢委員の教員住宅の今後のあり方についてであります、こちらのほうとしましてもまず、かなり町外からの通勤教職員もふえているということで、住宅の整備をどうするかということで、非常に頭を悩ませているところでございます。その中で、当然のことながら学校長、それから教頭につきましては、こちらのほうの住宅に住んでいただいて、それで対応しているところではありますので、まず今回整備計画を4年、5年計画でしたか。それでもちまして、まず管理職の住宅についてはかなり老朽化の進んでいるところもありますので、まずその部分を改修して延命を図りたいと考えているところであります。

また、一般教職員についても最低限まだ住まれて、通われる先生もいますので、その部分については適宜、その状況を把握しながら対応していきたいと思っております。その部分については、最低限の修繕程度なのですけれども、対応しながら住むことに支障のないような範囲で実施をしたいということで、整備計画で最終的には何戸必要なのかということをもう少し教職員の異動の動向をつかまえながら、最終判断をしながら考えていきたいと。

また、新たに建設するということについては、今のところ計画ではなくて、逆に民間住宅、アパート等もたくさんありますので、その部分の活用とか、紹介をしながら図ることのほうがより効果的ではないかということでも検討として入っておりますので、今後そのことについても考えていきたいと考えているところであります。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

2番岡本委員。

○2番（岡本康裕君） 185ページ、教育相談事業ということで、報償費ウイスク（WISC）検査謝金ということで金額が載っておりますが、去年までこの謝金の項目ってございましたかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長。

○教育振興課長（北川和宏君） 2番岡本委員のウイスク検査の関係であります、これまでも今まで報酬の予算の中で対応していたのですけれども、なかなか時間等の関係とか件数の関係がありますので、1件当たりということでの単価を決めまして、

その部分で報償費という形で対応したいということで変更したところでございます。

○委員長（村上和子君） 2番岡本委員。

○2番（岡本康裕君） 今、回数でとおっしゃられましたが、今まではまとめて払っていたのを、1回幾ら掛ける何回という。これは1回幾らぐらいお支払いしているのですか。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長。

○教育振興課長（北川和宏君） 2番岡本委員のウイスク検査の謝金の単価であります、予算的には1回8,000円の24万円ですから30件分ということで予算計上させていただいております。

○委員長（村上和子君） 2番岡本委員。

○2番（岡本康裕君） これは現場でウイスク検査をかけているのかな。またはどこかに行ってやるのか。何かやり方が今までと変わったかどうか教えていただきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 学校教育班主幹。

○学校教育班主幹（安井民子君） 2番岡本委員の御質問にお答えします。

これまでウイスクの検査は報酬で検査員を任用して検査をお願いしているという形でしたので、うちのほうで検査はするのですけれども、お子さんによって時間が多少変わったりですとか、あと検査員の都合によって検査を実際にする時間とその検査の結果をまとめる時間が、必ずしも続けて取るのが難しいような状況もありましたので、1件幾らというお願いの仕方をしたほうが、こちらの依頼もしやすいですし、検査員の方も検査がしやすいということで今回、謝金に変えております。

検査自体は、やり方としては今までと同じです。検査員をお願いして、うちのほうで検査をするという形になります。医療機関へ行くですとかということではございません。

○委員長（村上和子君） 2番岡本委員。

○2番（岡本康裕君） ウイスクの検査なのですけれども、資格を持った方がかけるようになったのか、ならないのか、教えていただきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 学校教育班主幹。

○学校教育班主幹（安井民子君） 2番岡本委員の御質問にお答えします。

ウイスクの検査は、もともとは必ずしもこの資格を持っていないと検査ができないというものではなかったのですけれども、近年いろいろ制度が少しずつ変わってきておまして、研修を受けた方ですとか、一定の資格をお持ちの方ということで、だんだん厳しくはなってきております。

今、お願いしている検査員の方も新たな制度の中

で研修を受ける予定というふうに聞いておりますので、引き続きその方にお願ひできればというふうには考えております。

○委員長（村上和子君） 2番岡本委員。

○2番（岡本康裕君） 結果が出て、現場でその結果が有効に生かされているかどうか。ちょっと難しい問題にもなってくると思うのですけれども、Pの方とTの方と現場というところで、必ずしもその結果が反映していなくて、現場が混乱するところもちょっとあるのかなと思うのですけれども、教育委員会としてはどういった対応を取られているか教えていただきたいと思ひます。

○委員長（村上和子君） 学校教育班主幹。

○学校教育班主幹（安井民子君） 2番岡本委員の御質問にお答へします。

十分にその検査結果が活用できているかと言われましたら、十分ですというところまでではないかもしれませんが、親御さんに特別支援の利用について相談する場面では、その結果をお互いに共有した中でお子さんの状態を御説明したりですとかということには使っておりますし、就学時に向けてはそれぞれの学校の担当の先生にもその検査結果をきちんとお伝えしております。

今年度、特別支援の事業の中でも研修会を計画しておりますけれども、そういうせっかくやった検査の結果をもう少し学習の場面でうまく生かせるような研修もやっていけたらいいなというふうに考えております。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

教育長。

○教育長（服部久和君） 2番岡本委員の御質問があった件に、今主幹のほうからお話をさせていただいたのですけれども、結果としてなっている、なっていないの話で十分ではないような意味と取られる部分がありましたけれども、保護者と教育支援会議の中で、この子は知的なのか、特別支援としてどうするのかという判断をするときには、このウイスク、知能検査が有効な判断する材料になっています。

ただ、この検査をもって、保護者とやり取りをするとき、知的教室に入りますか、いえ、私はこの結果を見ても入りません。そのときには十分な結果が出ないという意図のことを今お話させていただきました。

したがって、この検査結果というのは有効なものであり、精度を上げていくことがより理解を得られるものになるなということで今回、若干改正というか、報酬から謝礼のほうに変えたりしていますけれども、有効に活用はされているということで御理解

をいただきたいと思ひます。

よろしくお願ひいたします。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

6番金子委員。

○6番（金子益三君） 207ページの放課後子ども教室及び放課後児童健全育成事業にかかわるところでお伺ひいたします。

この間、上富良野町は非常に先進的にこの放課後スクール、教室等々を行ってきております。指導員ですとか支援員、補助員が非常に今、高齢化が、高齢化という言い方は失礼ですね。人材が非常に不足しております、なり手が簡単に見つからないのが現状なのですよね。確かにこれは基準に基づいた中で報酬が払われているのですけれども、次の指導員なり支援員の人たちの育成の、その強化する予算というのはやはりしていけないと、先々が非常に不安なところがあると思うのですけれども、この辺はいかがでしょうか。

○委員長（村上和子君） 社会教育班主幹。

○社会教育班主幹（谷口裕二君） 6番金子委員の御質問の放課後事業の支援員、補助員等の育成についての御質問にお答へさせていただきます。

今現在、放課後事業、放課後クラブという名称で上富良野小学校のところで運営をしておりますが、今現在、予算特別委員会の資料にも掲載させていただきましたが、11名の指導員配置をもって運営をさせていただいております。今現在の指導員の中には、一定の年齢ということで新たに、お辞めになる方も含めて新たな指導員も今、募集をして、その分の人員的には確保するような形で今、進めております。

ただ、いろいろと募集しておりますが、なかなかスムーズに募集に応募がないという実態でございますので、引き続きそこら辺の部分については放課後クラブの分に従事していただける方の声かけ等含めて進めてまいりたいと考えています。

以上です。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） だから必要なのではないですかと聞いているのですよ。本当に私、その支援員の人たちの生の声を聞くと、大変なのですよね。もちろんボランティアの気持ちがあつて、地域の子どもを大事に育てていきたいという、その気持ちの情操の上にやっている事業なのですけれども、やはり人のお子さんを安心、安全からこう管理しながら見ていく。またしつけも加えて、きちんと教えていくというのは本当に苦勞されているのですよね。そして、またその苦勞されているのを見ていらっしやる方もいるから、なかなかそのなり手というのが少し



ずつ徐々に遠まっていっているのですよという声が現場から聞こえているのですよ。だからこそ、その金銭的な問題等々だけではなく、しっかりそのなり手の前の段階のケアだったりとか、そのサポートというのが、していかないと、この事業が継続されない懸念があるので、その辺を今からきちんとやっていくことが大事だと思うのですけれども、教育長いかがですか。

○委員長（村上和子君） 教育長。

○教育長（服部久和君） 6番金子委員の放課後クラブに対する御質問にお答えしたいと思います。

委員おっしゃられるとおり、非常に人材の確保にはいつも難儀しているところであります。いろいろな要素があります。人材が上富良野には少ない。有資格者で人材が少ないというのが一つあるのですけれども、そのほかに所得的な問題だとか、労働環境をよくしなければならぬという部分もありますし、クラブの形態自体ももっと見直しを図っていかねばならないなという部分もあります。

今、ともかく事業はうちの事業、一定のレベルの事業をやっているということで評価も得ておりますので、これを引き続きやるためにはすぐこれだという特効薬があるわけではないですけれども、こまめに見直しを図って、人材を確保するために、例えば教職員の退職者を雇用するだとか、しっかりとした体制づくり、お金もかかりますけれども、やはり多くの子を受けて、共稼ぎ家庭だとかひとり親家庭等の対応を図っていきいたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） お伺いしたいのは、指導員の謝金という形で放課後教室児童支援員という形で載っておりますが、それぞれ指導員の謝金、放課後支援員の謝金の支給等において、基準があって、それに基づいて支給がされているかというふうに思いますが、それぞれどういう基準をもって金額等支給されているのかお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 社会教育班主幹。

○社会教育班主幹（谷口裕二君） 11番米沢委員の御質問に、それぞれ放課後事業の謝金等の基準についての質問についてお答えさせていただきます。

放課後スクール、クラブの指導員等の謝金等につきましては、資料35ページのほうに掲載させていただいておりますが、放課後スクールのほうにつきましては、今現在、上富良野小学校で運営をさせていただいております。それぞれコーディネーターという立場の方については1回3,000円の謝金。教育活動サポーターという立場の方については

1回2,500円の謝金となっております。

また、放課後クラブの分につきましては、支援員という立場の方については1時間あたり940円。支援補助員の方については1時間840円ということで、こちら辺の賃金については町の中で決めている統一の賃金単価ということを利用して、それぞれお支払いをさせていただいております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 所得の上限などもあって、大変厳しい状況があるということに思えます。

一般的に今度、制度が改正されて、一定の研修を受けた場合には年額20万円とか十何万円だとか受けられるような制度が、今度は国の中で17年度くらいから実施されたのかな。ちょっとわかりませんが、あるかと思えます。そういう制度を活用できるのであれば、いわゆる研修を受けてその現行でしたら年額、これだったら7万円か8万円くらいになるのかな。ちょっとわからないのですけれども、そういうものにプラスアルファして待遇なども改善できるのであればそういう待遇の改善も必要なのかなというふうに思えます。

そこには当然、女性の方もいらっしゃいますし、定年されていると所得制限があるということも難しさもあるのですが、そういったものの制度の活用というのはいかなるものでしょうか。

○委員長（村上和子君） 社会教育班主幹。

○社会教育班主幹（谷口裕二君） 11番米沢委員のただいまの御質問についてお答えさせていただきます。

特に放課後スクールと言われております上富良野小学校、上富良野西小学校で実施しております部分につきましては、それぞれ午後1時から4時間くらいの中に、お子さんがそれぞれ学校帰りにこのスクールのほうに寄っていただいて、それぞれ自宅に帰っていくというような形でこのスクールというのをやっておりますが、こちらに従事していただいているコーディネーターの皆さんにつきましては、1回当たりということの謝金をお願いしているところでございまして、こちら辺につきましてはこの範囲の中で引き続きお願いしたいと今現在考えているところでございます。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長。

○教育振興課長（北川和宏君） 11番米沢委員の今の質問に対します補足であります。放課後クラブのほうにかかわりましては、支援員と支援補助員ということになっておりまして、今研修等を受けたらということではありますが当然、資格者につきましては支援員ということをお願いしているところであ

りますが、その単価を用いています。

ただ、補助員のほうにつきましては無資格者でありますけれども、一定程度の経験を有して、研修を受けた場合には支援員ということで雇用ができますので、そういう部分で賃金単価も上がりますので対応はさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） ここで昼食休憩といたします。

再開は、13時でございます。よろしく願いいたします。

---

午前12時00分 休憩  
午後 1時00分 再開

---

○委員長（村上和子君） 昼食前に引き続き、委員会を再開いたします。

御質疑ございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 193ページの西小学校の教育コンピューター関係の予算1,000万円という形で、ラインの整備だとかいろいろありますが、細かくこれはどういったものに、パソコン何台だとかもしもわかればお願いいたします。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長。

○教育振興課長（北川和宏君） 11番米沢委員の上富良野西小学校整備予定であります教育用コンピューターの整備内容でございますが、まずパソコン教室に31台、普通教室に10台、図書室に1台のコンピューターの整備を図りたいと考えております。

また、周辺機器プリンター等、それから校内LAN等の整備を図りたいということで計画をしているところでございます。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 次に、195ページの学習支援員ということで、なかなか落ち着いて勉強に向かうことができないという形の、加配をしながらそういう子どもたちを支援するという形の予算で、大変いいかというふうに思います。

あわせてお伺いしたいのは、近年教員の多忙という形の中で、事務職員もいますからコピーだとかそういういったものに対する対応、こういうものに対しても財政的な支援が今年度から始まったというふうに聞いておりますが、そういった支援というのはあるのでしょうか。

例えばコピーをするだとか、雑務をこなすという形のそういうような支援。あるいは部活動に対する

支援など、いろいろ新しくできましたので、そこら辺はどうなのでしょう。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長。

○教育振興課長（北川和宏君） 11番米沢委員の支援員にかかわる質問で、今のやつは上富良野小学校配置予定の支援員ではなくて、そのほかの支援員がどうなのかということだと思いますけれども、部活であれば外部講師であるとか、そういう制度もありますし、事務的なものについては今、うちも事務生との配置等で対応もさせていただいておりますので、必要最小限の対応については今図っているのかなと思いますが、今後についてもその部分はまだどういふのがあるのかということでもまた伺っていきたいと思いますけれども、今現状ではそういう対応で十分対応しているかなということ認識しているところでございます。

○委員長（村上和子君） 教育長。

○教育長（服部久和君） 11番米沢委員からの御質問にお答えしたいと思います。

国においては、多忙化という働き方改革も含めて、制度的な設計はできているようであります。しかしながら、新聞等で報道されているものが本町までおりにきているかということ、現実にはおりにきておりません。どんなものになるかというのはこれからですし、希望するところ全部に当たるわけでもないというようなことで、今後の動向を見ながらその辺は進めていきたいというふうに考えているところでございます。事務加配等、既に既存のものでも制度としてはあるのですけれども、ことしも事務加配、TT加配、済みません、TT加配と言ってもわかりづらいですね。指導工夫改善加配等々、加配の要求をしたところでございます。残念ながら10ページ、20ページにわたる資料で要求をしたのですけれども、残念ながら認めていただけなく、加配のほうがつかなかったという現状もあるところでございます。

今後、詳細になってきましたら、それら加配を求めていくようにしたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 今、それぞれの学校等においては、いわゆる算数だとか理科だとか、それぞれ力を入れたいということで、総体的な教員の数が少ないということで、なかなかそれこそ加配という配置をふやしてほしいということで、専科ということで申し込んでもなかなか実態としてはかけ離れているという状況が見られるのですが、なかなか教育長もおっしゃったように、いろいろな手だてを

打ってもなかなか難しいという現状は、これからも引き続き続くのでしょうか。

やはり、少なくとも学校の要望に全部は応えられないにしても、少しでもやはりそれが子どもさんたちの教育の向上だとか、資質にかかわる部分であれば、こういったものも積極的に活用できるのはいいのかなと思います。現状についてお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 教育長。

○教育長（服部久和君） 11番米沢委員の加配等についての御質問にお答えしたいと思います。

先ほどもお話ししたとおり、積極的に希望については出させていただいております。ただ、なかなか何がだめにつかないのか、私も局に行ってかなり文句を言っているところでありますけれども、なかなか予算の配分だとか、ことしからですと英語の先行が入ってまして、英語の専科だとか、国で言っているのはつけますということでお話がありますけれども、現実には数が限られておりまして、どうしても都市部にそのような加配がついているというような状況でございます。

粘り強く、何度申請してだめでも粘り強く実態を訴えて、加配を取れるように頑張っていきたいというふうに考えておりますので御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） ほかにありませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 199ページの中学校の講堂改修とあわせて、今、避難施設という形にもなっているかと思っております。講堂。上富良野中学校。

それで、裏口の出入りのところ、確かスロープ等があるのか、ないのかと思ったら、ないのかなというふうに見ていたのですけれども、今回耐震化補強やトイレの改修等にかかわって、財源の補強も一定部分あるというような情報も流れてきておりますが、そういった部分の改修というのを今回、講堂の改修とあわせて、小さなことなのですけれども、あるのかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長。

○教育振興課長（北川和宏君） 11番米沢委員の上富良野中学校の講堂改修にかかわっての避難施設としてのスロープ等の改修計画についての質問であります。現在、昇降口の改修も含めて予定はしておりますが、スロープ等の設置ということまでは今、設計には入っておりませんが、避難施設となった場合は正面からも入ってくる場所がスロープがついていますので、中に入って対応することは可能かと考えているところでございます。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

6番金子委員。

○6番（金子益三君） 219ページの開拓記念館管理費についてちょっとお伺いしたいのですが、昨年ちょうど開館20年ということで予算立てがあって、ことしはそれがないというふうになっております。一般的な委託料の中の管理費についてはほぼ昨年と同額になっているのですが、あそこは御承知のとおり三浦綾子さんの碑があったりとか、ライオンズクラブから寄贈いただいた十勝岳の爆発からの復興の記念ビデオがあったりとか、いろいろその今、町が進めようとしている映画化に関する非常に重要な拠点になり得るのですが、こういうところは本来、町が進めようとしているところには共同でやる必要があると思うのですよね。進める会とかも、こういうところがきちんとタッグを組み合わせながら、町民の皆さんに知る機会というのを与えていきながら、機運醸成というのを図っていかないとまずいと思うのですけれども、これは当たり前の予算しかないのですけれども、この辺はどういう感じなのでしょうか。

○委員長（村上和子君） 教育長。

○教育長（服部久和君） 6番金子委員の開拓記念館にかかわる機運醸成事業といいますか、泥流地帯等の機運醸成に関する御質問にお答えしたいと思います。

基本的に、委員のほうからお話があったように昨年、その前の年と同じペースで、それらの部分、特に予算化している部分はないところであります。

ただ、泥流にかかわる施設であるし、それにかかわる三浦綾子の歌碑があったりというようなことであります。

必ずしもソフト事業、お金をかけないでできる事業もありますし、映画化を進める会ともそれらの話をまだどうするかと具体的な話、ソフト事業についてどうするかという話もまだ具体にしておりません。いろいろな意味でそれらの御意見がある中で、予算的なもの外出ししているものもきつとあると思っておりますし、直接うちが出さなければならないものもあるのかもしれませんが、トータルでソフト事業をやるとすればそういう部分もできますし、あくまでもここで見ているのは通常の管理運営の経費ということで御理解をいただければありがたいなというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） ということは、当然その進める会のほうは進める会で予算は別立てです。ですので、その中でいろいろなさまざまな機運を高めていくというソフト事業等々もあるのですが、現段階ではこの今、開拓記念館とのマッチングをさ

せた状況というのは、今はないということで理解してよろしいですか。

○委員長（村上和子君） 副町長。

○副町長（石田昭彦君） 6番金子委員の御質問にお答えをいたします。

先ほど教育長が答弁させていただきましたように、ここの開拓記念館の管理費につきましては、通常の施設の管理の部分の予算を計上されています。

あと、特に機運醸成事業につきましては、町から進める会のほうに一定程度の負担金を拠出をしまして、そちらのほうでいろいろと今、ソフトのメニューが組まれております。

きのうの御説明の中でも一部御説明をしておりましたが、この春から1年間かけて、いろいろなこんなことをやっていきたいというようなスケジュールがおおむね先般の第1回の会議のときに全体で、進める会の会議の中で確認をさせていただいておりますので、その中で特に、今現在の中で開拓記念館と連携するような事業というものは、今の時点では特に、ことしの今の予定の中では想定しておりませんが、開拓記念館を活用したそういうソフト事業等についても価値のある事業なのだなというふうにも思いますので、またいろいろと進める会の中でも、年間を通じた中でも特に、そういう任意の団体でありますので、必ず決めたことを決めたとおりにというものでもありませんので、予定しているものをやれなくなることもあるでしょうし、予定以外の事業を進めることももちろんあるでしょうし、今、直接の連携事業ではありませんけれども、隣にあります草分神社を使った当時の亡くなられた方たち、それから開拓をされた方たちをしのぶような、そういう事業等も進める会のソフト事業の中では想定しているところでありまして、これからいろいろと事業を進める中で、こういうこともやってみよう、ああいうこともやってみようというようなことで、事業が膨らんでくることもあるのかなというふうに理解をしています。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） 今、副町長がおっしゃるのもわかります。きのうの説明の中で、時間をかけてよりいいものをつくっていききたいということも十分理解いたしますけれども、やはり機運醸成を図っていくというのがきのうも言ったように、かなりその最初の1丁目1番で大事なところであるので、せっかく上富良野にこういう素晴らしい施設もあるわけですから、ここはスタートのときはやはりいろいろ町にあるもの全て、あらゆる手を尽くしていきながら本来、計画を組んでいくということが私は望ましいというふうに考えますし、今副町長がおっしゃる

ように途中でいろいろな事業の変更があってやっていくというのは、やむなしの部分もあるかもしれませんが、本来であればしっかりと年次計画を立てていった中の、その行動計画に基づいて、予算化できるところはしっかりと予算化して、より効果的になるものというのをしっかりとベースで組んでいくことがやはり本来いいのかなというふうに考えますけれどもいかがでしょうか。

○委員長（村上和子君） 副町長。

○副町長（石田昭彦君） 6番金子委員の御質問にお答えいたしますが、委員のおっしゃるように進める会にお任せするだけではなくて、当然町も教育委員会も一体的に地域の皆さんにしっかりとこのプロジェクトを応援していただくような、そういう取り組みをしていくということは極めて重要なことだと思いますので、今委員のおっしゃるような思いを含めながら私たちも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

10番高松委員。

○10番（高松克年君） 195ページから197ページにわたってなのですけれども、小学校におけるそれぞれの備品購入費の配置基準について、どのようになっているのか教えていただきたいと思えます。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長。

○教育振興課長（北川和宏君） 10番高松委員の各学校の備品の配置の考え方ですが、学校総体の予算をそれぞれ学級数、児童生徒数等に応じて、全体枠の予算を確定しまして、その中で学校でそれぞれ需用費なり備品購入費等の配分を自分たちで積算しまして、それを予算化させていただいているところであります。あくまでも全体枠を町のほうで各学校に示して、その中である程度学校の自主性に任せた、一定のルールはありますけれども、その自主性とルールに基づいて積算しているところでございます。

○委員長（村上和子君） 10番高松委員。

○10番（高松克年君） それで、そのルールについて少し教えてほしいのですけれども。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長。

○教育振興課長（北川和宏君） 10番高松委員の学校配当予算の案ということで、これまでも学校配当予算の枠組みの考え方ということで、各学校に示しておまして、それぞれ均等割、学校の面積割、管理費についてはですね、児童生徒数割、教職員数割、学級割ということで、それぞれの基準単価をもって、それぞれ積算した枠で総体費を見ておりま

す。

また学習活動費についても均等割、児童生徒数割、教職員割、そのほか特別支援学級だとか言葉の教室だとかというのを加えまして、全体枠の中で予算枠を決めまして、その中で、あとその算定した数字をもとに各学校でまた必要な経費をそれぞれ配分計算をさせていただいているということでございます。

それで、それは通常の経常経費にかかわる部分でありまして、大型な備品購入、例えば除雪機でありますとか、そういうような大きな備品についてはその機械の状況、コピー機の更新であるとか大きな部分については導入した年度、それから経過年数等を勘案しながら年次計画をもって、年次計画をもとに現状等を把握した上で必要なものについては別枠でそれぞれ予算化をさせていただいているところでございます。

○委員長（村上和子君） 10番高松委員。

○10番（高松克年君） 備品の購入の中で、学校図書と一般教材備品についての、今の言われたような通常のルールにのっとって、この図書費とか一般教材備品とかというのも同じようなルールで割り振られているというか、そういうことだというふうに考えていいのでしょうか。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長。

○教育振興課長（北川和宏君） 10番高松委員の備品の配分の考え方ですが、学校図書、それから一般教材備品につきましては、今言った枠の中で学校でそれぞれ必要とする額の計上額をそれぞれ予算化させていただいているところでございます。

○委員長（村上和子君） 10番高松委員。

○10番（高松克年君） そうなると、その枠から例えば出ることができないような一つの仕組みの中であるというふうに考えていいということですか。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長。

○教育振興課長（北川和宏君） 10番高松委員の質問にお答えしたいと思います。

先ほども申し上げたとおり、いわゆる経常的な費用についてはその枠の中で対応させていただいておりますが、例えば先ほども答えました西小学校のパソコン整備であるとか、これも備品であります。その部分で投資的な大きな事業については、それぞれ今言ったように更新時期を見計らいながら、現状も確認しながら更新計画に基づいて整備を進めておりますので、そのほかの部分についても多額の費用、配当の枠の中でなかなか困難なものについてはそういうのを検討しながら進めているところでありますので御理解いただきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 10番高松委員。

○10番（高松克年君） 自分が聞きたいのは、学校の図書と一般教材備品の中で、この学校図書というところに限って言えば、ここにあるように、見てわかるように2分の1、2分の1、2分の1という感じなのかなというふうに見てしまっているわけですが、3校の比率が。教育に必要としている学校図書の中で、子どもたち1人1人に機会を均等に与えるとすれば、この辺の配置の置き方というか備品購入費の置き方について少し疑問が残るということは、この学校をそれぞれ卒業した子どもたちは同じ中学校へ行くわけですよ。その前段で、やはりその同じ図書にめぐり会えていると言ったら語弊があるかもしれないけど、それぞれの学校で今言われていることから言うと、先生たちがある程度これくらいのものが必要だねとは言われているのだけれども、それが金額に差があれば当然、買うものにも差があるということになれば、そこら辺でどうなのかなと。中学校に行ったときに、僕はこれを見てきているけれども、あなたたち知らないのというような格差がその中で生まれないかどうか、子どもたちの中に。そういうことを少し懸念したのです。その辺についての配慮というか、そういうことについてはどうでしょうか。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長。

○教育振興課長（北川和宏君） 10番高松委員の学校図書のほうにかかわってお答えをしたいと思います。

これにつきましては、予算の部分については今言ったように半分半分ということではありますが、あくまでも先ほども言いましたように学級数、児童生徒数等にも大きな差もありますし、それに基づく計算のもと、それぞれの配分額ともなっております。

また学校図書、それぞれの学校での考え方での図書の整備の方法もあると思いますが、不足する本等については図書館ふれんどのほうでも移動図書というのがあります。定期的に必要な図書の、移動図書をもって必要な本の閲覧が可能にしておりますので、そういうような情報過疎というか、格差の起きないような、教材の格差というのでしょうか、それが起きないように対応しているところではありますので、その部分につきましては御理解をいただきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 10番高松委員。

○10番（高松克年君） それは言っていることは先ほどルールとしてはわかるわけです。先ほど言ったように、子どもたち1人1人に均等な教育の機会というか、図書で学ぶ機会というか、そういうものが与えられるとすれば、この差は少し差が大きすぎるのではないかというふうに思うわけです。今言わ

れるような計上のルールについて、その中でやられているということはわかりますけれども、それについてもう少し配慮が欲しいということを行っているわけです。

○委員長（村上和子君） 教育長。

○教育長（服部久和君） 10番高松委員の学校図書についての御質問にお答えさせていただきます。

基本的に配当の金額による子どもたちに不公平とか、なっているか、ならないかということでお答えしますとなっていません。なぜなっていないかという、基本的に小さい学校のほうが図書の充足率、1人当たりの学校にある図書の数は多い現状にあります。

ただ、出入りしますから古い本も持っていれば、蔵書率は高くなるという部分も確かにございます。その部分をどうするかということで、教育委員会が昔からやっているのは、移動図書をやっていきます。新刊、図書館で買った本、毎月各学校に100冊程度新刊が行くような仕組みをつくっていて、それを1年中ローテーションで回していますので、学校図書として持っている以上に図書の部分は見ることができる。また先生方もこの学年、この年代に必要な本というのはしっかりそれぞれの学校の先生方が押さえていて、この本は絶対皆に読ませなければならぬというものは必ず先生方が、好みは先生の考え方で変わりますけれども、そういう意味でその年代に読んでほしいなという本はこの人数が多い、少ないに関係なく充足されているというふうに考えておりますので御理解をいただきたいと思えます。

○委員長（村上和子君） 10番高松委員。

○10番（高松克年君） 今、自分としては聞いていることは、懸念することがあるわけです。先ほど言われたように本も本当にそれこそ時代とともにとか、この化学的なことだったらどんどん変わっていくわけですね。去年のことはもう古い話になってしまうくらいのスピードで変わっていているわけで、その中でやはり格差が生まれてくるようなことを、この図書の中で起きるとすればそれは不幸なことだと思ってそういう懸念をもって話をしているわけです。

そんなことで、ぜひその辺についての今、教育長が言われるようになっていないという確信をもって言われていますけれども、それらについても十分な配慮をお願いしたいというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長。

○教育振興課長（北川和宏君） 10番高松委員の質問にお答えしたいと思います。先ほど教育長が言ったように移動図書の有効な活用ということで、

ぜひその部分を御理解いただいて、こちらのほうもその部分に十分な対応をしていると思いますので御理解いただきたいなと思えます。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。  
2番岡本委員。

○2番（岡本康裕君） 先ほど同僚委員も質問されていましたが、195ページ学習支援員の事業ということで、新規ということで、非常にいい新規事業だと思って、補足説明50ページ等も読ませていただいたところですが、趣旨が載っていますけれども上富良野小学校に学習支援員2名配置ということで、2名という根拠とか理由というのはありませんか。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長。

○教育振興課長（北川和宏君） 2番岡本委員の学習支援員にかかわる質問にお答えしたいと思います。

2名の配置につきましては、上富良野小学校第1学年が2学級想定されておりますので、1年生の学級の配置ということで2名ということで計画しております。

○委員長（村上和子君） 2番岡本委員。

○2番（岡本康裕君） 低学年ということは1年生のみという捉え方でいいですか。1、2、3、いろいろ回れるとか移動で手助けできるとかという考えかどうか。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長。

○教育振興課長（北川和宏君） 2番岡本委員の学習支援員の関係であります。基本的には第1学年と、特別支援学級との合同学習での援助等をまず基本的に考えているところでございます。

○委員長（村上和子君） 2番岡本委員。

○2番（岡本康裕君） 西小学校と東中小学校には配置を考えておられないのかどうか。上富良野小学校だけという理由は何かありますか。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長。

○教育振興課長（北川和宏君） 2番岡本委員の学習支援員の他の学校への配置の関係であります。上富良野小学校の場合はかなり1学年当たりの1学級の人数が多いと。また上富良野西小学校、それから東中小学校については入学する児童数から考えると、支援員がいるということは非常にいいことなのかなと思いますけれども、今、現行の配置の中、それが学校全体の先生方のTTの、ティーム・ティーチングという入り方等も大きい学校よりも対応しやすいところもありますので、今一番不足しているのが大規模学校でこの上富良野小学校なのかなというところで計画をしているところでございます。

○委員長（村上和子君） 2番岡本委員。

○2番(岡本康裕君) 低学年対応ということで、変な話、資格がない方とは書いてありますけれども、簡単な学習の手助けなどということにも、今TTとかほかのバックアップの先生も入っていたりもしたりすると、すごくボトムアップになる、目が届く、手が届くというような感じで、いい効果がここにも書かれていますけれども、あるのかなと思いますけれども、そういった教員免許のない人とある人の現場での、教えるところの助けていいのですかという、教えるところをという。

○委員長(村上和子君) 教育長。

○教育長(服部久和君) 2番岡本委員の学習支援員に対する質問にお答えしたいと思います。

まず理想形は教員資格を持っていること。ただ、当町こんないい町なのですけれども、なかなか資格を持った方が来ていただけないという実態があります。その中で考えた方法が今回の方法であります。教員の中には正職員、そして期限つき職員というのがいます。期限つき職員までは道がお金を出して雇ってくれる、かなり期限つき人事であっても、職員と同じくらいの給与ベースになります。

一方、町で雇っている人は非常に金額が安いものですから、そうなるとう資格者が来ないという実態の中で低額ではありますけれども、人事の普通の人を雇うという形にしました。

それで、学習に対してどうなのかと、教えることはできません。まず担任の先生が教えた後に、「1足す1は2なのだよ」と先生が教えた。その後に助手が教えることはできます。初めて学習するときには補助員はできないですけれども、先生が教えた後については補助員が補佐することは、「1足す1、どうして先生2なの」と先生が言っていたことを同じように教えることはできますので、そういう意味で学習についても問題なく対応できるかなと思いますし、あと「整列しなさい」とかそういう部分、30人いれば、三十何人いれば、後ろのほうで整列しない子もいるでしょうけれども、そのときは先生は大きな声で「整列しなさい」と言わなくても、後ろのほうでは助手がいます。整列もきちんとさせるといことで、そういう部分で学習規律というか学校の規律、そして学習する姿勢、あと机の上には鉛筆を1本、消しゴムを一つ、赤鉛筆も1本というふうにきっちり出しなさいと、そういう部分も先生が必ずぐるぐる回って対応するのが現状ですけれども、2人いれば半分の労力で回ることができるなどなど、細やかな対応ができるというふうに思っておりますので御理解をいただければ大変ありがたいです。

以上です。

○委員長(村上和子君) 2番岡本委員。

○2番(岡本康裕君) 非常にいい事業で、先ほども言いましたけれども、ほかでこういう先進事例などというあるところはあるのか、または上富良野オリジナルでやられているのかということをお聞きしたいと思います。

○委員長(村上和子君) 教育長。

○教育長(服部久和君) 2番岡本委員の御質問にお答えしたいと思います。

まず先行的にやっているのが旭川市が30人学級というのをやっています。市独自で、まず制度的に言いますと小学校1年生35人学級。これは基本的には40人学級というのが基本でして、国において35人学級にしています。小学校2年生も35人学級になっていますけれども、こちらの35人学級は道費で35人学級をやっています。そして、先ほども言いましたように旭川市のように30人学級でやっている町村もあります。これは市で30人の学級編成をするために、お金を出して道のほうから先生をもらって実施をしているところです。

そのほかに、富良野沿線でもそうですけれども、美瑛町も学習支援員を置いています。中富良野町も置いています。富良野市も置いているという部分で、かなりの町村で学習支援員を置いた中で教育がされている実態にあります。

お金もかかることすし、その効果等もどうなのかということ、今まで相当の時間がかかりました。私も8年間、教育委員会にいて、基本的には配置基準というものがありますので、配置基準でやるのが一番望ましいなということずっと考えていたわけなのですけれども、やはりそれだけではなかなかその問題解決ができないということが経験でわかりまして、今回お金はかかりますけれどもそれ以上の効果が上がるのではないかと期待をもってお願いをしたところでございます。

以上です。

○委員長(村上和子君) よろしいですか。

ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) この215ページの図書運営費の中で、維持管理の点で、事務室がありますよね。図書館の事務室。で、あそこの窓枠が非常に改修されているのかちょっとわからないのですけれども、すき間風が入ってきて、結構大変な状況が見受けられますので、ああいったところなども環境の整備などというのは、今後あり得るのかどうなのかちょっとお伺いしておきたいと思ひます。

○委員長(村上和子君) 教育振興課長。

○教育振興課長(北川和宏君) 11番米沢委員の

公民館、図書館事務所の関係であります。確かにアルミサッシ1枚物で非常に寒い状況にありました、以前は。図書館の改修等々で内側にプラスチックを入れて、今何とかしのいでいるというのが現状であります。ストーブ等もあそこになかったものが今、集中温風暖房機だったのが個別暖房にしたことによって、その大きさを変えることでそれぞれ取れるということで、今現状の中では何とか、古い施設ですので当然そういうことは起きてきますが、対応しているところでありますので、今後本当に全体的な老朽化改修などが出来れば、そういうところにも手が届くのでしょうかけれども、今現状の中ではその二重にした窓とかストーブの暖房で少し対応するというところで考えているところであります。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 社会教育センターの利用について、223ページなのですが、今サークル活動あるいはという形で利用されている方、入っていればアリーナを無料で利用できるというような、ウォーキングできるようなことがあるかというふうに思います。

あれは、そういった団体、あるいは老人クラブ等に入らなければならない。対象が若い世代というのは何か、例えば健康づくりのためにそういうものが例えば月1回だとか2回だとか、現状実施されているのかどうなのか、ちょっとなれば、今後、検討課題としていいのかなというふうに思っていますのでお伺いしておきたいと思えます。

○委員長（村上和子君） 社会教育班主幹。

○社会教育班主幹（谷口裕二君） 11番米沢委員の社会教育総合センターの利用に関する御質問にお答えさせていただきます。

現在、社会教育総合センター、委員が言われますとおりアリーナ、体育館ですね。2階にあるランニングコース等の利用につきましては、通常、今この時期ですと1回、冬期ですから130円の利用料がかかりますが、その上で御利用いただいているところでございます。

その中におきまして、特に高齢者等も健康増進などを含めまして、今現在、町内の老人クラブ連合会に加盟される方々の中で、その社教センターのコースを利用希望される方については一応、利用を免除するという形で利用いただいているのが実態でございます。

そのほか、町のほうでは利用の促進を図るということも含めて、秋口にトレーニング講習会だとかそういった部分を進めながら、その場合は利用料がかかりますけれども、利用をさらに促進していただく

ということでそういった取り組みもしているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。教育長。

○教育長（服部久知君） 補足させていただきます。

11番米沢委員の御質問なのですがすけれども、高齢者については今申し上げたとおりです。

あと、若い人の対応という部分、お話されていたかと思えますけれども、基本的にお金を、利用料を払って成果を挙げるというのが、成果が挙がる方法だというふうに思っています。お金をかけないでいらっしゃいと言っても、なかなかお客さんはいらっしゃいません。というのが経験上、最近感じていることです。やはり今、前に期間券ということで安く利用できるシーズン券みたいなものを販売させていただきました。やはりそれを買われた方は結構まめに来ていただいています。大変ありがたいことだと思います。そういう形で、逆に利用促進するという部分もあるのかなと思いますので、今の基本的な考え方を変えないで続けていきたいというふうに思っておりますので御理解いただきたいと思えます。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、9款教育費の質疑を終了します。

ここで説明員が交代しますので少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（村上和子君） 次に10款公債費の228ページから地方債に関する調書の242ページまでの質疑を行います。

御質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、10款公債費から地方債に関する調書までの質疑を終了いたします。

これをもって、議案第1号平成30年度上富良野町一般会計予算の質疑を終了します。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これにて散会します。

午後 1時43分 散会



上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

平成30年3月15日

予算特別委員長            村   上   和   子

平成30年上富良野町予算特別委員会会議録（第3号）

平成30年3月19日（月曜日） 午前9時00分開会

○委員会付託案件

- 議案第 1号 平成30年度上富良野町一般会計予算  
議案第 2号 平成30年度上富良野町国民健康保険特別会計予算  
議案第 3号 平成30年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算  
議案第 4号 平成30年度上富良野町介護保険特別会計予算  
議案第 5号 平成30年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算  
議案第 6号 平成30年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算  
議案第 7号 平成30年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算  
議案第 8号 平成30年度上富良野町水道事業会計予算  
議案第 9号 平成30年度上富良野町病院事業会計予算

○出席委員（13名）

委員 長	村上 和子 君	副委員 長	岡本 康裕 君
委員	中澤 良隆 君	委員	佐川 典子 君
委員	長谷川 徳行 君	委員	今村 辰義 君
委員	金子 益三 君	委員	北條 隆男 君
委員	竹山 正一 君	委員	荒生 博一 君
委員	高松 克年 君	委員	米沢 義英 君
委員	中瀬 実 君		

（議長 西村昭教君（オガバー））

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町 長	向山 富夫 君	副町 長	石田 昭彦 君
会計 管理者	藤田 敏明 君	総務 課 長	宮下 正美 君
保健福祉課 長	北川 徳幸 君	町民生活課 長	鈴木 真弓 君
建設水道課 長	佐藤 清 君	ラベンダーハイツ所 長	大石 輝男 君
高齢者支援班主 査	村上 弘記 君	ラベンダーハイツ次 長	進藤 政裕 君
町立病院事務 長	山川 護 君		

関係する主幹・担当職員

○議会事務局出席職員

局 長	林 敬永 君	次 長	岩崎 昌治 君
主 事	大井 千晶 君		

午前 9時00分 開議  
(出席委員 13名)

○委員長(村上和子君) 御出席御苦勞に存じます。

ただいまの出席委員は13名であり、定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会第3日目を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の審査日程について、事務局長から説明させます。

事務局長。

○事務局長(林 敬永君) 本日の審査日程につきましては、さきにお配りしました日程を進めていただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長(村上和子君) これより、議案第2号平成30年度上富良野町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村上和子君) これより、歳入歳出を一括して、7ページから9ページ及び245ページから287ページまでの予算全般の質疑に入ります。

御質疑ございませんか。

9番荒生委員。

○9番(荒生博一君) 国保は4月から制度改正になりまして、都道府県の単位化になります。その移行するに際して、加入者に対しての制度移行に伴う影響に関しての、周知。例えば高額療養費の多数回該当の通算であるとか、あと北海道共通の保険証にかかわるというタイムスケジュールはいろいろな自治体では事前にホームページ等々で周知していますが、当町のタイムスケジュールに関して、どのように進めていくのか、決まっていたらお教え願います。

○委員長(村上和子君) 総合窓口班主幹、答弁。

○総合窓口班主幹(星野耕司君) 9番荒生委員の御質問にお答えいたします。

当町のほうでは、先月の広報の2月号に制度の改定につきまして掲載させていただきまして、周知しているところでございます。

今後におきましては、加入者におきましては保険証の更新時期、7月にそれぞれ個別の世帯にパンフレット等同封いたしまして、制度の改正内容について徹底していきたいと考えております。

以上であります。

○委員長(村上和子君) 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長(鈴木真弓君) 9番荒生委員の国

民健康保険制度改正に伴う住民周知についてのスケジュールについての質問に補足説明させていただきます。

総合窓口班主幹のほうから、今までうちの町のほうで住民周知のほうに説明していましたが、広報の掲載ということございましたが、住民会長連合会との町政懇談会において、まず周知させていただきまして、各住民会において町内会長との役員会等でぜひ制度の改正をされるということについて十分周知するようにまず情報提供させていただいております。

あと、国民健康保険制度の改正につきましては、今回の予算の成立をもって制度の準備を整えることから、余り多くの詳しいことにつきましては先ほど主幹が申し上げたように、この3月の末から4月以降にもかけまして十分加入者には制度説明については周知できるような体制を整えていきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○委員長(村上和子君) ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) 国民健康保険税についてお伺いいたしますが、加入者が減った分、本年度の場合は前年度から比べて税もふえるという状況になっております。

そうしますと、今回制度が変わることによって従来の税の算定というか、そこら辺というのは従来の保険税率と変わらないのかなというふうに思いますが、この点、確認しておきたいというふうに思います。

○委員長(村上和子君) 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長(鈴木真弓君) 11番米沢委員の上富良野町における国民健康保険税の算定についての御質問にお答えさせていただきます。

国民健康保険税につきましては、30年度から制度改革ということで、1年間かけて道と町と各自自治体とで協議を進めているところでございますが、上富良野町における保険税につきましては、平成26年度に改正されたことにより、この27、28、29の3カ年間の国民健康保険税の算定と今後における道における納付金の算定を勘案し、現在準備を進めているところでございますが、この保険税につきましては当町におきましては、30年度におきましては保険税の改正を、保険税率の中で賄えるということで算定をしておりますことから、今年度の保険税の改正はしないところでございます。

以上です。

○委員長(村上和子君) 11番、米沢委員。

○11番(米沢義英君) 改定を行わないというこ

とで、この間は聞きましたけれども、道に移管がなっても自治体、総体的な税の収納状況を見合わせて、地方自治体で道の基準を参酌しながら税率を決めるという形になっておりますが、しかし一方でそうしますと前から言っておりましたが、子どもの多い世帯などに対する、いわゆる均等割額だとか減免というのは、これは町長はこの間、国あるいは道の動向を見ながらという形になって今回のところには予算は計上されておりましたが、今後の考えとして、やはり地方自治体が率先してこういった部分に対する軽減措置を行うということも必要ではないかなというふうに思いますが、現状において、もしもそういう世帯というのは上富良野町で現実的に何世帯くらいあるのか。わからなければよろしいです。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（鈴木真弓君） 11番米沢委員の国民健康保険税の算定における御質問にお答えさせていただきます。

議員御発言のとおり、多子世帯における子ども世帯の均等割につきましても、国のほうでも様々な審議委員会のほうで御意見が出ているというふうに情報を得ております。

上富良野町としましても、国、道、今回特に北海道と保険者が共有化することによりまして、この制度につきましても国ないし道からの検討状況によりまして、今後町のほうでも検討していく事案というふうに考えております。

現在、上富良野町において子どもが含まれる世帯については今現在資料をお持ちしておりませんので、お答えはさせていただけないことをおわび申し上げます。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 次にお伺いします。

そういうものも含めて国や道、町ではなくて、率先してやはり現状をただした場合に本当に生活環境が変わる中で、率先的に町独自で繰り入れあるいはこういう制度の改正、独自でできるということができるところから、率先してそういう制度を先駆けて上富良野町でも実施すべきだというふうに訴えておきたいと思っております。

今年度から保険者努力支援という形で28年度から各市町村に対して特別調整交付金という形で保健指導だとか、重症化予防という形の中で実施率が高くなったところ等々の基準によって交付金が来ているかというふうに思いますが、この28、29、30ですか。当然30も、それぞれどのくらい来ているのか、わかる範囲でよろしいですが、お伺いしておきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 総合窓口班主幹、答弁

○総合窓口班主幹（星野耕司君） 11番米沢委員の努力者支援制度における町のほうに来ている金額につきまして、お答えいたします。

平成28年度におきましては、約171万円。その次、平成29年度につきましては260万円。平成30年度につきましては、道の補助金。保険給付費等特別交付金というものの中には、1,370万円。このほかに、事業費納付金からあらかじめ北海道分として控除される分が1,066万3,000円となっております。合計いたしまして30年度につきましては2,436万3,000円となっております。一人当たり換算しますと9,500円程度となっております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） もう一度確認いたしますが、30年度については2,400万という形ですよろしいですね。

それと、糖尿病は重度化の基準、この交付金の算定となる基準というのはどういう基準でそれぞれ取り組まれた分に対して指導率だとか色々な基準があると思いますが、ちょっと参考までにわかれば交付の要件として、どういう基準のもとで交付されるのか、お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（星野章君） 11番米沢委員の御質問にお答えします。

糖尿病重症化予防の指標につきましても、五つの指標からなります。全ての基準が満たされて全部の点数となっていくのですけれども、一つ目が対象者の抽出基準が明確。二つ目がかかりつけ医と連携した取り組み。三つ目が保健指導実施する場合には専門職が取り組みに携わる。四つ目が事業評価を実施。五つ目が取り組みの実施に当たっての地域に実情に応じた糖尿病対策推進会議との連携を図るというふうになっております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 確かにこうやって上富良野町のような先進という形で指導率だとか、重症化予防の進められている自治体というのはそれなりの評価はあるというふうに思いますが、一方でその年によっても受診率、やはり予防の取り組みが相手がいることでやはり思うような基準に達していないということになった場合に、当然、保険者努力の支援というのは各自治体においてもかなり差がでてくるのかなというふうに思っています。

現行の中では上富良野町は一定評価もされている

部分だというふうに思いますので、引き続きこの点における指導だとか取り組みをぜひ評価していただきたいというふうに思っているところであります。

次にお伺いしたいのは、255ページの医療費の適正化で、地区アドバイザー今回予算が恐らく計上されていないというふうに思います。

これは自前、あるいは制度が変わることによって上富良野町で自前でできるか、あるいは制度が変わったことによってしなくてもよくなったのか。

この点はどうでしょうか。

○委員長（村上和子君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（星野 章君） 11番米沢委員の御質問にお答えします。

地区診断アドバイザーに関してですけれども、長年、平成10年から上富良野町の健康推進のためにデータ分析とかに携わっていただいています、平成11年の新寝たきりの計画を初め健康21計画、そしてデータヘルス計画と、全ての計画策定に携わっていただいた長野県の熊谷先生という講師の先生に御指導受けていたのですが、ある程度熊谷さんの御指導をもとに自主的な研修とかも色々私たちも参加して、ある程度力量をつけてきたかなというふうに思っております。

平成29年度で終了して、自分たちで頑張っているのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 267ページの特定健康診査という形で、今年度見ましたら恐らく受診率70%、保健指導率というのは恐らく80%くらい目指しているのかなというふうに思いますが、その点は従来と変わらないですか。

○委員長（村上和子君） 健康推進班主幹。

○健康推進班主幹（星野 章君） 11番米沢委員の御質問にお答えします。

特定健診の受診率に関しては70%を目標に、保健指導に関しては80%を目標に引き続きがんばっていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） この間、若年層や中年の方、データヘルス計画見ましたら、上富良野町においても肥満だとか体脂肪率、脂肪がふえるという傾向があるということでは言われていたのですが、今回この健診委託料を含めて、全般なのですけれども、そういうものも昨年度通して変化というのが、これは個人の努力も当然ありますから、行政側で色々保健指導したとしてもなかなか思うようなデータとい

うか、前に進まないということがあると思うのですが、こういった部分の中年層あたり、若年層における脂肪の体脂肪率だとか、ふえてきているだとかというのは、現状ではまだまだそういった傾向というのは生活習慣と関わって、あるかというふうに思いますが、そういった部分の強化も引き続き今回ヘルス計画に基づいて行われるということですか。

○委員長（村上和子君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（星野 章君） 11番米沢委員の御質問にお答えします。

若年者、若年健診、20歳から行っておりますので、若年者についてもメタボの基準該当者予備軍、そして特定健診のメタボの該当者予備軍についても引き続き、今回のデータヘルス計画でもメタボの該当者というのが平成25年から比べましてもふえている状況で、特に女性がふえているという状況ですので、引き続き指導に関しては行っていきたく思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、議案第2号の質疑を終了します。

次に、議案第3号平成30年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

提案者より補足説明があれば、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） これより、歳入歳出を一括して10ページから11ページ及び291ページから301ページまでの予算全般の質疑に入ります。

御質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、議案第3号の質疑を終了します。

ここで説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（村上和子君） 次に、議案第4号平成30年度上富良野町介護保険特別会計予算を議題とします。

提案者より補足説明があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） これより、歳入歳出を一括して12ページから14ページ及び305ページから332ページまでの予算全般の質疑に入ります。

御質疑ございませんか。

11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) 介護保険料について、お伺いいたします。

今年度から3カ年という形で保険料が改定されています。平均的な率としては上がっておりますけれども、しかしお伺いしたいのは、この算定の基礎となったところ、将来的な施設あるいは町の資料であれば消費税分だとか、色々な費用が掛かるということのもとでこの介護保険料が算定されたというふうに思っておりますが、この点は算定の基礎となったのは、もう一度確認しますがどのような状況でしょうか。

○委員長(村上和子君) 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長(北川徳幸君) 介護保険料の算定の基礎についての御質問についてお答えしたいと思います。

今回基準額4,500円から4,900円、400円アップの平均8.9%のアップをお願いしているところです。

その大きな要因といたしましては、1点目といたしましては高齢者数の増加ということで、この3年間で60人程度1号被保険者がふえるという予測をしております。あわせてそれに伴いまして、介護認定率あるいは認定者数、これにつきましても56人、1.4%程度増加するふうに予測しております。

これらの大きな要因としては、年齢構成といたしまして後期高齢者の方が非常に増えてくるということで、認定の実態につきましても9割の方が後期高齢者が認定したというような状況からこのようなこととまず推測させていただきました。

あわせて介護報酬等の改定ということで、今回の介護保険報酬改定で平均0.54%の改正が行われたところでございます。あわせて平成31年10月の消費税、8%から10%になる部分についても、これについても給付費に加算しなさいという通知が来ているところでございます。あわせて、処遇改善加算、この部分につきましても一定程度31年度10月からなのですけれども、加算があるというような内容でございます。

あと、人口構成の変化によりまして1号被保険者負担率、今まで22%の部分が23%になるというような要因、あとグループホーム等がこの10月に新設するというのをもろもろ加味した結果、今回、介護保険基金も最大限活用させていただきまして、その結果4,500円から4,900円というような算定となっております。

以上でございます。

○委員長(村上和子君) 11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) いろいろ要素として挙げ

られました。もう一度確認したいのは、例えば100円200円下げるとなると、現在資料では6,900万円くらいでしょうか、基金があったという形になっておりますが、残りの九百数十万くらいと、プラスアルファで一般会計から等の繰り入れを行うということをするれば、さらに引き下げが可能かというふうに思います。

上げられた年金がそうであってないという形で消費税が増税されるという形で、確かに介護保障等が上げれば、費用に算入されるという矛盾も含んで、その分サービスの提供が充実するという名目ではありますけれども、そういうものも含めた場合、今この加入者の生活状況自体を見た場合に、この負担というのは重い状況を見受けられると私考えております。この点、そういうものも含めた中で算定の要素になっているのかなというふうに思いますが、実態としてかけ離れた算定の要素になっていないかどうか。

お伺いします。

○委員長(村上和子君) 保健福祉課長。

○保健福祉課長(北川徳幸君) ただいま米沢委員の介護保険料の関係の御質問に再度お答えしたいと思います。

基本的には給付については先ほど述べさせていただいた内容で一定程度の伸びを計算いたしまして、総給付費を出したところです。一方基金についても委員おっしゃるとおり、6,900万円、今残額ありまして、今3月補正後において800万ほどの予備費が残っております。その中でおおむねそのうちから500万程度は6月に積めるのかなというような試算を实はしているところでございます。

今回6,000万円入れまして、残り1,400万円ということで、これについては7期内で不測の事態等々が起こった場合において1,500万円程度の基金が予備的に必要だということで、このような6,000万円を最大限入れさせていただきました。

あわせて高齢者の実態につきましては厳しいというのは私どもも日々感じているところでございます。その中で6,000万円入れさせていただいて、さらに一般会計からというお話もあったのですが、これにつきましても何回か御説明させていただいているのですけれども、介護保険制度の相互扶助というような観点から本町においては一般会計からの繰り入れは考えていないところでございます。

以上です。

○委員長(村上和子君) 11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) 今回の見ていましたら、

十分現状との差があるのかなというふうに、生活との環境の差があるのかなというふうに思っています。

年金は現状としては上がっていません。諸物価が高騰しているという状況の中で、本当に節約しながら一定部分生活をしているという実態見た場合に、町が財源を率先してこの一般会計から繰り入れて、もう少しやはりせめて100円、200円という形の下げ幅を予算の中に計上するべきだというふうに思います。

例えば、100円下げた場合はどのくらい持ち出し必要になりますか。

○委員長(村上和子君) 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長(北川徳幸君) ただいまの米沢委員の御質問にお答えいたします。

実は1,000万円基金を投入したら85円下がるというような状況でございます。

以上です。

○委員長(村上和子君) 11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) そういうことで、基金も活用しながら積み立てる500万円というものもあるのかもしれませんが、将来的なことも含めた給付費の増ということがあったにしても、十分、一般会計からの繰り入れを行って、基金の残高を活用しながら上げ幅をもう少し圧縮できるのではないかというふうに思いますが、町長この点どうお考えですか。

○委員長(村上和子君) 副町長、答弁。

○副町長(石田昭彦君) 11番米沢委員の御質問にお答えをいたします。

今、保健福祉課長のほうから答弁しましたように、私たちにおいては町の現状の状況を踏まえた中でそれぞれ高齢者の出現率、それから介護認定者の出現率、サービスの給付の状況等踏まえた中で、今の介護保険会計の財政状況を踏まえた中で、最大限の努力をした中で今4,900円ということで今、条例についても御提案をさせていただきたいというふうに思っております。

あと、委員の方からありましたように、当然、高齢者の生活実態も年金の状況も芳しくないというようなことから、非常に生活も皆さん大変苦しい状況ということも確かだと思いますし、それは高齢者に限らず若年者にとっても大変厳しい状況になります。そのような中で、上富良野町はこれまでも基本原則をしっかりと守ってきて、このように運営してきたつもりであります。

1号被保険者と2号被保険者の御理解があった中で初めて一般会計の投入ということも可能になるものというふうに判断しておりますし、若年の皆さんも大変厳しい中で生活をしているのも確かでございます。

ますので、そのようなことから原則どおり私どもはしっかりと安定した運営をなんとか図ってきたいというふうに考えているところであります。

○委員長(村上和子君) ほかにございませんか。11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) 若年層についても含めて前回、介護保険制度の改正の時に引き下げを求めましたけれども、なかなか叶わなかったという状況があります。

私は高齢者にとどまらず、今、社会全体がそういうふうな形の非常に生活しづらい世の中、来年からは消費税も増税されますから、その分いろいろなものに乗せられるわけですから、その分、手取りがどんどん生活に回る部分が少なくなっているということが考えられますので、そのことを訴えてぜひ今回この予算の中でもっと引き下げ幅を、もっとやるべきだというふうに思います。

この間、町も住民の方も健康と町とタイアップしながら、特定健診やいわゆる健康というまちづくりにあわせながら、みずからもやはり努力してきました。やはりそういった部分も勘案するということになれば、もっと介護保険料の引き下げも私は当然あってしかるべきだというふうに思っております。

こういった要素が現行の中ではなかなか見られないというふうに感じております。町のほうではそういうものも含めた要素の中で介護保険料は基準額を設定したと言われるのかもしれませんが、その点はどうでしょうか。

○委員長(村上和子君) 副町長、答弁。

○副町長(石田昭彦君) 11番米沢委員の御質問にお答えをいたします。

町は町民の皆さんも大変上富良野町は特定健診等も70%ずっとキープをしてきて、多くの町民の皆さんの御理解をいただいて健康づくりにしっかりと取り組んでいただいているという、そういう協働のまちづくりを実践している成果の中で今この保険料もこういうレベルで維持をできているのかなというふうに考えております。

他の市町村と比較してどうだということは言うつもりありませんけれども、管内においても全道的な平均値を見ても一定程度私たちの努力が、町民の皆さんの協力をいただいた中で保険料が設定されているという、そういう実態にあるというふうに理解をしているところであります。

○委員長(村上和子君) ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) この介護保険全般にわたってお伺いいたしますが、今年度からいわゆる介護度の改善で、それに応じた交付金の算定の基準が

示されたというふうに思います。

自己採点も含めて結果を10月までに報告して、自治体ごとの点数と65歳以上の人数に按分しながら交付されるというような話になっているというふうに思いますが、これは要件としてどういう基準のもとで交付がされるのか、その努力、自治体でそれに基づいて努力した結果という形になるというふうに思いますが、確認しておきたいというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（鎌田理恵君） ただいま11番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

今、お話しされたのは保険者機能強化推進交付金というものであると思いますが、そちらのほうは市町村と都道府県に対しても同じような一定程度の活動に対する評価をすると交付金がもらえるというような内容で、市町村に対しては61項目の評価指標が設定されておりまして、61個ありますので一つ一つは御説明しないのですが、介護認定率の改善の状況ですとか、来年度から始まりますさまざまな地域支援事業、認知症の取り組みですとか、在宅介護医療連携等の取り組みを具体的に実施することで配点が上がるというような内容でありまして、私たちのほうもその内容も加味しながら介護保険事業計画のほうにはそれを盛り込んで、少しでも交付金の要件に該当できるように今、準備を進めているところです。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） その中に、今、新聞だとかで報道されておりますけれども、生活援助、利用回数が多い場合については、当然、国の基準に基づいてそれぞれ介護度に応じて定められておりますから、使用頻度だとかという形になりますが、余りにも基準から超えた場合、この生活援助を見直す、あるいは必要があるというようなそういうケアプランの状況を見ながら、あるいは実態を見ながら、それもひとつの今、言われたように検証の中の一つになっているかというふうに思いますが、例えば上富良野町で基準を超える生活援助というのは実際あるのかどうか。もしもあったとした場合に、その人に本当に必要な生活支援であれば基準を超えたとしても、やはり自立に向けてそれが必要だということであれば、当然、誰もとがめることはできないというふうに思いますが、そこら辺の点検というのはどこまでいわゆる国のほうで限度、いわゆる指導がされるのか、そこら辺わかればお伺いしておきたい

というふうに思います。

○委員長（村上和子君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（鎌田理恵君） 11番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

今回のあの条例のほうにも示させていただいた内容にもなると思うのですが、ケアプランの中で生活援助の訪問介護が一定程度の回数を超えて使った場合には保険者にも提出をしたり、内容を検討してというようなことが示されたところでありますが、その一定程度の頻度を超えて使う、使っている内容については4月以降に国のほうから示されるというふうに聞いておまして、ちょっとまだ私たちもどの状況を超えたものとするのかということは具体的にちょっと示されていないので、それが町の状況とどうなのかというのは現状ではちょっと掌握できない状況にあります。

それにあわせて国のほうでは介護保険の通常の給付からもし外れるようなことがあった場合、総合事業のほうでの対応なり、それ以外の有償ボランティアですとか、そういうようなこともさまざま考えていかなければならないと思うのですが、そういう介護職員の資格までは求めないけれども、一定程度の研修を受講することで、そういう生活支援サービスを提供できる、そういう仕組み、研修の方向性も今回の中で示されていますので、そういうようなこともさまざま取り組みながら、どういう方が一定程度超えた方ということになるのかはこれからのことですが、そうなったことでサービスが使えなくて困るというようなことがないように準備はしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 私が心配するのは、そういった自治体の国からの基準が示されて、自治体で当然そういった方向で携わらなければならないという形になると思うのです。

そうしますと、利用者にとっては非常に必要なのになぜ、仮定の話で大変申しわけありませんが、打ち切るのだということになるのかもしれないし、またケアプランを立てた方に至っても必要なのになぜという疑問符が出るのではないかというふうに思っています、当然、そこにサービスの制限が出る恐れがあるのではないかというふうに考えておりますので、私はそういうサービスの制限ではなくて、やはりサービスの向上につなげていくというのが自治体の役割だというふうに考えておりますが、この点きっちりとした物差しをもって対応する必要があるのではないかというふうに感じておりますが、この



点いかがでしょうか。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（北川徳幸君） 米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

主に訪問介護の生活援助部分についての制限回数を超えた部分についての御質問ですが、仮に今現制度でももし超えて、不測の事態がある場合は上乘せサービスというようなことで制度自体もございません。さらに今回の内容といたしましては、超えた場合においてケアマネジャーが市町村に届けをしなさいということで、その内容におきまして市町村が一定程度認めたら通常どおりのサービスが使えるということの内容ですので、個々に制限という形ではなく、個々の状態を見ながら私どもも判断していきたいと思っておりますので御理解願いたいと思っております。

○委員長（村上和子君） ほかにありませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） ぜひその点、今、国は在宅だとか緩和型という形で色々取り組んできています。

そういうものを一つ一つ見ましたら、総体的に色々規制がかかったりだとかしている部分がありますので、ぜひ柔軟に上富良野町に至っては対応していただければというふうに思っておりますので、この点お願いしたいというふうに思います。

次にお伺いしたいのは、317ページなのですが、従来通所介護サービスという形で緩和型Aというのが昨年度まで予算付けされておりましたが、今回、この部分については他のサービスに変わったのかなというふうに思いますが、ちょっとわかりませんので今回、経緯等についてお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（北川徳幸君） 11番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

昨年度において緩和型Aという形で生きがいと緩和型A、2本立てで実は予算組みさせていただいたのですが、結果的に利用形態といたしまして生きがいデイサービスを緩和型Aというふうにするように現段階ではそういう仕組みづくりをしたところでございますので、御理解願いたいと思っております。

○委員長（村上和子君） ほかにありませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 介護全般についてお伺いしますが、いわゆる介護にかかわる予防、いわゆるリーダー育成という形でこの間も進められてきたというふうに思いますが、今年度においてはさらにそういった充実をされるということで介護計画の中にも書かれていたというふうに思いますが、今回はど

ういう目標をもってこの介護予防リーダーを育成されようとしているのか確認しておきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（鎌田理恵君） 11番米沢委員の御質問にお答えします。

介護予防リーダー育成事業講師派遣ということで、予算の中にはお示しさせていただきましたのですが、現在、上富良野町の中では自主活動で筋力トレーニングをしている団体が7から8団体ありまして、平均年齢が70歳から80代くらいのかかなり高齢な方ですが、皆さんお元気で介護認定を受けておられない方たちで、一つはそういう既に自主グループで活動されている方たちが今後もさらに元気で過ごしていただくために、その参加している方たち皆さんがみずからリーダーというようなことで、その活動を継続して取り組んでいただくために健康運動指導士を派遣して、年1回程度なのですけれども、実施している内容を確認をして、適切な指導をして、事業が継続できるようにサポートしているものと、あとふまねつとという運動事業に取り組んでいる団体がありまして、そちらのほうもただ実施するだけでなく、サポーターあとインストラクターということで、さらにスキルアップをした中でインストラクターというところまで資格を取ると通所事業ですとか介護保険サービスの中でふまねつとの事業を提供してもいいというライセンスになっているようで、そういうようなインストラクターを養成することでさらに住民主体の通所型の事業が進んでいくものと考えておまして、そちらのほうを来年度さらに人数等ふやして進めていこうと考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） 今の事業の関連なのですけれども、インストラクターをふやしていったら、ふまねつとですね。ふまねつとの事業についてそのインストラクターをふやしていったらとか、あと現状のそのチーム皆さんの活用を図るということですが、実際問題としてインストラクター3級取るときは、この辺で言うと旭川が近いのでしょうか。場合によっては札幌であって、1万2,000円の講習料がかかるのです。

さらにふまねつとの一旦講習を受けて免許をもらった人は年間3,000円の会員料というのか、それがずっと個人で取っていつているのです。今、道の町内会長連合会のほうの補助金というのもありまして、そういったものを活用すると1回限りなので

すが3万円程度補助がいただいたりだとかいう。また、器具を買うときも上富良野の住民会の補助金あるのですが、維持管理していくことの経費というのが全然出ていないのです。組織運営するに当たって。

ぜひ予防を進めていく、また、この第7期の介護計画の中においてもそういったものと連携をして、重度化を防いでいくということの目標がありますので、その辺の充実は今後どのように図っていくのか。維持経費の部分、ランニングかなりかかっていることがありますので、その辺のケアというのはどのようにお考えなのでしょう。

○委員長(村上和子君) 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長(北川徳幸君) 6番金子委員のふまねっとならに対する今後の助成というか支援の考え方なわけですが、今現在、1回目の講習費についてはこちらのほうで助成しているような現状でございます。

あわせて維持管理の部分については従来、町民生活課でやっているまちづくり交付金のほうで3年間、補助金をもらって運営していた経過がございます。その後3年間ということで介護予防という観点からそういうような研修費等々についてはうちのほうで助成しているような状況になっております。

今後におきましては、委員言われました道の町村会の財源等々をどのように活用できるかさらに検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長(村上和子君) 6番金子委員。

○6番(金子益三君) 結構、今現状、それぞれの住民会単位くらいでたしか行っていると思うのですが、多分かなり手弁当の中でいわゆるボランティア要素が強いと言いましょか、リーダーの方、教えているインストラクターの方というのはそういった部分が非常に強いのですけれども、もちろん自分のためというものもありながらやっています。現状なかなか高齢化が進んできて、なかなか新しい若い人というものが定着していったない現状にあるらしいのです。

そういった中で次世代のインストラクターを育てていくということの啓発も大事だと思いますので、ぜひその辺は今後の大きな課題というか人材育成の部分の予算というのは必要だと思うのですがいかがでしょうか。

○委員長(村上和子君) 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長(北川徳幸君) ただいま6番金子委員の御質問にお答えいたします。

これからやはりそういうみずから住民の方がそういう活動をしていただくということは大変重要なこ

とだと思っておりますので、今後について人材を育成の部分について、また団体等々も協議しながらどの部分が支援できるか検討していきたいと思っておりますので御理解願いたいと思っております。

○委員長(村上和子君) ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) 今のところで本当に必要な支援だと思いますので、積極的にぜひお願いしたいというふうに思います。

あわせて今、地域のそういったボランティア等、あるいは活用しながらこの第7期の介護計画の中にもやはり育てなければならない、けれども今、言われたように高齢化の中でなかなかジレンマがあるというような形になっておりますが、やはりこういった部分というのは恐らく限界もあるのかなというふうに思っております。

住民のこういった持てる力を活用するという点では否定はしませんが、最終的に行政がきちっとバックアップしながらこういった団体と結びついて支援をしたりだとかすることが基本になればならないなというふうに思っております。

国の指針等においては地域生活支援事業というのは将来的にはこういった一定の報酬を要件を積んだ事業者、団体に対して全面的になるかわかりませんが、委託しようという動きが出てきているというふうに思いますので、やはり基本は私、行政が中心であって、その周りにそういった任意の団体等があるのかなというふうに思いますが、その点、確認しておきたいというふうに思います。

○委員長(村上和子君) 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長(北川徳幸君) ただいま11番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

今後、生活支援体制整備という部分では非常に重要な部分になってくるというのは私どもも十分理解しているところです。

平成30年度につきましては、そのニーズ等々もう1回把握するために、今年度、生活支援コーディネーターという形で地域包括支援センターの職員が2名、研修を受けております。

その中で、平成30年度においてはその地域包括支援センターの中にその職員資格の職員を配置した中で、今後どのような部分がどのような団体でできるのかというのを含めて検討する年度にしたいと考えております。

以上でございます。

○委員長(村上和子君) ほかに。

11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) ぜひその部分、十分検討の必要があるというふうに思います。

最近また全般で認知症の、今回、321ページに見守り事業ということで委託料ということであわせて集中支援事業という形で載っております。

この流れを見ますと町立病院だとかそういったチームを設置しながら連携をとるというような内容かというふうに思いますが、これから高齢化、あるいは認知症、あるいはそれに該当するような人がふえるという状況の中で非常に大事な事業だというふうに思っておりますが、上富良野町における今後のこういった取り組みの大まかな内容等についてお伺いしておきたいというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（鎌田理恵君） 11番米沢委員の認知症の今後の取り組みについての御質問にお答えをしたいと思います。

認知症の取り組みにつきましては、これも7期計画の中に盛り込んでいる内容になっているのですが、一つは認知症の地域支援員ということで、認知症に関するさまざまな相談ですとか、事業所がそれぞれ取り組む認知症に対する取り組み支援についての相談ですとか、認知症カフェというのも今、町の中で社会福祉協議会が実施しているのですが、そういう取り組みをさらに推進していくことですか、そういう活動をするものと、もう一つは認知症初期集中支援チームの設置ということで、特に困難事例、初期の認知症の症状に対してなかなかその医療やサービスに結び付かないような、あと周りに家族の方や支援者がいないような、いわゆる困難事例という方に対して、医療介護の専門職が集中して支援方針を立てて、一定程度の支援の実施した後には介護保険サービス等に結び付けていくというような、そういうようなことを実施することで準備をしています。

あと認知症高齢者見守り事業も認知症支援の一つなのですが、これはSOSネットワーク、認知症の方が徘徊して行方がわからなくなったときに速やかに捜索ができるような取り組みを行ってまして、現在17名ほど登録されているのですが、そういうような方に対してやはり人海戦術で手探りで捜索するよりも、GPS機能がある端末等を御本人がお持ちになっていらっしゃるのかなりスピーディに発見できる事例もありますので、そういうGPS機能の貸し出しの部分になるのですが、そういうようなことですか、予防から早期発見、早期対応、進行した部分に対してはそういった早期に発見して生命を守るというような、そういうようなことと御家族等のサポートと、総合的な認知症の取り組みを実施するような予定でおります。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、議案第4号の質疑を終了します。

次に、議案第5号平成30年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算を議題とします。

提案者より補足説明があれば発言を許します。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） これより、歳入歳出を一括して15ページから16ページ及び335ページから357ページまでの予算全般の質疑に入ります。

御質疑ございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 全般でお伺いしますが、賃金等、職員等の抑制が最近図られてきております。経費の節減等いわゆる施設内でなるべく一人の効率的な稼働を求めるといった形になっているのかというふうに思います。

一方で、このデイサービスだとかですね、そういった部分が例えば職員が減ることによる弊害というものもあるような気がします。例えば、利用人数が職員が足りないことによってなかなか目標とする人員が確保することができないというような可能性もあるのではないかとこのように思いますが、そういったことというのは実情としてはないのかどうか、お伺いします。

○委員長（村上和子君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（大石輝男君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

現在、平成29年度当初、本来は9名程度の介護職員がいればよりよいサービスができる場所なのですが、なかなか介護職の採用に関して全国的に厳しい状況にありまして、全道それからこの富良野圏域においても同じような状況があります。我々も募集の関係もしてまいりましたが、やはりなかなか採用に結び付かないということで、実際残っている人材の中であらゆる手段を駆使しまして、よりよいサービスをできるようにこれまで努めてまいりました。

その中で例えばデイサービス利用している方がショートに入る場合におきましては、デイサービスのほうでショートの方の入浴の支援をすとか、逆にそういうお互いの知識というのでしょうか、その方に対するケアの仕方をお互いにデイサービス、それから特養のほうで連携して連絡を取り合うとか、食事の時間も時間帯をある程度変えて、少ない人材

の中で転倒だとかそういう介助が必要な方を先に食事をするような形をとって、その後自分で食べられる方はホールのほうで食べさせるとか、そのようなことをしております。

また、転倒の危険な方におきましてテーブルを用意しまして、そこに一定程度の時間をそこに座っていただいて、全員で見守りをするというような形をとりまして、全員の中でできる限りのことをやっているような状況にあります。

実際に厳しいというのはおっしゃるとおりで、極端な話、今まで例えば東と西とそれぞれ2人ずつで見えていたようなところ2人減るということは当然1人で半分、2倍を見るようなこととなりますので、厳しい状況になっているのは事実ではありますが、そういうふうなことでサービス低下にならないようみんなの知恵を絞って対応しているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 施設内では職員の方が非常に少ない人数の中で努力もされているという状況かなというふうに思っております。

何よりも、私これは単に予算が、収支が合わないというような形の中で削減するという形の傾向が非常に強くなってきております。今、所長が、おっしゃったように、やはりそういった一部人員の削減による弊害もでてきているということが伺われます。

今、何も無い状況があるということがつづいていきますから、これが万が一何かの災害あるいは不徳の致すところでやはり予想を超えるような問題が起きた場合に対処できないというような、生まれてきているのではないかとこのように思います。

そういう意味ではこちら辺もう少し、私は一方的に予算の削減をするのではなくて、なかなか介護職員も集まらないという状況もありますが、私はきっちり入所されている方のサービスを持続して向上させるために、予算をもっとつけるべきだというふうに思いますが、この点、町長どのお考えでしょうか。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 11番米沢委員の御質問にお答えをいたします。

ラベンダーハイツの経営状況厳しいことはこれまでの決算の状況を踏まえて委員の皆さんも御理解いただいていることというふうに思っております。

そのような中で、人を減らさないというふうな、そういう形で施設の方に指示をしているというふうなことは基本的にはないと思います。必要な人

員はしっかり配置しなければサービス提供できませんので、少なからずマンパワーでサービスをする施設でございますので、必要な人員はしっかりと確保しなければなかなか行き届いたサービスできないわけでありますから。

ただ、不要なものがあるとすればもっと効率的なことが図れるのであれば、そういうことはしっかりと効率化を図ることで人件費の抑制ということは求められていることでもありますので、そういうような観点でこれからも施設の運営に努力をしてみたいというふうに考えております。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） この間の今回の予算の中を見ますと、これで十分なのかもしれませんが、しかし削りなさいということで指示していないということを言われましたけれども、現場の予算の今回の見ていまして、明らかに人が集まらないということも含めて十分な対応、予算措置ができていないのではないかとこのように私は思っているところで

す。何回も申し上げますが、介護報酬の制度の改定など色々な条件の中でなかなかこの公的機関というのは営利を目的とするというような状況にはなりませんけれども、しかし、この時代ですから一定収支に合った方向での収入の確保ということも必要だということは私はわかりますが、しかしこの間、行われてきた繰上充用含めた中での、やはり現場に拍車をかけて少ない人数で当然サービス向上に努めなさいという形には私はなっている実態があるというふうに思いますが、そういう実態はないですか。町長。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたしますが、今、委員おっしゃったような実態にあるというふうに理解はしているところではございません。

先ほども言いましたように、サービスに必要な資源というものはしっかりと確保しなければサービスに繋がりませんので、サービスに必要な人、物、金についてはしっかりと確保をしなければ十分なサービスできませんので、必要な人材をしっかりと配置する、そういう予算を組んでいるつもりであります。今現場で起きている状況については私どもも所長から報告を受けておりますけれども、特に介護職員についてはなかなか厳しい状況にあるということなかなか採用につながらないというようなことは、それは新しい課題として介護職の雇用につながっていないという現実がありますので、少なからず一定程度のどのような処遇改善が必要なのか、また介護職の人材確保につながるにはどういうことが

必要なかということで、これは地域全体の課題として保健福祉課のほうで新しい年度においては一定程度介護職を確保するような、そういう支援策も考えようということで一部そういう制度化を予定していますけれども。

ラベンダーハイツに限らずこの介護職が非常に厳しい状況にあるというのは地域全体の、全国的な課題なのかなというふうにとめておきまして、必要な予算をしっかりと確保した中で人材もなんとか確保していきたいというふうに思っておりますので、現状は必要な人材分の人件費等については予算上に確保しているものというふうに理解しています。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、議案第5号の質疑を終了します。

ここで説明員が交代しますので少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（村上和子君） 次に、議案第6号平成30年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算を議題とします。

提案者より補足説明があれば、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、これより歳入歳出を一括して17ページから15ページ及び361ページから370ページまでの予算全般の質疑に入ります。

御質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、議案第6号の質疑を終了します。

次に、議案第7号平成30年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算を議題とします。

提案者より補足説明があれば、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、歳入歳出を一括して20ページから22ページ及び373ページから392ページまでの予算全般の質疑に入ります。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 383ページなのですが、これは委託料という形で載っておりますが、これはいわゆる事業団で一括委託するという形なのか、制度上、設計上、この事業団が受け持つようになるのかというふうに思いますが、他の業種が入ってこういった部分の整備というのはなかなかないのだろうというふうに思いますが、この点どうで

しょうか。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 11番米沢委員の下水道の根幹的施設の委託業務についての御質問でございますが、これにつきましては日本下水道事業団に委託を行って実施するものであります。

内容につきましては浄化センターの施設の電気計装関係それと機械設備等の部分でございますが、事業団が発注を行って、管理も行って、実施するものであります。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、議案第7号の質疑を終了します。

次に議案第8号平成30年度上富良野町水道事業会計予算を議題といたします。

提案者より補足説明があれば、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、これより歳入歳出を一括して23ページ、24ページ、及び394ページから412ページまでの予算全般の質疑に入ります。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 411ページの町単独路線ということで、配水管の敷設替えという形で予算が計上されておりますが、こういった場合は国の補助等というのが勉強させていただきたいところがあるのですが、あるのかどうなのか、この点お伺いしておきたいというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 11番米沢委員の配水管の敷設工事の部分についてでございますが、御質問でございますが、国の補助はございません。起債を借りて、実施するものであります。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） そうしますと比較的これからこういった事業が老朽化して整備しなくてはならないということになると、相当持ち出し等も出てくるという形で、以前からもそうだったのかというふうに思いますが、こういったところの国、あるいは何らかの形で補助というのが、必要があるのではないかと思います。この起債を借りた場合の償還部分というのは、国からあるのでしょうか。

○委員長（村上和子君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（安川伸治君） 11番米沢委員の御質問にお答えします。

この工事、事業を実施した場合の起債の償還に対

しての国の手当てというものは、起債の償還額がかなり高額になってきた場合についてはございますが、今現状の水道の経営状況でいきますと、補助の対象ですが、そういった国の手当てはないような状況でございます。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、議案第8号の質疑を終了します。

ここで説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（村上和子君） 次に、議案第9号平成30年度上富良野町病院事業会計予算を議題とします。

提案者より補足説明があれば、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、これより歳入歳出を一括して25ページ、26ページ及び415ページから440ページまでの予算全般の質疑に入ります。

御質疑ございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 429ページ委託料なのですが、この医療事務委託という形と給食業務委託、若干ですが上がっているかというふうに思いますが、わずかだと思えますが、これは人件費とあるいはどういう要因で上がったのか。

確認しておきたいというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

御指摘にございました医療事務、給食につきまして、医療事務につきましては賃金の単価アップ、また給食業務につきましては3年の長期契約が29年度で終わりました。

よって、30年からの契約の中において3年間の賃金の上り幅が相当上がっています。よって、今回3年目の見直しということでの、人件費の部分でございまして、管理費ということになるのですが、給食材料費等については値上げはしないということで人件費だけのことでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 全般にわたってなのですが、看護師の確保という点で非常に、従来からもそうかというふうに思いますが、色々と支援制度も行

われていますが、現状では今年度というのは十分確保という点ではどのような現状にありますか。

○委員長（村上和子君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

看護師の確保につきましては、いつも綱渡りの状態でございます。

今現在も2名の方が育児休暇。1名の方が病気休業ということで3名の休業者を出している状態です。

よって、長期展望に立つ上においては、看護師の奨学金の貸し付け、29年度から1名実施しておりますし、短期の中でパートさんの中で募集をかけてもいない状況でございます。今回、3月12日から地域応援ナースということで、国がやっております事業で、単年度の看護師の確保ということで、まずは6カ月間来ていただいております。ぎりぎりの状態ではございますけれども、基準を満たすということにおいては外来看護師等の一般病棟とのやりとり等によりまして、今現在どうやらこうやら綱渡りで運営している状態です。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） そうしますと、7対1から10対1になったのかなというふうに思いますけれども、そういった意味での綱渡りの状況の中でも10対1というような確保、できるという形でよろしいですか。

○委員長（村上和子君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） 11番米沢委員の御質問ですが、断言はできないのですけれども、10対1をキープしていきたいというのが院長、副院長、常勤の先生方の考えでございます。

ただ4月以降、その10対1、7対1、13対1、15対1という入院基本料が変わります。入院基本料1から7までに今度、細分化されるような形になりますので、我が町立病院みたいなのは急性期に今、手を挙げていますけれども、どんどんどんどん重症度の関係で締め付けがきておりますので、なかなか今後看護師の数はもとより、入院している患者の急性期と言われる患者が入院しているのかというところが、問われるような調査も一緒に、レセプトと一緒に出す状況でございます。

それらを含めていきますと、今後はまたそれに合わせて検討していくというようなことになるかと思えます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 町では、病院のほうで公

的医療の改革プランというのが計画して実行されているかというふうに思いますが、今後、現実として改革プランに沿った病院のあり方というのは色々と再編が求められてきているという形になりますが、建物も含めてなのですが、実際どこまでどういう進捗状況なのか、ちょっとわからないところがあるのですが、新年度予算なのであわせてお伺いしておきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 町立病院事務長。

○町立病院事務長（山川 護君） 11番米沢委員の御質問にお答えします。

改革プランそのものには29年度から29、30、31、32、33、5年間の期間の中で構成しておりますが、かなり踏み込んだところまでは記載はなされておられません。現状維持していくということがメインで、それが今の上富良野町立病院を取り巻くドクターの数、看護師の数から言うところのことをやります、やれます、というところは記載できない、今の救急をやっていく、予防をやって、予防接種をやっていく、それからラベンダーハイツ、自衛隊診療、それから健診、それから一般病棟、老健、という受け持ち分野です。

それから二次医療圏、富良野に対する二次医療圏、旭川における三次医療圏にいかにかうちの病院がゲートキーパーとして患者さんを的確にその専門の病院に送っていくかということを持続していきたいということをメインに記載させていただいているのが今の現状です。

建物につきましては38年ほどたっておりますので、当然、老朽化もありますし、それから今の求められている病室とそれから患者さんのプライバシー等については病院に来ていただきますとわかりますけれども、確かに大きな新しい病院から見るといろいろ手は加えておりますけれども、機能的にも不整備のところがございますので、これはもう6次総の中でまた考えていく分野ではないかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。4番長谷川委員。

○4番（長谷川徳行君） 今の改革プランですけれども、病棟の増加とか、そういうことは全然見込まれていない、今の現状では見込まれない、医師の数、看護師の数のあれから言うところで見込めないというところよろしいですか。

○委員長（村上和子君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） 4番長谷川議員の御質問にお答えいたします。

町立病院を取り巻く状況といたしまして、国が富

良野区域医療構想というのをつくりまして、富良野圏域における今510床ベッド数があります。そのベッド数を削減しなさいという指示がきております。これは23床の削減で、487床まで落とすということになるのですが、その中で国はもう一歩踏み込んだ改革を削減の改革を出してきている。

それはうちも含めて富良野協会、西病院にある急性期と言われている335床、それを120床まで削減しなさいと。富良野医療圏においては120床で急性期はいいですよと。あとは回復期、慢性期が足りませんと。ということでの指針を出しております。今それにつきましては圏域の中で理事者から先生方、それから社会福祉協議会、薬剤師会等の協議会の中で話し合っておりますが、ベッド数、一般病床の急性期の増床というのは大変難しい状況でないかというふうに思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 4番長谷川委員。

○4番（長谷川徳行君） 急性期の病床は無理だと。そうしたら急性期を過ぎて退院患者をケアする病棟といいますか、ありますよね。地域包括ケア病棟とか、協会病院でもやっているのですよ、行ったらパンフレットかけてあって、これは今これからの地域包括ケアシステムとかそういうあれが必要になってくると思うのですが、その辺はどのようにお考えですか。

○委員長（村上和子君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） 4番長谷川委員の御質問にお答えします。

今、地域包括ケア病棟ということで協会病院も50床もっております。基本的には手術をして、そして一般病棟においては入院期間が決まっておりますから、そこで介護のほうに行くのか在宅に行くのかということで60日間、そこで入院が可能になります。その病棟につきましては今国が相当後押しをしておりますのと、それと一日の入院単価も10対1よりも高いです実際。

ですが、施設基準の中でかなりまた締め付けがあります。誰でもが手を挙げてできるものではなくて、そこに専門のリハビリの職員を1人置きなさい、それから電算で医療請求をしてくださいというような縛りがございまして、病院の中でも何回か議論しているのですけれども、どうもまだドクターたちが「うん」と言わないのが現状で、今は富良野圏域の動きを見ながら探り合いの状態ですので、各病院が。そういう状態の中で、まだ病院そのものの中での協議もまだ全然固まらない状況です。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村上和子君) なければ、議案第9号の  
質疑を終了します。

以上で、本日の質疑を終了し、分科会による審査  
意見書の作成を行いますので、一旦散会します。

今後の予定を事務局長から説明させます。

午前 10時30分 散会



上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

平成30年3月19日

予算特別委員長           村 上 和 子

平成30年上富良野町予算特別委員会会議録（第4号）

平成30年3月20日（火曜日） 午前9時00分開議

○委員会付託案件

- 議案第 1号 平成30年度上富良野町一般会計予算  
議案第 2号 平成30年度上富良野町国民健康保険特別会計予算  
議案第 3号 平成30年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算  
議案第 4号 平成30年度上富良野町介護保険特別会計予算  
議案第 5号 平成30年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算  
議案第 6号 平成30年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算  
議案第 7号 平成30年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算  
議案第 8号 平成30年度上富良野町水道事業会計予算  
議案第 9号 平成30年度上富良野町病院事業会計予算

○出席委員（13名）

委員 長	村上 和子 君	副委員 長	岡本 康裕 君
委員	中澤 良隆 君	委員	佐川 典子 君
委員	長谷川 徳行 君	委員	今村 辰義 君
委員	金子 益三 君	委員	北條 隆男 君
委員	竹山 正一 君	委員	荒生 博一 君
委員	高松 克年 君	委員	米沢 義英 君
委員	中瀬 実 君		

（議長 西村昭教君（オガバー））

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町 長	向山 富夫 君	副町 長	石田 昭彦 君
教 育 長	服部 久和 君	会 計 管 理 者	藤田 敏明 君
総 務 課 長	宮下 正美 君	企画商工観光課長	辻 剛 君
町民生活課長	鈴木 真弓 君	保健福祉課長	北川 徳幸 君
農業振興課長	狩野 寿志 君	建設水道課長	佐藤 清 君
教育振興課長	北川 和宏 君	ラベンダーハイツ所長	大石 輝男 君
町立病院事務長	山川 護 君		

○議会事務局出席職員

局 長	林 敬永 君	次 長	岩崎 昌治 君
主 事	大井 千晶 君		

午前 9時00分 開議  
(出席委員 13名)

○委員長(村上和子君) 御出席、御苦勞に存じます。

ただいまの出席委員は13名であり、定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会第4日目を開会します。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の審査日程について、事務局長から説明させていただきます。

事務局長。

○事務局長(林 敬永君) 御報告申し上げます。

本日の審査日程につきましては、さきにお配りいたしました日程のとおり進めてまいりますので、御了承願います。

以上であります。

○委員長(村上和子君) これより、予算特別委員会1日目にいたしました、事前配付の第5次上富良野町総合計画実施計画書に係る補足説明を求めます。

企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長(辻 剛君) 去る3月15日の予算特別委員会におきまして配付をいたしました資料、第5次上富良野町総合計画実施計画書におきまして、事業年度の表記に統一性を欠いていましたことから、予算審議に御迷惑をおかけしたことに對しまして、まずおわびを申し上げたいと思いません。

その際、副町長が申しましたとおり、事業年度の表記について整理を行い、本日改めて配付をさせていただきますので御査収のほどよろしくお願い申し上げます。

また、整理をさせていただいた点につきまして、御説明申し上げます。

実施計画書の最後のページ、16ページの下部分の囲みをごらんいただきたいと思いません。こちらのほうの事業年度欄の表記についてという部分をごらんいただきたいと思いません。

整理の1点目といたしましては、単年度事業や事業期間が明確であるものについては米印で書いてありますが、これは年度の数値ということになります。そういう事業期間等が明確であるものについては何年度、または何年度から何年度と年度の数値で表記をしてございます。

2点目といたしまして経常的、断続的または定期的に実施されるものについては、継続と表記することに統一いたしました。

以上、御説明とさせていただきます。

○委員長(村上和子君) ただいまの説明について

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(村上和子君) なければ、これで実施計画の質疑を終了します。

ここで、理事者及び説明員は退席願います。

(説明員退席)

○委員長(村上和子君) 次に、平成30年度上富良野町各会計予算の予算特別委員会審査意見書(案)を事務局長に朗読させます。

事務局長。

○事務局長(林 敬永君) それでは、お手元にお配りしております意見書案について朗読させていただきます。

予算特別委員会意見書(平成30年度予算)(案)。

一般会計。

1、泥流地帯映画化について。

町と映画製作会社、映画化を進める会との役割分担を明確にすべきである。また、それぞれの取り組みの進捗状況を情報提供されたい。

2、ジオパーク推進について。

町民の認識を高める上からもジオ看板の設置場所など、さらなるPRについて配慮されたい。

3、定住・移住について。

定住・移住を促進するため、専門員を配置するなど施策の充実を図られたい。

4、マイナンバーカードの普及について。

コンビニ交付システム使用料の費用対効果を高めるため、マイナンバーカードのさらなる普及に努められたい。

5、福祉の推進について。

貧困アンケートの実施については、サンプルが多いほど実態や実情が反映できるので、悉皆調査にすべきである。

6、観光振興について。

多言語能力を有する人材の確保に努められたい。

7、町道の維持管理について。

道路パトロールを強化し、町道の適正な維持管理、除排雪に努められたい。

8、放課後スクール等について。

放課後スクール等の指導員のなり手不足は深刻である。待遇改善などを進め、指導員の安定的確保に努められたい。

ラベンダーハイツ事業特別会計。

1、経営安定のために、人材確保とサービス向上に努められたい。

総括。

1、情報提供については、適宜適切な情報提供に努められたい。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） ただいま朗読しました意見書案について、案を成案とさせていただきたいと思っておりますので、御了承をお願いしたいと思います。

この案でよろしいでしょうか。

6番、金子委員。

○6番（金子益三君） 今回の局長の御説明の中で5番の福祉の推進のところで、貧困アンケートのサンプルについて「多いほど実態や実情が」の次が、私たちの手元にある「把握」ということだったのですけれども、今の説明で反映という……、読み間違えでよろしいですか。

○委員長（村上和子君） 読み間違いでした。どうも済みません。

あと、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、これで御了承いただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

それではここで、正副委員長による町長への審査意見書の提出のため、暫時休憩いたします。

---

午前 9時06分 休憩

午前 9時41分 再開

---

○委員長（村上和子君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

理事者より所信表明の申し出がございますので、発言を許します。

町長、向山富夫君。

○町長（向山富夫君） （録音機器不良のため録音されていない（約1分30秒））ましては、非常にある種、町の方向性を大きく左右するような、ターニングポイントになるような、そんな重要な1年というふうに私ども位置づけておりますので、これから委員の皆さん方にもさまざまな形で御意見を賜りながら、行政執行を進めたいというふうに改めて初心として申し上げる次第でございます。

どうか、平成30年度の各予算につきまして、ぜひ御議決を賜りますよう改めてお願い申し上げます。所信表明とさせていただきたいと思っております。

大変長い御審議、本当に貴重な御審議いただきまして、ありがとうございます。

○委員長（村上和子君） これより、議案ごとに討論を行い、採決します。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） 御異議なしと認めます。

よって、議案ごとに討論を行い、起立により採決

を行います。

これより、議案第1号平成30年度上富良野町一般会計予算の討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

11番、米沢義英君。

○11番（米沢義英君） 私は一般会計に対する反対討論をいたします。

今私たち町民の暮らしは、決してよい方向には向かっているという状況ではありません。必要最小限の生活を維持する、暮らしを維持していくための給与や年金確保がされているという状況にありません。この間の総務省の調査でも、エンゲル係数は高どまりと見られるように、税や各種の公共料金等の負担増などで、家計のやりくりをそれぞれしながら生活をしているというのが実情ではないでしょうか。

平成30年度予算には、一定部分改善されているものがあります。保育料の軽減や学校改修、介護職員確保など、一定部分予算の確保がされています。

一方でまた問題と思われる点、映画製作の財源の透明性や拠点施設の調査費、また人事評価に問題があると考えます。

今求められているのは、身近な予算、また身近な生活道路に対する予算をきっちり確保するというところにあります。

訴えたい一つは、泥流地帯の映画製作であります。映画化を進める会への予算が今回計上されました。しかし、映画製作の必要額がどのぐらいなのかということは、審議の中でも一向に明らかになりません。その都度その都度必要に応じて予算を計上するというだけを述べているという状況にあります。本来であれば、年間の必要額を当初予算ではっきりと確保して計画を進めるべきであるにもかかわらず、その先進むべき計画すら、また予算という点でも不透明さが残るという点に大きな問題点があると考えます。

二つ目には、拠点施設調査ではどうでしょうか。今後町においては老朽化する施設などの維持管理を考えれば、最優先順位の見直しが必要ではないでしょうか。町長は、これが最優先で取り組まなければならない施設、いわゆる優先順位の高いものなどということを言われています。しかし、今後高齢化などにより、介護支援や介護施設、病院などの地域の拠点病院の役割は一層重要視されなければなりません。今後スプリンクラーの設備の設置義務化などが対応が求められる、また老朽化が進んでいるという状況になれば、早急に対応しなければならない状況にあるにもかかわらず、このほかにも図書館など優先すべきものがたくさんあるでしょう。そういうこ

とを考えれば、拠点施設のあり方そのものを再考しなくてはならない、そういうことが今求められているのではないのでしょうか。

また同時に、介護保険の問題、税の問題では、一般会計からの繰り入れ、基金の取り崩しなどを行いながら、加入者負担の軽減を行うべきです。

四つ目には、人事評価の問題と自衛隊研修の見直しではどうでしょうか。職員の自衛隊研修はやめるべきであります。そのために私たちは納税を実施しているということは問題があり、町民にいたってはまさに遺憾であります。研修内容は明らかに軍事訓練であり、全体の奉仕者としての公務員の精神に反するものであります。

住民生活の中に入り、住民の対話を求める。それによって、行政と住民の距離が身近になるものと考えます。そのことを考えれば、自衛隊研修をやめるべきではないのでしょうか。

また、人事評価の問題では、国がトップランナー方式という形の中で経済効率を優先し、自治体職員の業務をただコストだけで評価するという状況に今なってきております。行政サービス施設の集約化、一層今後図ろうとしております。今、職員の状況はどうでしょうか。正規職員より非常勤、非正規の職員がふえるという状況の中で、各部署を見てみましても人手が足りない中で必死に仕事をやっているという状況が見受けられ、こういった点でも私はこのトップランナー方式による人事評価は、職員の格差と差別を助長する制度であり、やめるべきだと考えます。

私はこの点を申し上げて、今回の一般会計における反対討論とさせていただきます。

**○委員長（村上和子君）** 次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

2番、岡本康裕君

**○2番（岡本康裕君）** 私は一般会計予算案に対して、賛成の立場から討論をいたします。

平成30年度の国の一般会計予算の規模は、97兆7,128億円と、前年度当初予算額に対して2,581億円、0.3%の増加となっています。国においては本年度が経済・財政再生計画における集中期間の最終年度でもあり、同計画に掲げる歳出改革等を着実に実行していかなければならない年でもあります。

財政事情によると、新しい経済政策パッケージに基づいた人づくり革命に必要な財源として、平成31年10月に予定されている消費税率10%への引き上げによる財源を活用した教育負担の軽減、子育て層支援、介護人材の確保等、財政再建に充当される予定などが示されていますが、依然厳しい国

の財政事情においても、財政再建の旗はおろさず、不断の歳入歳出改革努力の徹底を行うことが示されています。

このような中で、平成30年度は当町にとって第6次総合計画の策定の年でもあり、基本構想の策定を行う重要な年でもあります。

さらに、第2次地域福祉計画や定住移住促進計画、第7次農業振興計画及び農業農村実践プランなど諸計画が最終年度を迎える年であると同時に、第7期の高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画や国民健康保険事業などにおいては、本年度から北海道と市町村が保険者として共同運営を行う新たなスタートの年でもあります。

歳入においては、税使用料等の滞納整理に向けて債権管理条例の制定による取り組み強化の姿勢が見られ、またふるさと納税の取り組みにより寄附金の歳入見込みが見込まれるものであります。しかしながら人口が減少していく中で大企業などがいない当町において、大きな地方税収入の伸びも見込めず、財源の多くを地方交付税に依存している状態においては一定程度の減額も避けられない見通しであることを鑑み、多岐にわたり住民ニーズに応えるべく各目的基金からそれぞれ使用目的に沿った繰り入れを行うなど、苦慮された歳入構造になっていると思われれます。

歳出においては、ここ数年にわたる学校耐震改修事業などの公共事業に伴う償還費が占める割合が高くなり、また懸案となっている大雨などの自然災害に対する恒久的防災対策を初め、老朽化が進む公共施設の修繕などさまざまな課題に対する継続的な財政需用が見込まれるなど、一層の自治体経営の安定化が求められています。

厳しい状況におかれても、新規事業として、産業道路としての機能と輸送の安全向上を目的とした北17号道路の整備、また定住移住対策として民間アパート等の空き家・空き室活用によるお試し暮らし住宅の試行的運用の実施や、観光面においては昨年度から継続事業として地域おこし協力隊を活用した観光推進を目指すとともに十勝岳ジオパーク構想の早期認定を目指した取り組みを強化、医療福祉分野では新たな取り組みとして、後期高齢者医療保険の被保険者を対象に長寿健康増進事業特別対策補助金を活用して、町内の温泉入浴施設を利用できる優待券の交付、親の経済的負担軽減策として北海道の多子世帯の保育料軽減支援事業を活用し、子ども・子育て支援については教育保育施設を利用する第2子以降の3歳未満児の保育料の無償化の実施や、子どもの貧困問題への対応に向けたアンケート調査の実施など、町民に直結した住民サービスの実現が図ら

れている予算措置であります。

予算に当たっては向山町長を初め、執行部全員が鋭意努力してつくり上げてきた姿がうかがわれ、敬意を表する次第であります。この予算が執行され、町民皆が上富良野町に住んでよかったと実感できることを切に願い、委員各位の賛同を賜りますようお願いし、私の賛成討論とさせていただきます。

○委員長（村上和子君） 次に、本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第1号平成30年度上富良野町一般会計予算を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（村上和子君） 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号平成30年度上富良野町国民健康保険特別会計予算の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第2号平成30年度上富良野町国民健康保険特別会計予算を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（村上和子君） 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号平成30年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第3号平成30年度上富良野町後期高齢者医療保険特別会計予算を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（村上和子君） 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号平成30年度上富良野町介護保険特別会計予算の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第4号平成30年度上富良野町介護保険特別会計予算を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（村上和子君） 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号平成30年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第5号平成30年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（村上和子君） 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号平成30年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第6号平成30年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（村上和子君） 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号平成30年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第7号平成30年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（村上和子君） 起立多数であります。  
よって、本件は原案のとおり可決されました。  
次に、議案第8号平成30年度上富良野町水道事業会計予算の討論に入ります。  
本件に対する反対討論の発言を許します。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） ないようですので、これをもって討論を終了します。  
これより、議案第8号平成30年度上富良野町水道事業会計予算を起立により採決します。  
本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（村上和子君） 起立多数であります。  
よって、本件は原案のとおり可決されました。  
次に、議案第9号平成30年度上富良野町病院事業会計予算の討論に入ります。  
本件に対する反対討論の発言を許します。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） ないようですので、これをもって討論を終了します。  
これより、議案第9号平成30年度上富良野町病院事業会計予算を起立により採決します。  
本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（村上和子君） 起立多数であります。  
よって、本件は原案のとおり可決されました。  
お諮りいたします。  
本委員会の予算審査報告書の内容については、委員長及び副委員長に御一任願いたいと思います。  
これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） 御異議なしと認めます。  
よって、本委員会の予算審査報告書の内容については、委員長及び副委員長に一任されました。  
以上をもって、本委員会に付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

特別委員会の終わりに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

予算委員会を閉会するに当たり、一言御挨拶申し上げます。

本委員会は、3月7日の本会議で付託されました平成30年一般会計予算案並びに8件の特別会計案はことしの予算が将来の町を見据えたものとなっているのかどうか、町民にとっての福祉増進や、行政サービス、継続・新規事業が真に町民が求めているものであるのか、緊急性や効果的な予算の実現に向け、二元代表制の一翼を担う議会として、各委員の

熱心なる御審議をいただきまして、審査が終了しましたこと、心から厚く御礼申し上げます。

各会計等、原案どおり可決すべきものと委員会で決定したところでありますが、審査の過程でなされた委員の議論、貴重な意見など、町長以下の執行機関におかれましては行政の執行に当たり参考とされ、最も効果のあるやり方と考えられ、予算執行に当たられることを強く望むものであります。

4日間の長丁場にわたりまして、委員各位の御協力と御労苦に感謝申し上げます、閉会の御挨拶とさせていただきます。

これをもって、予算特別委員会を閉会します。

午前 10時04分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

平成30年3月20日

予算特別委員長           村 上 和 子